

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年6月26日

【事業年度】 第138期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当なし

【事務連絡者氏名】 該当なし

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 グローバルファイナンス フィナンシャルコントローリング連結会計
主席部員 竹田 徳正

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		第136期	第137期	第138期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上収益	百万円	1,557,005	1,691,685	1,777,824
税引前当期利益（は損失）	百万円	133,068	158,851	145,437
当期利益（は損失）	百万円	150,695	109,558	143,034
親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失）	百万円	148,583	106,658	145,775
当期包括利益合計	百万円	323,300	343,666	180,860
資本合計	百万円	2,338,286	2,540,635	2,206,176
資産合計	百万円	4,052,556	4,569,144	4,296,192
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	2,880.58	3,129.63	2,719.27
基本的1株当たり当期利益（は損失）	円	188.21	135.10	185.37
希薄化後1株当たり当期利益（は損失）	円	188.17	134.95	185.37
親会社所有者帰属持分比率	%	56.1	54.1	49.7
親会社所有者帰属持分当期利益率	%	6.8	4.5	6.3
株価収益率	倍	26.7	36.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	330,520	148,720	182,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	125,778	154,057	91,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	155,442	96,502	300,998
現金及び現金同等物期末残高	百万円	545,580	666,048	655,243
従業員数	人	30,481	31,225	31,328

- (注) 1 第137期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
 2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 3 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
 4 第138期における当期利益の大幅な減少は訴訟における和解引当金等を計上したことによります。
 5 第138期における「株価収益率」欄については、当期損失であるため記載しておりません。

回次		日本基準			
		第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月		2011年 3月	2012年 3月	2013年 3月	2014年 3月
売上高	百万円	1,419,385	1,508,932	1,557,267	1,691,930
経常利益	百万円	371,572	270,330	113,168	130,674
当期純利益	百万円	247,868	124,162	131,244	90,348
包括利益	百万円	114,550	65,395	304,095	306,169
純資産額	百万円	2,136,656	2,071,866	2,223,359	2,338,108
総資産額	百万円	2,786,402	3,577,030	3,955,599	4,374,818
1株当たり純資産額	円	2,649.69	2,548.53	2,734.79	2,935.69
1株当たり当期純利益	円	314.01	157.29	166.25	114.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	313.96	157.26	166.21	114.32
自己資本比率	%	75.1	56.2	54.6	53.0
自己資本利益率	%	11.8	6.1	6.3	4.0
株価収益率	倍	12.4	23.2	30.3	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	326,938	336,570	307,709	140,102
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	99,255	1,093,964	111,376	151,989
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	146,544	393,789	150,559	103,052
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	872,710	454,247	545,580	666,048
従業員数	人	18,498	30,305	30,481	31,225

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
 3 第137期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月		2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高	百万円	842,030	834,708	789,856	796,512	776,222
経常利益	百万円	193,920	451,685	96,264	209,890	239,509
当期純利益	百万円	135,836	372,523	155,280	205,497	60,714
資本金	百万円	63,541	63,541	63,541	63,562	64,044
発行済株式総数	千株	789,666	789,666	789,666	789,681	789,924
純資産額	百万円	1,264,837	1,501,536	1,527,963	1,584,309	1,477,854
総資産額	百万円	1,550,596	2,348,562	2,426,103	2,728,528	2,591,184
1株当たり純資産額	円	1,601.75	1,901.25	1,934.07	2,004.64	1,877.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)
1株当たり当期純利益	円	172.06	471.86	196.68	260.27	77.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	172.04	471.78	196.63	259.98	77.10
自己資本比率	%	81.5	63.9	62.9	58.0	57.0
自己資本利益率	%	10.7	26.9	10.3	13.2	4.0
株価収益率	倍	22.6	7.7	25.6	18.8	77.7
配当性向	%	104.6	38.1	91.5	69.2	233.2
従業員数	人	6,471	6,565	6,544	6,578	6,780

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【沿革】

- 天明元年(1781年)6月 当社創業、薬種商を開業
- 明治4年(1871年)5月 洋薬の輸入買付を開始
- 大正3年(1914年)8月 武田研究部を設置
- 大正4年(1915年)10月 武田製薬所(現・大阪工場)を開設
- 大正10年(1921年)8月 大五製薬合資会社(現・連結子会社「日本製薬株式会社」)を設立
- 大正11年(1922年)6月 武田化学薬品株式会社(現・連結子会社「和光純薬工業株式会社」)を設立
- 大正14年(1925年)1月 株式会社武田長兵衛商店を設立
- 昭和18年(1943年)8月 武田薬品工業株式会社と社名変更
- 昭和21年(1946年)5月 光工場(山口県)を開設
- 昭和24年(1949年)5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和37年(1962年)8月 台湾に台湾武田 Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 昭和59年(1984年)4月 大阪・東京両本社制を敷く
- 昭和60年(1985年)5月 米国に米国アボット・ラボラトリーズとの合併会社であるTAPファーマシューティカルズ株式会社(後に「TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社」に改称)を設立
- 昭和63年(1988年)1月 筑波研究所(茨城県)を開設
- 平成4年(1992年)1月 本店を大阪市中央区道修町四丁目1番1号(現在地)に移転
- 平成5年(1993年)3月 米国にタケダ・アメリカ株式会社(現・連結子会社「武田アメリカ・ホールディングス Inc.」)を設立
- 平成9年(1997年)10月 アイルランドに武田アイルランド Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成10年(1998年)5月 米国に武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社を設立
- 平成10年(1998年)9月 英国に武田欧州研究開発センター株式会社(現・連結子会社「欧州武田開発センター Ltd.」)を設立
- 平成13年(2001年)1月 武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社が武田アメリカ研究開発センター株式会社を合併し、武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社に改称(その後、2012年1月に現・連結子会社「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.」に改称)
- 平成16年(2004年)1月 米国に武田グローバル研究開発センター Inc.(現・連結子会社「米州武田開発センター Inc.」)を設立
- 平成17年(2005年)3月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じて、米国の研究開発バイオベンチャーであるシリックス株式会社を買収(現・連結子会社「武田カリフォルニア Inc.」)
- 平成17年(2005年)4月 生活環境事業を営む日本エンバイロケミカルズ株式会社他の株式を大阪ガス株式会社の子会社である大阪ガスケミカル株式会社に譲渡
- 平成17年(2005年)6月 動物用医薬品事業を営む武田シェリング・ブラウ アニマルヘルス株式会社の株式をシェリング・ブラウ株式会社に譲渡
- 平成18年(2006年)1月 ビタミンバルクの国内販売事業を営むBASF武田ビタミン株式会社の株式をBASFジャパン株式会社に譲渡
- 平成18年(2006年)4月 化学品事業を営む三井武田ケミカル株式会社の株式を三井化学株式会社へ譲渡
- 平成18年(2006年)8月 英国に武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成19年(2007年)4月 食品事業を営む武田キリン食品株式会社の株式を麒麟麦酒株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)10月 飲料・食品事業を営むハウスウェルネスフーズ株式会社の株式をハウス食品株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)10月 農薬事業を営む住化武田農薬株式会社の株式を住友化学株式会社に譲渡
- 平成20年(2008年)3月 米国のバイオ医薬品会社である米国アムジェン社の100%子会社であるアムジェン株式会社を買収(連結子会社「武田バイオ開発センター株式会社」)

- 平成20年(2008年)4月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.と米国アボット・ラボラトリーズとの合併会社(両社50%出資)であるTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を、会社分割を含めた事業再編により100%子会社化
- 平成20年(2008年)5月 公開買付けによる株式取得により、米国バイオ医薬品会社であるミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.を買収(現・連結子会社)
- 平成20年(2008年)6月 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社(現・連結子会社「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.」)がTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を合併
- 平成20年(2008年)9月 シンガポールに武田クリニカル・リサーチ・シンガポール株式会社(現・連結子会社「アジア武田開発センター Pte. Ltd.」)を設立
- 平成21年(2009年)4月 同年3月末までに米国に設立した武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.(現・連結子会社)が稼働
- 平成23年(2011年)2月 湘南研究所(神奈川県)を開設
- 平成23年(2011年)9月 株式譲渡契約により、スイスのチューリッヒに拠点を置く医薬品会社ナイコメッド A/Sを買収(現・連結子会社「武田 A/S」)
- 平成24年(2012年)1月 ワクチンビジネス部を設立
- 平成24年(2012年)6月 URLファーマ Inc.を買収し、武田アメリカ・ホールディングス Inc.の100%子会社とした後、主要事業については、同年10月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.に統合し、その他の事業については、2013年2月に売却
- 平成24年(2012年)7月 Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.(マルチラブ社)を買収(現・連結子会社)
- 平成24年(2012年)10月 リゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc.を買収(現・連結子会社「武田ワクチン Inc.」)
- 平成24年(2012年)11月 エンボイ・セラピューティクス Inc.を買収し、2013年12月に武田カリフォルニア Inc.(存続会社)と合併
- 平成25年(2013年)5月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じてインピラージェン Inc.を買収し、同年12月に武田ワクチン(モンタナ) Inc.(存続会社、現・連結子会社「武田ワクチン Inc.」)と合併
- 平成26年(2014年)9月 武田バイオ開発センター株式会社を清算
- 平成27年(2015年)4月 化成品の製造・販売を行う水澤化学工業株式会社の株式を大阪ガスケミカル株式会社に譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)と連結子会社138社、持分法適用関連会社19社を合わせた158社により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

[医療用医薬品事業]

国内においては、当社と日本製薬株式会社他が製造・販売しております。当社グループの製品は、一部を除いては当社経由で販売しております。

海外においては、米州では武田ファーマシューティカルズU S A Inc.他が、欧州及びアジアでは各国に展開している子会社・関連会社が販売機能を担っており、当社はこれらのうち一部の関係会社に製品を供給しております。

また、武田アイルランド Limitedが、当社との加工委託契約に基づき製造を行っております。そのほか、ドイツにある武田 GmbHなど子会社数社が製造を行っております。

研究・開発機能については、米国では武田カリフォルニア Inc.他が、欧州では武田ケンブリッジ Limited他が、国内研究所と連携して当社グループの研究開発パイプラインを強化するため創薬研究を行っております。また、米国において、米州武田開発センター Inc.他が、欧州においては欧州武田開発センター Ltd.他が、アジアにおいてはアジア武田開発センター Pte. Ltd.他が開発を行っており、当社はこれらの関係会社に医薬品の開発・許可取得を委託等しております。

なお、当社の重点疾患領域の一つである癌領域については、ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.が当社グループにおける当該領域の中核として、研究・開発・販売を行っております。

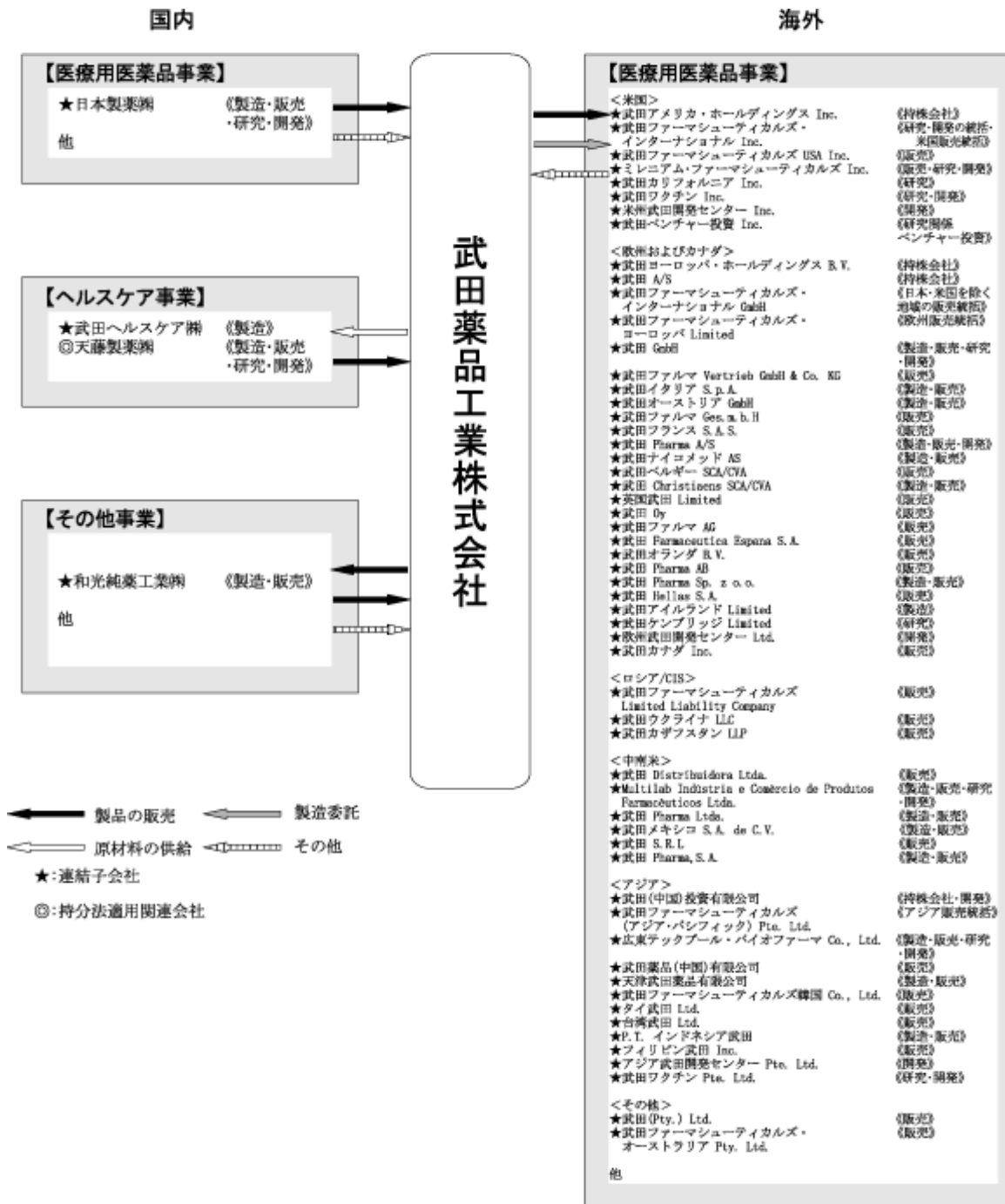
[ヘルスケア事業]

当社と、武田ヘルスケア株式会社及び天藤製薬株式会社、それぞれ製造或いは販売をしております。当社は武田ヘルスケア株式会社に原材料の一部を供給し、同社は製品を当社に販売しております。

[その他事業]

和光純薬工業株式会社は試薬・臨床検査薬及び化成品等の製造・販売を行っております。

以上で述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2015年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
米 国	武田アメリカ・ ホールディングス Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	1千 米国ドル	医療用医薬品事業	(12) 100.0		100.0				
	武田ファーマシューティ カルズ・インターナシヨ ナル Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	有			
	武田ファーマシューティ カルズUSA Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	有		当社が医薬品 を販売	
	ミレニアム・ファーマ シューティカルズ Inc.	米国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ	0.1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1,12) 100.0	100.0	有		当社が医薬品 の研究開発を 受委託	
	武田カリフォルニア Inc.	米国 カリフォルニア州 サンディエゴ	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0			当社が医薬品 の研究を委託 及び共同研究	
	武田ワクチン Inc.	米国 モンタナ州 ボーズマン	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0			当社が医薬品 の研究開発を 委託	
	米州武田開発センター Inc.	米国 イリノイ州 ディアフィールド	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(3) 100.0	100.0			当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託	
	武田ベンチャー投資 Inc.	米国 カリフォルニア州 パロアルト	1 米国ドル	医療用医薬品事業		(1) 100.0	100.0	有			
欧 州 お よ び カ ナ ダ	武田ヨーロッパ・ ホールディングス B.V.	オランダ ホーフトドルブ	280百万 ユーロ	医療用医薬品事業	(12) 100.0		100.0				
	武田 A/S	デンマーク ロスキレ	113千 ユーロ	医療用医薬品事業	(11,12) 89.6	(11) 10.4	100.0				
	武田ファーマシューティ カルズ・ インターナショナル GmbH	スイス チューリッヒ	2百万 スイスフラン	医療用医薬品事業		(5) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	武田ファーマシューティ カルズ・ ヨーロッパ Limited	英国 ロンドン	4百万 ポンド	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0				
	武田 GmbH	ドイツ コンスタンツ	11百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(5) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG	ドイツ ベルリン	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0				
	武田イタリア S.p.A.	イタリア ローマ	11百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	武田オーストリア GmbH	オーストリア リンツ	15百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0				
	武田ファルマ Ges.m.b.H	オーストリア ウィーン	600千 ユーロ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0				
	武田フランス S.A.S.	フランス パリ	3百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	武田 Pharma A/S	デンマーク ロスキレ	810百万 デンマーク クローネ	医療用医薬品事業		(4,12) 100.0	100.0				
	武田ナイコメッド AS	ノルウェー アスケー	273百万 ノルウェー クローネ	医療用医薬品事業		(5) 100.0	100.0				
	武田ベルギー SCA/CVA	ベルギー ブリュッセル	436千 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
	武田 Christiaens SCA/CVA	ベルギー ブリュッセル	6百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
	英国武田 Limited	英国 バッキンガムシャー	50百万 ポンド	医療用医薬品事業		(5) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	武田 Oy	フィンランド ヘルシンキ	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
武田ファルマ AG	スイス ブフェフィコーン	550千 スイスフラン	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0					
武田 Farmaceutica España S.A.	スペイン マドリッド	1百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売		

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
欧州 お よ び カ ナ ダ	武田オランダ B.V.	オランダ ホーフトドルプ	10百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0				
	武田 Pharma AB	スウェーデン ソルナ	2百万 スウェーデン クローネ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
	武田 Pharma Sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ	191百万 ズロチ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
	武田 Hellas S.A.	ギリシャ アテネ	3百万 ユーロ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0				
	武田アイルランド Limited	アイルランド キルダリー	396百万 ユーロ	医療用医薬品事業	(12) 100.0		100.0			当社が医薬品 の製造を委託	
	武田ケンブリッジ Limited	英国 ケンブリッジ	3百万 ポンド	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0			当社が医薬品 の研究を委託	
	欧州武田開発センター Ltd.	英国 ロンドン	800千 ポンド	医療用医薬品事業		(2) 100.0	100.0			当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託	
武田カナダ Inc.	カナダ オークビル	58百万 カナダドル	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売		
ロ シ ア / C I S	武田ファーマシューティ カルズ Limited Liability Company	ロシア モスクワ	26千 ロシア ルーブル	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0	有			
	武田ウクライナ LLC	ウクライナ キエフ	52千 フリヴニャ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0				
	武田カザフスタンLLP	カザフスタン アルマトイ	150千 カザフスタン テンゲ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0				
中 南 米	武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル サンパウロ	11百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0				
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル サン・ジェロニモ	528百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		(5,12) 100.0	100.0				
	武田 Pharma Ltda.	ブラジル サンパウロ	24百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0				
	武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ ナウカルバン	387百万 メキシコペソ	医療用医薬品事業		(10) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	武田 S.R.L.	ベネズエラ カラカス	2千 ボリバル・ フェルテ	医療用医薬品事業		(9) 100.0	100.0				
武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン ブエノスアイレス	98百万 アルゼンチン ペソ	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0					
ア ジ ア	武田(中国)投資有限公司	中国 上海	75百万 米国ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0				
	武田ファーマシューティ カルズ(アジア・パシ フィック) Pte. Ltd.	シンガポール	15百万 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0			当社が医薬品 を販売	
	広東テックプール・ バイオフーマ Co., Ltd.	中国 広州	100百万 中国元	医療用医薬品事業		(10) 51.3	51.3				
	武田薬品(中国)有限公司	中国 泰州	62百万 米国ドル	医療用医薬品事業		(7) 100.0	100.0				
	天津武田薬品有限公司	中国 天津	76百万 米国ドル	医療用医薬品事業	(12) 100.0		100.0			当社が医薬品 を販売	
	武田ファーマシューティ カルズ韓国 Co., Ltd.	韓国 ソウル	2,000百万 韓国ウォン	医療用医薬品事業		(8) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	タイ武田 Ltd.	タイ バンコク	102百万 バーツ	医療用医薬品事業	52.0		52.0			当社が医薬品 を販売	
	台湾武田 Ltd.	台湾 台北	90百万 台湾ドル	医療用医薬品事業		(5) 100.0	100.0			当社が医薬品 を販売	
	P.T. インドネシア武田	インドネシア ジャカルタ	1,467百万 ルピア	医療用医薬品事業	70.0		70.0			当社が医薬品 を販売	
ア ジ ア	フィリピン武田 Inc.	フィリピン マニラ	97百万 フィリピン ペソ	医療用医薬品事業	100.0		100.0			当社が医薬品 を販売	
	アジア武田開発センター Pte. Ltd.	シンガポール	5百万 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0			当社が医薬品 の開発を委託	
	武田ワクチン Pte. Ltd.	シンガポール	7千 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0				

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
その他	武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルグ	1百万 ランド	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0				
	武田ファーマシューティ カルズ・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー	451千 オーストラ リアドル	医療用医薬品事業		(6) 100.0	100.0				
国内	日本製薬㈱	東京都千代田区	760 百万円	医療用医薬品事業	87.3	0.2	87.5			当社が医薬品 等を購入	
	武田ヘルスクエア㈱	京都府福知山市	400 百万円	ヘルスクエア事業	100.0		100.0			当社が一般用 医薬品を購入	当社が土地・ 建物を賃貸
	和光純薬工業㈱	大阪市中央区	2,340 百万円	その他事業	70.0	0.3	70.3			当社が試薬を 購入	
	その他78社										

(持分法適用関連会社)

2015年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
国内	天藤製薬㈱	京都府福知山市	96 百万円	ヘルスクエア事業	30.0		30.0			当社が一般用 医薬品を購入	
	その他18社										

- (注) 1 資本金又は出資金欄には、百万単位以上の会社については百万単位未満を四捨五入した金額を、百万単位未満千単位以上の会社については千単位未満を四捨五入した金額を記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 和光純薬工業株式会社は有価証券報告書提出会社であります。
- 4 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbHは債務超過会社であり、債務超過額は、76,206百万円であります。
- 5 武田ファーマシューティカルズUSA Inc.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	260,337 百万円
	(2) 営業利益	111,156
	(3) 当期利益	74,947
	(4) 資本合計	133,766
	(5) 資産合計	472,081

- 6 1、2、3、4、5、6、7、8はそれぞれ武田アメリカ・ホールディングス Inc.、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.、武田ファーマシューティカルズUSA Inc.、武田A/S、武田Pharma A/S、武田 GmbH、武田(中国)投資有限公司、武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd. が直接所有しております。
- 7 9、10はそれぞれ武田 Pharma A/S、武田 GmbHが間接所有しております。
- 8 11は当社が89.6%を、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.が10.4%を直接所有しております。
- 9 12は特定子会社に該当します。
- 10 2014年12月、Oy Leiras 武田 Pharmaceuticals Ab は、武田 Oyに社名を変更いたしました。
- 11 役員の兼任に関する用語は次のとおりです。
兼任・・・当社の役員が該当会社の役員である場合

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	28,761
ヘルスケア事業	457
その他事業	2,110
合計	31,328

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース()で従業員数を把握しております。

() 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

(2) 提出会社の状況

2015年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,780	39.4	14.3	9,455

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	6,497
ヘルスケア事業	281
その他事業	2
合計	6,780

(注) 1 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース()で従業員数を把握しております。

() 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1948年に武田薬工労働組合連合会(1946年各事業場別に組織された単位組合の連合体)が組織されました。1968年7月に連合会組織を単一化し、武田薬品労働組合と改組いたしました。2015年3月31日現在総数5,387人の組合員で組織されております。

当社グループの労働組合組織としては、友誼団体として1948年に当社と資本関係・取引関係のある6組合で武田労働組合全国協議会が結成されました。その後、1969年に武田関連労働組合全国協議会(武全協)に改称、2006年に連合団体として武田友好関係労働組合全国連合会(武全連)を結成、2009年の武全協と武全連の統合(存続組織は武全連)を経て、2015年3月31日現在は当社および連結子会社である和光純薬工業株式会社、日本製薬株式会社を含む11組合が加盟しております。

上部団体としては、武全連を通じて、連合傘下のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上収益	17,778億円 [前年度比	861億円	(5.1%) 増]
研究開発費	3,821億円 ["	405億円	(11.9%) 増]
営業利益(は損失)	1,293億円 ["	2,685億円	(192.8%) 減]
当期利益(は損失) (親会社の所有者帰属分)	1,458億円 ["	2,524億円	(236.7%) 減]
EPS	185円37銭 ["	320円47銭	(237.2%) 減]
Core Earnings(注)	2,883億円 ["	259億円	(8.2%) 減]
Core Net Profit(注)	1,767億円 ["	335億円	(15.9%) 減]
Core EPS(注)	224円73銭 ["	41円52銭	(15.6%) 減]

(注) Core Earningsは、営業利益から企業買収に係る会計処理の影響や無形資産の償却費および減損などの一時的要因を控除して算定しております。また、Core Net Profitは、当期利益からCore Earnings算定上控除した項目と同様の性質を有する項目およびこれらに係る税金影響を控除した利益であり、Core EPSはCore Net Profitを基に算定した1株当たり利益であります。

(業績の分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当年度の経営成績の分析」参照)

(2) セグメント別の状況

(以下のセグメント別連結売上収益は、各セグメントの外部顧客に対する売上収益を表しております。)

医療用医薬品事業の売上収益は、前年度から854億円(5.6%)増収の16,145億円となり、営業利益は、前年度から2,910億円(259.6%)減益の1,789億円の営業損失となりました。

ヘルスケア事業の売上収益は、「アリナミン錠剤類」等の増収により、前年度から7億円(1.0%)増収の736億円となりました。営業利益は粗利率の改善による売上総利益の増益等により、8億円(4.9%)増益の172億円となりました。

その他事業の売上収益は、前年度からほぼ横ばいの897億円となりました。営業利益は有形固定資産売却益を計上したことなどにより、217億円(200.7%)増益の324億円となりました。

(セグメント別の業績の分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当年度の経営成績の分析」参照)

(3) キャッシュ・フローの状況

(「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)当年度の財政状態の分析」参照)

(4) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
<p>(のれんの償却停止) 当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。 この影響により、当年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が436億円減少しております。</p>	<p>(のれんの償却停止) 当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、毎期減損テストを実施することが要求されます。 この影響により、当年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が462億円減少しております。</p>

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	696,966	4.7
ヘルスケア事業	45,376	12.0
その他事業	57,277	42.2
合計	799,619	1.5

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

(2) 商品仕入実績

当年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	172,431	9.6
ヘルスケア事業	19,417	6.1
その他事業	24,696	15.2
合計	216,544	6.0

(注) 商品仕入実績金額は、消費税等を除いた実際仕入額によっております。

(3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	1,614,509	5.6
（国内）	561,323	3.6
（海外）	1,053,186	11.2
ヘルスケア事業	73,579	1.0
その他事業	89,736	0.0
連結純損益計算書計上額	1,777,824	5.1
（うち知的財産権収益）	(56,774)	(26.7)

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上収益を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前年度		当年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディカルホールディングスおよびそのグループ会社	270,575	16.0	259,673	14.6

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

3 【対処すべき課題】

当社は「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」を企業活動の根幹に据え、常に患者さんを中心に考え、社会との信頼関係を深めること、また、皆様よりご評価をいただくことを優先し、その上で、事業を発展させてまいります。

研究開発型製薬企業として、当社は「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションの実現を目指し、この想いを「Better Health, Brighter Future」という言葉に集約しています。

当社は、患者さんや医療関係の皆様を中心に考え、人材育成力、集中した世界レベルの研究開発力、財務規律の高さ、を併せもつグローバル組織として、機動的で「ベスト・イン・クラス」、かつ、持続的で利益率の高い成長を遂げる企業を目指します。

<中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題>

2014年度は、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティピオ」や酸関連疾患治療剤「タケキャブ」などの新製品の上市やグローバル事業運営体制の再構築を実現し、ビジネスプロセスの刷新に取り組むなど、タケダの変革に向けた重要な一年となりました。Project Summitにおいては、5年間のコスト削減目標である1,200億円（2013-2017年度）の半分以上の削減を2年間で達成しました。

これらの成果により、次の重要なフェーズである2015年度からの戦略遂行を支える事業基盤が整備されました。当社は、米国の革新的な新薬と新興国におけるバリューブランド（ブランドジェネリック医薬品とOTC医薬品）を主な成長ドライバーとして、中期的に自律的な成長を遂げてまいります。

今後数年間、当社の売上成長を牽引するのは「エンティピオ」です。「タケキャブ」や高血圧症治療剤「アジルバ」、2型糖尿病治療剤「ザファテック」、大うつ病治療剤「プリンテリックス」、肥満症治療剤「コントレイブ」などの新製品や多発性骨髄腫治療薬「ixazomib」をはじめとするパイプラインも、今後のさらなる売上成長に貢献してまいります。なお、2015年度は日本市場における後発医薬品のさらなる浸透に直面することになりますが、当社は、コスト効率の改善や研究開発の革新に取り組み、さらには投資効率を追求した戦略的投資を継続することなどにより、利益成長と株主価値の向上を目指した取り組みを推進してまいります。

当社は、昨年9月、グローバル企業として、より効率的で競争力のある新たなグローバル事業運営体制を再構築することを発表しました。この事業運営体制は、今後、中期的に大きな成長が期待される消化器系疾患（GI）とオンコロジー領域における革新的な新薬および新興国市場におけるバリューブランドを、グローバルに展開させるものです。

新体制における研究開発組織は、中枢神経系疾患（CNS）、代謝性・循環器系疾患（CVM）、消化器系疾患（GI）、オンコロジーの4つの疾患領域別組織（Therapeutic Area Unit）に再編し、販売組織は、日本（医療用医薬品）、米国、欧州・カナダ、新興国、日本（OTC医薬品）の5つのBusiness Unitに再編しました。また、オンコロジーとワクチンの2つのSpecialty Business Unitを設置しました。

日本

当社は、新製品であり主力製品である「タケキャブ」（2015年2月上市）、「ザファテック」（2015年3月承認）、「アジルバ」、2型糖尿病治療剤「ネシーナ」などの製品価値を最大化させることによって、日本市場でのリーディングポジションを堅持します。これら新製品を着実に伸長させることにより、価格の引き下げ影響や後発医薬品の市場浸透による影響を緩和、相殺してまいります。

米国

米国においては、「エンティビオ」、「プリンテリックス」、「コントレイブ」などの新製品を通じて市場シェアを拡大するため、販売促進に向けた積極的な投資を行ってまいります。

欧州・カナダ

欧州・カナダにおいては、既存製品の売上の維持・拡大とともに、「エンティビオ」や悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」などの新製品に注力し、スペシャリティケア事業の強化を図ります。

新興国

新興国においては、ロシア、ブラジル、中国に注力するとともに、既存製品である高品質なバリューブランドの売上最大化に努め、各市場ニーズの高まりに応える革新的な新薬とワクチンの多様な製品を継続的に上市・浸透させていくことによって、約10%の売上成長を実現してまいります。

当社は、230年を超える長い歴史の中で培われた普遍的価値観である「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」を経営の根幹に据え、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスのさらなる徹底を図り、今後も、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションの実現に向けて全社一丸となって事業に邁進してまいります。

当社は、高血圧症治療剤「プロプレス」の臨床研究（CASE-J試験）に関する当社をめぐる一連の問題について、第三者機関による調査に全面的に協力してまいりました。その結果、当社による「試験データへのアクセス」、「データの改ざんや捏造」、「解析作業への直接的関与」は、いずれも認められなかった一方、医師主導臨床研究である本試験に対して、当社による複数の関与や働きかけが存在し、これら関与や働きかけが本試験の公正性・独立性に疑義を生じさせかねないものであったことが本調査において認められました。

当社は、一連の問題を受けて、プロモーション資材の社内審査機関に、法務的観点、医師の視点で審査を行えるメンバーを新たに加え、審査体制を強化し、また、寄付金を評価・審査する委員会の体制も強化しました。本調査結果を踏まえ、当社は、社内処分を実施するとともに、今後二度とこのようなことを起こさないよう、引き続き社内各部門の役割の明確化とチェック体制の強化による透明性の確保、当社製品に関連する医師主導臨床研究への不関与の徹底など、再発防止と改善策を徹底しております。

なお、本件に関するプロモーション行為の一部が、日本製薬工業協会（JPMA）の定める「医療用医薬品プロモーションコード」違反に該当するという判断を受け、当社は、昨年4月より同協会副会長としての役職活動停止措置を受けています。本年6月には、CASE-J試験の結果などに基づく医療関係者向け広告資材について、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」で禁止されている誇大広告に該当するとして、厚生労働省より業務改善命令を受領しました。

当社は、経営幹部を含む従業員一人ひとりが、患者の皆様や医療関係者の皆様をはじめ、当社の医薬品を待ち望んでおられる方々のことを第一に考え、皆様からの更に高い信頼の獲得・維持に向けて、全社一丸となって努力してまいります。

<目標とする経営指標>

企業価値を持続的に向上させるためには、実際の事業活動のパフォーマンスを把握することが重要と考えています。当社では、為替影響や製品売却などの特殊要因による影響を控除した「実質的な成長」(Underlying Growth)が、実際の事業活動のパフォーマンスを表していると考えます。こうした考え方から、当社では「Underlying Revenue Growth」(実質的な売上収益の成長)、「Underlying Core Earnings(注)Growth」(実質的なコア・アーニングスの成長)および実質的な収益性を測る「Core EPS(注)」(コアEPS)を重要な経営指標としています。

(注) Core Earningsは、営業利益から企業買収に係る会計処理の影響や無形資産の償却費および減損などの一時的要因を控除して算定しております。また、Core EPSは、Core Earnings算定上控除した項目と同様の性質を有する項目およびこれらに係る税金影響を控除した利益であるCore Net Profitを基に算定した1株当たり利益です。

2015年度の業績予想 ^{a)}

売上収益	18,200億円
研究開発費	3,300億円
営業利益	1,050億円
当期利益(親会社の所有者帰属分)	680億円
EPS	86.53円

^{a)} 為替レートは、1米ドル=120円、1ユーロ=130円を前提としています。

目標とする経営指標 - 実質的な成長率

売上収益	1桁台前半
Core Earnings	売上収益より高い成長率
Core EPS	Core Earningsより高い成長率

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、現在および将来において様々なリスクにさらされており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。以下では、当社が事業を展開していくうえで直面しうる主なリスクを記載いたします。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針です。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、当年度末現在において判断したものです。

(1) 研究開発に関するリスク

当社は、日米欧アの各極市場への一日も早い新製品の上市を目指し、効率的な研究開発活動に努めておりますが、医薬品は、自社創製化合物、導入化合物にかかわらず、所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市可能となります。

研究開発の途上において、当該化合物の有効性・安全性が、承認に必要とされる水準を充たさないことが判明した場合またはその懸念があると審査当局が判断した場合、その時点で当該化合物の研究開発を途中で断念、または追加の臨床試験・非臨床試験を実施せざるを得ず、それまでにかかったコストを回収できないリスクや製品の上市が遅延するリスク、および研究開発戦略の軌道修正を余儀なくされる可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって、一定期間保護されております。

当社では特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも常に注意を払っておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の自社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には損害賠償を請求される可能性があります。

(3) 特許権満了等による売上低下リスク

当社は、効能追加や剤型変更等により製品のライフサイクルを延長する努力をしておりますが、多くの製品について、特許が満了すれば、後発品の市場参入は避けられません。国内では、当局が後発品の使用促進を積極的に進め、また、長期収載品の価格引下げが、さらに売上を圧迫しています。これに加え、競合品の特許満了によるその後発品、および競合品のスイッチOTC薬の出現などによって、国内外、特に米国での競争環境は格段に厳しいものになってきており、その影響如何で当社製品の大幅な売上低下を招く可能性があります。

(4) 副作用に関するリスク

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を伴う製造・販売承認を得て発売されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、発売時には予期していなかった副作用が確認されることがあります。新たな副作用が確認された場合には、「使用上の注意」への記載を行う、使用方法を制限するなどの処置が必要となるほか、販売中止・回収等を余儀なくされることもあり得ます。また、このような場合において、当社は損失および債務を負う可能性があります。

(5) 薬剤費抑制策による価格引き下げのリスク

最大市場である米国では、低価格の後発品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっています。日本においては、医療保険制度の薬価が、現在は2年に1度引き下げられていますが、今後、毎年の改訂となるリスクもあります。また、長期収載品の価格引下げ幅が、拡大しています。欧州においても、薬剤費抑制策や並行輸入の増加により、同様に価格引き下げが行われております。これら各国の薬剤費抑制策による価格引き下げは、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6)為替変動による影響

当社の当期における海外売上収益は10,650億円であり、連結売上収益全体の59.9%を占めており、そのうち米国での売上収益は4,261億円にのぼり、連結売上収益全体の24.0%を占めております。従って、売上収益については円安は増加要因ですが、一方、研究開発費をはじめとする海外費用が円安により増加するため、利益に対する影響は双方向にあります。当社の業績および財務状況は、リスクを緩和することが出来ない為替レートの変動に大きな影響を受けます。

(7)企業買収に関わるリスク

当社は、持続的な成長のためにグローバルに事業展開し、その手段として企業買収も実施しております。世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商慣習の相違その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した買収効果や利益が実現されない可能性があります。また、企業買収などの投資活動にともなって取得した資産の価値が下落した場合、評価損発生などにより、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)進出国および地域におけるカントリーリスク

当社は、グローバルな事業展開に伴い、進出国や地域における政治不安、経済情勢の悪化、社会混乱等のリスクに対応する体制を構築しており、抑止策や発生時の対処法を検討する等のリスク管理に努めております。しかしながら、不測の事態が生じた場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)安定供給に関するリスク

当社は、販売網の急速なグローバル化に確実に対応する供給ネットワークと品質保証体制を強化しております。しかしながら、当社の製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題、または、火災その他の災害により、製商品の安定的供給に支障が発生する可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)訴訟等に関するリスク

当社の事業活動に関連して、現在関与している訴訟のほか、将来、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関連し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	オリオン・コーポレーション・オリオン・ファルマ社	フィンランド	リュープロライド徐放製剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1991.12～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	シグマ・タウ社	イタリア	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1992.7～ 国毎に発売から15年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ランソプラゾールに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994.3～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	カンデサルタンに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994.9～ EU内もしくは米国での発売日から12年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999.8～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021.3まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2000.2～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	セレクサ社	アメリカ	抗MRSAセファロスポリン系注射剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2003.9～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田ファーマシューティカルズUSA, Inc. (連結子会社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021.3まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	トビラ社	アメリカ	HIV感染症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007.8～ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	アッヴィ・エンドクリン社	アメリカ	リュープロライド徐放製剤に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2008.4～ 新規製剤の申請から20年間又はすべての対象特許の満了日の長い方(以後10年の自動更新)
武田 GmbH (連結子会社)	サノビオン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	鼻炎・呼吸器疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008.1～ 契約所定の事由により解約されない限り、最終の対象製品の発売から15年間
武田 GmbH (連結子会社)	アストラゼネカ社	イギリス	慢性閉塞性肺疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2009.8～ 契約所定の事由により解約されない限り、開発・販売終了まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	アーバー・ファーマシューティカルズ・アイルランド社	アイルランド	高血圧症治療剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2013.9～ 契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで

(2)共同研究

契約会社名	相手先	国名	共同研究の内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	ヒト遺伝子に関する研究	1995.6～ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	コンビナトリアル・ケミストリーに関する研究	1996.6～ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで又は同製品に関する特許の満了日までのいずれか長い方
武田薬品工業(株) (当社)	セージ・バイオネットワークス	アメリカ	中枢神経疾患分野における創薬標的に関する研究	2010.11～2015.6
武田薬品工業(株) (当社)	京都大学	日本	中枢神経系制御に基づく肥満症治療薬および統合失調症治療薬に関する研究	2011.1～2016.3
武田薬品工業(株) (当社)	ブリティッシュ・コロンビア・キャンサー・エージェンシー・プランチ	カナダ	遺伝子解析を利用した創薬標的探索に関する研究	2012.8～ 全ての共同研究課題の終了日又は2015.8のいずれか早い方
武田薬品工業(株) (当社)	アドピナス・セラピューティクス社	インド	炎症性・中枢神経系・代謝性疾患領域等における新規創薬標的に対する新薬候補化合物に関する研究	2012.10～ 国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払い義務がなくなるまで
武田薬品工業(株) (当社)	京都大学	日本	iPS細胞技術の臨床応用に関する研究	2015.4～ 個別研究の開始予定日から10年間経過日まで

(3)技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	科研製薬(株)	日本	塩酸ブテナフィンに関する技術	契約一時金	1997.9～ 対象製品の販売終了日
武田薬品工業(株) (当社)	味の素製薬(株)	日本	骨粗鬆症治療薬に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2002.5～2028.2 (以後2年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	アンドレックス社	アメリカ	糖尿病治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004.1～ 2018.3又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	ノルジーン社	オランダ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004.1～ 発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	スキャンポ・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	機能性便秘・便秘型過敏性腸症候群治療薬に関する技術(対象地域:アメリカ・カナダ)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004.10～
武田薬品工業(株) (当社)	プロノヴァ・バイオケア社	ノルウェー	高トリグリセリド血症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2005.11～ 発売から15年間(以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	ゼノン・ファーマシューティカルズ社	カナダ	鎮痛薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2006.9～ 国毎に、発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方に3年を加えた期間
武田薬品工業(株) (当社)	ゾーマ社	アメリカ	抗体医薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2006.11～ 契約所定の対価の支払い完了、契約所定の研究開発活動の終了、又は対象技術の許諾期間終了のいずれか最も遅い時点まで

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	バイオワ社	アメリカ	抗体活性増強に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007.5～ 国毎に、発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治療薬に関する技術(対象地域:アメリカ)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007.9～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治療薬に関する技術(対象地域:日本)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007.11～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	アムジェン社	アメリカ	バイオ医薬に関する技術(対象地域:日本)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.2～ 終期の定めなし
武田薬品工業株式会社 (当社)	(財)阪大微生物病研究会	日本	セービン株不活性化ポリオワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.3～ 終期の定めなし
武田薬品工業株式会社 (当社)	アルナイラム社	アメリカ	RNAi医薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.5～ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌b型ワクチンを含む混合ワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009.5～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.(連結子会社)	シアトルジェネティクス社	アメリカ	リンパ腫治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	オレキシジェン・セラピューティクス社	アメリカ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.9～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払義務(商標のロイヤルティ除く)がなくなるまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	バクスター・ヘルスケア社	スイス	インフルエンザワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	ジンファンデル・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	アルツハイマー病のバイオマーカーに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.12～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで又は対象特許の満了日までの長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	大日本住友製薬株式会社	日本	非定型抗精神病薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2011.3～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払義務(商標のロイヤルティ除く)がなくなるまで(注)
ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.(連結子会社)	スネシス・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	癌治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2011.3～ 国毎及び製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社	イスラエル	多発性硬化症治療薬に関する技術	一時金	2013.3～ 契約所定の事由により解約されない限り、対象製品の再審査期間の満了後1年間(以後1年間の自動更新)

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株 (当社)	ナトロジェン・セラ ピューティクス・イ ンターナショナル社	アメリカ	炎症性腸疾患治療 薬に関する技術	契約一時金 等	2013.12～
武田薬品工業株 (当社)	テバ・ファーマ シューティカル・イ ンダストリーズ社	イスラ エル	パーキンソン病治 療薬に関する技術	一時金	2014.3～ 契約所定の事由により解約 されない限り、製造販売承 認から12年間
武田薬品工業株 (当社)	マクロジェニクス社	アメリカ	自己免疫疾患治療 薬に関する技術 (対象：MGDO10)	契約一時金 オプション行 使料 一定料率のロ イヤルティ	2014.5～ 契約所定の事由により解約 されない限り、開発・販売 終了まで
武田薬品工業株 (当社)	マクロジェニクス社	アメリカ	自己免疫疾患治療 薬に関する技術 (対象：新規4化 合物)	一時金 一定料率のロ イヤルティ	2014.9～ 契約所定の事由により解約 されない限り、開発・販売 終了まで
武田ファーマ シューティカル ズ・インターナ ショナルGmbH (連結子会社)	スキャンボAG	スイス	慢性特発性便秘症 等治療薬に関する 技術(対象地域： アメリカ・カナ ダ・日本・中国以 外の全世界)	契約一時金等	2014.10～ 契約所定の事由により解約 されない限り、国毎に発売 から14年間
ミレニアム・ ファーマシュー ティカルズInc. (連結子会社)	イミュノジェン社	アメリカ	抗体・薬物複合体 技術	契約一時金 一定料率のロ イヤルティ	・対象技術についての独占 的研究ライセンス契約の契 約期間は、2015.3～契約 所定の事由により解約され ない限り2018.3まで(追 加の対価支払いにより1年 又は2年延長可能) ・オプション権が行使され た特定ターゲットについて のライセンス契約の契約期 間は、国毎及び製品毎に、 契約所定の事由により解約 されない限り、契約所定の 対価の支払いが完了するま で

(注) 契約の解消につき決定し、2016.1に終了する。

(4)クロスライセンス

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスク ライン社	イギリス	グリタゾン製剤に 関する技術	相互有償	2001.3 ~ 対象特許の満了日

(5)販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	速効性食後血糖降下剤の日本にお ける販売	2002.8 ~ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	ファイザー社、ワイ ス社およびファイ ザー(株)	アメリカ アメリカ 日本	関節リウマチ治療薬の日本にお ける販売提携	2003.5 ~ 2025.12
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスク ライン社	イギリス	インフルエンザ菌b型ワクチン (単体)の日本における開発・販 売	2009.5 ~ 発売から10年間 (以後5年毎の合意更新。 ただし、当初の10年間経過 時点で一定の事由のある場 合は5年間自動延長)
武田薬品工業(株) (当社)	ヤンセン・ファーマ スーティカ社および ヤンセンファーマ(株)	ベルギー 日本	アルツハイマー型認知症治療薬の 日本における販売提携	2010.3 ~ 最初の品目の製造販売承認 から10年間(以後合意によ り1年毎の延長可)
武田薬品工業(株) (当社)	ジョンソン・エン ド・ジョンソン(株)	日本	OTC医薬品の日本における販売	2012.11 ~
武田薬品工業(株) (当社)	大正製薬(株)	日本	ピオフェルミン製品の日本にお ける販売	OTC医薬品・医療用医薬品 ともに2014.1.1 ~
武田薬品工業(株) (当社)	大塚製薬(株)	日本	酸関連疾患治療薬の日本にお ける販売提携	2014.3 ~ 契約所定の事由により解約 されない限り、契約所定の 対価の支払いが完了するま で
武田薬品工業(株) (当社)	あすか製薬(株)	日本	カンデサルタンのオーソライズ ド・ジェネリックの日本にお ける事業化	2014.5 ~ 契約所定の事由により解約 されない限り、販売終了ま で

(6)その他

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	ファーマシューティカル・プロダクト・ディベロップメント社およびフューリエックス・ファーマシューティカル社	アメリカ	糖尿病治療薬の開発・販売権の持分譲受(開発・販売の進捗に応じた契約一時金及び売上高に応じた対価を支払う)	2005. 7	2005. 7
武田アメリカ・ホールディングス Inc.ほか (連結子会社)	URLファーマ Inc. および同社株主代表	アメリカ	URLファーマ Inc. の全株式譲受による買収(契約一時金及びコルクリス事業の業績に応じた対価を支払う)	2012. 4	2012. 6
武田アメリカ・ホールディングス Inc.ほか (連結子会社)	インビラージェン Inc. および同社株主代表	アメリカ	インビラージェン Inc. の全株式譲受による買収	2013. 5	2013. 5
武田薬品工業(株) (当社)	大正製薬(株)	日本	ビオフェルミン製薬(株)の株式の一部譲渡	2013. 7	2013. 8
武田薬品工業(株) (当社)	武田バイオ開発センター(株) (連結子会社)	日本	武田バイオ開発センター(株)の事業譲渡による統合	2013. 8	2014. 4
武田薬品工業(株) (当社)ほか	ナトロジェン・セラピューティクス・インターナショナル社ほか	アメリカ	ナトロジェン・セラピューティクス・インターナショナル社の買収オプション権の取得	2013. 12	オプション権行使時期は未定
武田薬品工業(株) (当社)および(株)武田分析研究所 (連結子会社)	(株)住化分析センター	日本	(株)武田分析研究所の全事業の譲渡	2014. 3	2014. 7
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	国内外のグループ上級幹部従業員向けインセンティブプランとしての株式付与ESOP信託の設定	2014. 5	(信託設定期間は2017年7月までの予定)
武田薬品工業(株) (当社)	サノフィ(株)	日本	糖尿病領域における啓発活動等に関する協力・提携	2014. 6	2014. 6 ~
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	国内在住の社内取締役向けインセンティブプランとしての株式付与BIP信託の設定	2014. 8	(信託設定期間は2017年7月までの予定)

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	(株)メディカルトリビューン	日本	(株)日本臨牀社の株式の全部譲渡	2014. 9	2014. 9
武田ベンチャー投資Inc. (連結子会社)	バイオモティブ社	アメリカ	バイオモティブ社への投資ならびに同社が保有する免疫・炎症および代謝性・循環器疾患領域に関するプログラムに対する独占的権利の取得	2014. 9	2014. 9
武田薬品工業(株) (当社)	アルフレッサ(株)	日本	ワクチン安全管理(株)の株式の一部譲受	2014. 10	2014. 10
武田GmbH (連結子会社)	ニューテック社	トルコ	ニューテック社が保有するトプラムカリテ社の株式譲受により買収	2015. 2	2015. 5
武田薬品工業(株) (当社)	大阪ガスケミカル(株)	日本	水澤化学工業(株)の株式の全部譲渡	2015. 4	2015. 4
武田薬品工業(株) (当社)および武田ファーマシューティカルズUSA, Inc.(連結子会社)	Neblett, Beard & Arsenault等原告和解検討委員会を構成する9つの法律事務所	アメリカ	米国で現に提起されるかまたは近々に提起されるアクトス膀胱がん製造物責任クレームを和解により解決することを目指す合意	2015. 4	終期の定めなし。ただし、当社は一定時期までに一定割合の参加が得られない場合、終了を選択することができる。

6 【研究開発活動】

当社は、医薬事業を中心に、幅広い研究開発活動を展開しております。

当年度における全体の研究開発費は3,821億円であり、うち、医療用医薬品事業において3,757億円、ヘルスケア事業において14億円を計上しております。当社では、全体にかかる研究開発費のほとんどを医療用医薬品の研究開発活動にあてております。

(医療用医薬品事業)

当社は、疾患領域と製品戦略の強化を図るとともに各疾患領域においてグローバルリーダーとしてのプレゼンスを確立し、患者さんのアンメットメディカルニーズに応えていくため、研究開発部門を「中枢神経系疾患(CNS)」、「代謝性・循環器系疾患(CVM)」、「消化器系疾患(GI)」、「オンコロジー」の4つの疾患領域別組織(Therapeutic Area Unit)で構成しています。また、オンコロジーとワクチンの事業領域については、管理・販売機能も備えた専門的なSpecialty Business Unitを設置しています。

当年度における研究開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです。

自社創製品に関する取り組み

- ・ 昨年5月、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティピオ(一般名：ペドリズマブ)」について、米国食品医薬品局(FDA)より、販売許可を取得しました。同月、本剤について、欧州委員会(EC)から販売許可を取得しました。
- ・ 昨年5月、2型糖尿病治療剤「ネシーナ(一般名：アログリプチン)」について、厚生労働省より、効能・効果を「2型糖尿病」とする一部変更承認を取得しました。これにより、これまで併用効能が承認されていなかった速効型インスリン分泌促進薬を含め、本剤と実臨床において併用が想定される全ての経口血糖降下薬およびインスリン製剤との併用が可能となりました。
本年3月、本剤の心血管系への安全性を評価したグローバル試験であるEXAMINE試験の事後解析データが医学雑誌「The Lancet」に掲載されました。また、本年4月に開催されたFDAの内分泌・代謝薬諮問委員会(EMDAC)において、EXAMINE試験について、本剤の2型糖尿病患者における心血管リスクプロファイルは許容範囲であるとの見解が示されました。本年6月、第75回米国糖尿病学会学術集会(ADA)において、EXAMINE試験の事後解析データおよび追加の事後解析データを発表しました。
- ・ 昨年5月、酸関連疾患治療剤「タケキャブ(一般名：ボノプラザン)」について、米国消化器病週間(Digestive Disease Week)において、本剤の5つの臨床第3相試験結果を発表しました。昨年12月、本剤について厚生労働省より製造販売承認を取得しました。また、本年3月、「タケキャブ」を含むヘリコバクター・ピロリ除菌用バック製剤について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。
- ・ 昨年6月、前立腺がん治療薬「TAK-700(一般名：オルテロネル)」について、2つの臨床第3相試験において、主要評価項目である全生存期間の改善がみられなかったこと、ならびに、前立腺がんに対して他の治療オプションが存在することを踏まえ、本薬のグローバルでの開発中止を決定しました。
- ・ 昨年8月、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド(一般名：ボルテゾミブ)」について、FDAより、本剤による治療で奏効し、投与終了後少なくとも6ヶ月以降に再発した成人多発性骨髄腫患者に対する再治療についての効能を追加取得しました。また、昨年10月、FDAより、未治療のマントル細胞リンパ腫に対する効能を追加取得しました。
- ・ 昨年8月、2型糖尿病治療剤「アクトス(一般名：ピオグリタゾン)」などピオグリタゾン含有製剤について、市販後に課された10年間の疫学研究のデータをFDA、欧州医薬品庁(EMA)および日本の厚生労働省/医薬品医療機器総合機構など各国の規制当局に提出しました。この研究は、ペンシルベニア大学とKaiser Permanente医療保険グループ(KPNC)の研究部門により実施され、この研究の結果、過去にピオグリタゾン投与を受けたことがある患者において、膀胱がん発生リスクの統計学的に有意な増加は認められないことが報告されました。

- ・昨年9月、前立腺がん・閉経前乳がん治療剤「リュープリン（一般名：リュープロレリン）」の6ヶ月製剤について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。
- ・昨年9月、2型糖尿病治療剤「ザファテック（一般名：トレラグリブチン）」について、第50回欧州糖尿病学会年次集会（European Association for the Study of Diabetes）において、本剤の臨床第3相試験結果を発表しました。また、本年3月、本剤について厚生労働省より製造販売承認を取得しました。
- ・昨年11月、経口プロテアソーム阻害薬「MLN9708（一般名：ixazomib）」について、再発・難治性の全身性ALアミロイドーシスの効能において、FDAよりBreakthrough Therapyの指定を受けました。本薬は、他社製品を含め、プロテアソーム阻害薬およびALアミロイドーシス治療薬として同指定を受けた最初の薬剤であり、昨年12月、第56回米国血液学会年次総会（ASH）において、その根拠となったデータを発表しました。また、同学会では、導入療法として「MLN9708」、「レナリドミド」、「デキサメタゾン」を投与された多発性骨髄腫患者を対象として、「MLN9708」経口単独投与による維持療法の安全性および有効性を検証する臨床第2相試験の結果についても発表しました。本年2月、再発・難治性の多発性骨髄腫患者を対象として実施していた臨床第3相試験（TOURMALINE-MM1試験）の最初の間解析速報結果を発表しました。本試験において、「MLN9708」と「レナリドミド」および「デキサメタゾン」を併用投与した群では、プラセボと「レナリドミド」および「デキサメタゾン」を併用投与した群に比し主要評価項目である無増悪生存期間が有意に延長しました。本年5月、一次治療に奏効し、自家造血幹細胞移植を受けていない初発の多発性骨髄腫患者を対象に、「MLN9708」の維持療法の役割を検証する臨床第3相試験（TOURMALINE-MM4試験）を開始したことを発表しました。
Breakthrough Therapyの指定は、重篤もしくは致命的な疾患に対する新薬の開発および審査を加速することを企図して設けられた制度です。
- ・本年5月、オーロラキナーゼ阻害薬「MLN8237（一般名：alisertib）」について、再発・難治性の末梢性T細胞性リンパ腫の臨床第3相試験を、中止することを発表しました。この決定は、本試験の間解析結果に基づくものであり、本薬が標準治療に勝る有効性を示す可能性が低いと判断しました。

導入品（アライアンス）等に関する取り組み

- ・昨年4月、当社は、イスラエル「テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社」と、同社が保有するパーキンソン病治療薬「ラサジリン（一般名）」について、日本における製品化に関する契約を締結したことを発表しました。本契約に基づき、当社は、本薬の日本における開発および製造販売承認申請を行います。本年1月、当社は臨床第2 / 3相試験および臨床第3相試験を開始しました。
- ・昨年5月、当社は、米国「マクロジェニクス社」と、同社が保有する自己免疫疾患治療薬の新薬候補物質である「MGD010」について、開発・販売に関するオプション契約を締結しました。また、昨年9月、同社とさらに4つの新薬候補物質の開発・販売に関する契約を締結しました。
- ・昨年6月、デンマーク「ルンドベック社」より導入した大うつ病治療剤「プリンテリックス（一般名：ボルチオキセチン）」について、米国臨床精神薬理学会年次総会において、本剤が、大うつ病治療に起因する性機能障害に与える影響を評価した臨床試験結果を発表しました。また、同月、国際神経精神薬理学会において、本剤が、認知機能に与える影響を評価した臨床試験結果を発表しました。
- ・昨年6月、米国「アフィマックス社」より導入した腎性貧血治療剤「オモンティス（一般名：ベギネサタイド）」について、重篤な過敏性反応の原因究明のための調査結果と両社間の協議に基づき、当社は、本剤の米国における新薬承認申請の取り下げと本剤に関する両社間の共同事業の解消を決定し、昨年9月をもって同社との契約を終了しました。

- ・ 昨年7月、当社と米国「ジンファンデル・ファーマシューティカルズ社」は、国際アルツハイマー病学会（Alzheimer's Association International Conference）において、「AD-4833（一般名：ピオグリタゾン）/ TOMM40」に関する臨床第3相試験（TOMMORROW試験）の最新情報を含め、複数の発表を行いました。
本試験では、認知機能が正常な高齢者を対象に、アルツハイマー病に起因する軽度認知機能障害の5年以内の発症リスクを予測するバイオマーカー（「TOMM40」遺伝子を含む）を用いた評価手法を検証するとともに、本評価手法により発症リスクが高いと診断された高齢者において、低用量「AD-4833」の投与による軽度認知機能障害の発症遅延効果を評価しています。
- ・ 昨年9月、カナダ「パラディン社」より導入したエチレングリコール・メタノール中毒用剤「ホメピゾール点滴静注1.5g『タケダ』（一般名：ホメピゾール）」について、厚生労働省より製造販売承認を取得しました。
- ・ 昨年9月、米国「シアトルジェネティクス社」より導入した悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス（一般名：プレントキシマブ ベドチン）」について、ホジキンリンパ腫患者に対し、自家造血幹細胞移植直後に本剤を地固め療法として投与した臨床第3相試験（AETHERA試験）の速報結果を発表し、昨年12月、第56回ASHにおいて、本試験結果を発表しました。また、同学会では、再発・難治性の全身性未分化大細胞リンパ腫患者を対象とした臨床第2相試験の4年間の生存率データについても発表しました。
- ・ 昨年10月、米国「イントラセルラー・セラピーズ社」と2011年2月に締結した統合失調症に伴う認知機能障害の治療薬である「ITI-214」および関連するホスホジエステラーゼ（PDE）1阻害薬の共同開発・販売契約を終了し、関連する化合物の権利を同社に返還することについて合意しました。
- ・ 昨年11月、米国「アムジェン社」より導入したがん治療薬「AMG386（一般名：トレバナニブ）」について、再発卵巣がんを対象に、同薬および「パクリタキセル」併用群とプラセボおよび「パクリタキセル」併用群とを比較した臨床第3相試験（TRINOVA-1試験）の副次評価項目である全生存期間に関する試験の速報結果を発表しました。
- ・ 昨年11月、当社は、英国「GEヘルスケア社」と肝疾患の診断・治療において重要な要素である肝線維化の診断技術に関するアライアンス契約を締結したことを発表しました。これにより、治療薬のより早期の開発および新たな肝疾患診断技術の開発を目指します。
- ・ 昨年12月、当社は、イスラエル「テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ社」より導入した多発性硬化症再発予防薬「グラチラマー（一般名）」について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。
- ・ 昨年12月、米国「エーマグ・ファーマシューティカルズ社」より導入した静注用鉄欠乏性貧血治療剤「フェルモキシトール（一般名）」について、欧州等を対象とした開発・販売契約を解消することについて同社と合意しました。
- ・ 本年2月、「TAK-361S（沈降精製百日せきジフテリア破傷風ワクチンにセービン株不活化ポリオワクチンを混合した4種混合ワクチン）」について、自主的に開発中止を決定したことを発表しました。今般の決定は、公衆衛生上重要なワクチンに対し研究開発資源の最適投資を行う観点から、ワクチンポートフォリオを見直した結果によるものです。
当社は、2008年に「財団法人日本ポリオ研究所（現 阪大微生物病研究会）」から、セービン株不活化ポリオワクチン用たねウイルスの分与を受けました。
- ・ 本年2月、米国「アムジェン社」より導入したがん治療薬「AMG706（一般名：モテサニブ）」について、進行性非小細胞肺癌を対象として実施していた臨床第3相試験（MONET-A試験）において、主要評価項目を達成しなかったことから本試験を中止することを発表しました。

- ・本年3月、当社は、「公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団」と締結していた「ヒト・パピローマウイルス・ワクチン」にかかる全世界における独占的実施権許諾に関するライセンス契約について、本契約に基づく全ての権利を「一般財団法人 化学及血清療法研究所」に承継しました。
- ・本年5月、当社は、「大日本住友製薬株式会社」より導入した非定型抗精神病剤「ラツェダ（一般名：ルラシドン）」について、欧州における共同開発・独占的販売契約が解消されることになり、同社への欧州の開発・販売権の返還ならびに事業の移管を適正に実行するため、具体的条件の協議を開始しました。

共同研究に関する取り組み

- ・昨年12月、当社は、オーストラリア「モナッシュ大学」と、消化器系疾患領域におけるアンメットメディカルニーズの高い疾患に対する新薬の戦略的共同研究契約を締結しました。
- ・本年2月、当社は、英国「クイーンメアリー大学」と、消化器系疾患領域において、新たな知見を見出し新薬を創出することを目的とした共同研究契約を締結しました。
- ・本年4月、当社は、「京都大学iPS細胞研究所（CiRA）」と、心不全、糖尿病、神経疾患などにおけるiPS細胞技術の臨床応用に向けた10年間の共同研究契約を締結しました。T-CiRA（Takeda-CiRA Joint Program for iPS Cell Applications）と称する本提携において、iPS細胞技術を用いた創薬研究や細胞治療に関する複数の研究プロジェクトを実施いたします。
- ・本年4月、当社は、「慶応義塾大学医学部」および「新潟大学」と、湘南研究所において疾患関連RNA結合タンパク質の探索と機能解析に関する共同研究を実施する契約を締結したことを発表しました。
- ・本年4月、当社は、「国立研究開発法人国立がん研究センター」と、がんの研究開発提携に関する契約を締結しました。本契約に基づき、当社と同センターは、がんの基礎研究から臨床開発研究にわたる連携を実行に移すべく、必要な情報共有と協議を継続的に実施します。

研究開発体制の整備・強化

- ・昨年4月、当社は、新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備に関する日本政府の財政支援事業（第二次実生産設備整備事業）の追加公募について、助成金交付先として選定されました。
- ・昨年9月、当社は、米国「バイオモチブ社」に対して戦略的投資を行い、革新的な新薬候補物質の同定・開発の強化に向け提携することを決定しました。
- ・本年3月、当社は、米国「イミュノジェン社」と同社が有する最先端の抗体・薬物複合体（ADC：antibody-drug conjugate）技術の独占的使用権を保有する契約を締結しました。
- ・本年6月、当社は、Vaccine Business Unitについて、ワクチン事業のさらなる成長および重要なワクチンの開発加速に向け、グローバルおよびリージョナル拠点を設置し、米国におけるワクチン事業運営を統合することを発表しました。今後、米国マサチューセッツ州ボストン/ケンブリッジ地域とスイス・チューリッヒがグローバル拠点となり、シンガポールとブラジルは引き続きリージョナル拠点として機能します。本体制の発足に伴い、米国モンタナ州ボーズマン、米国ウィスコンシン州マディソン、米国コロラド州フォートコリンズの3つの拠点を閉鎖し、現在米国イリノイ州ディアフィールドにある同ユニットの本部機能をボストン/ケンブリッジ地域に移します。この移転は2年をかけて実施し、2017年半ばに完了する予定です。

（ヘルスケア事業）

健康維持・増進に対する生活者の意識やニーズが高まる中で、常に生活者の立場から発想し、生活者のニーズに合った製品を提供し続けることを使命と考えております。

高付加価値を追求しながら、エビデンスに裏付けられた高品質かつ有効性・安全性の高い製品の開発を進めてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当年度の経営成績の分析

売上収益

当年度の売上収益は前年度から、861億円（5.1%）増収の17,778億円となりました。

・国内では高血圧症治療剤「アジルバ」や高脂血症治療剤「ロトリガ」の売上が前年度から大幅に伸長しました。米国では多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の伸長に加え、昨年に販売を開始した潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティピオ」が極めて順調に売上を伸ばしています。また、欧州では悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」が引き続き伸長しています。さらに、為替レートが円安になった影響は増加要因であった一方、高血圧症治療剤カンデサルタン(国内製品名:「プロプレス」)、消化性潰瘍治療剤ランソプラゾール(国内製品名:「タケブロン」)をはじめとした大型製品の特許切れによる後発品の浸透や、国内における薬価改定による減収もあり、全体では861億円の増収となりました。

なお、対前年度での実質的な売上収益の成長率(注)は、+2.8%となりました。

(注)実質的な成長率: 為替影響および製品売却影響を控除した実質ベースの成長率

・医療用医薬品の主要品目の売上収益は下記のとおりです。

多発性骨髄腫治療剤 「ベルケイド」	1,527億円	前年度比	214億円 (16.3%)増
高血圧症治療剤 「カンデサルタン(国内製品名:プロプレス)」	1,257億円	〃	314億円 (20.0%)減
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤 「リュープロレリン(国内製品名:リュープリン)」	1,240億円	〃	28億円 (2.2%)減
消化性潰瘍治療剤 「パントプラゾール」	1,037億円	〃	1億円 (0.1%)増
消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール(国内製品名:タケブロン)」	1,029億円	〃	168億円 (14.0%)減
痛風治療剤 「コルクリス」	588億円	〃	69億円 (13.3%)増
2型糖尿病治療剤 「ピオグリタゾン(国内製品名:アクトス)」	310億円	〃	57億円 (15.6%)減

(注) 売上収益は知的財産権収益および役務収益を含めて表示しております。

・医療用医薬品事業

医療用医薬品事業の売上収益は、前年度から854億円（5.6%）増収の16,145億円となり、営業利益は、前年度から2,910億円（259.6%）減益の1,789億円の営業損失となりました。

このうち国内売上収益は、「アジルバ」、「ロトリガ」、「ネシーナ」をはじめとする2010年以降に発売した製品群の売上寄与がありました。薬価改定および後発品の浸透による減収を吸収できず、前年度から208億円(3.6%)減収の5,613億円となりました。

主な品目の国内売上収益は下記のとおりです。

「プロプレス」(高血圧症治療剤)	946億円	前年度比	312億円 (24.8%)減
「リュープリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	576億円	〃	69億円 (10.7%)減
「タケブロン」(消化性潰瘍治療剤)	525億円	〃	151億円 (22.3%)減
「アジルバ」(高血圧症治療剤)	454億円	〃	201億円 (79.4%)増
「ネシーナ」(2型糖尿病治療剤)	384億円	〃	4億円 (1.0%)増
「ベクティビックス」(抗悪性腫瘍剤)	183億円	〃	10億円 (5.3%)減
「レミニール」 (アルツハイマー型認知症治療剤)	139億円	〃	16億円 (13.2%)増
「ロトリガ」(高脂血症治療剤)	132億円	〃	79億円 (150.9%)増
「アクトス」(2型糖尿病治療剤)	108億円	〃	47億円 (30.3%)減

海外売上収益は、後発品の浸透による減収があったものの、米国における「ベルケイド」、「デクスラント」などの売上が好調に推移したほか、「プリンテリックス」、「エンティビオ」をはじめとする新製品の寄与や為替レートが円安となった影響などにより、前年度から1,062億円(11.2%)増収の10,532億円となりました。

主な品目の海外売上収益は下記のとおりです。

「ベルケイド」(多発性骨髄腫治療剤)	1,462億円	前年度比	163億円 (12.6%)増
「パントプラゾール」(消化性潰瘍治療剤)	1,037億円	〃	1億円 (0.1%)増
「リュープロレリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	664億円	〃	41億円 (6.6%)増
「デクスラント」(逆流性食道炎治療剤)	623億円	〃	120億円 (23.9%)増
「コルクリス」(痛風治療剤)	588億円	〃	69億円 (13.3%)増
「ランソプラゾール」(消化性潰瘍治療剤)	504億円	〃	17億円 (3.2%)減
「カンデサルタン」(高血圧症治療剤)	311億円	〃	2億円 (0.5%)減
「エンティビオ」 (潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤)	278億円	〃	億円 (%)
「ピオグリタゾン」(2型糖尿病治療剤)	202億円	〃	10億円 (4.8%)減

(注) 売上収益は知的財産権収益および役務収益を含めて表示しております。

・ヘルスケア事業

ヘルスケア事業の売上収益は、「アリナミン錠剤類」等の増収により、前年度から7億円(1.0%)増収の736億円となりました。営業利益は粗利率の改善による売上総利益の増益等により、8億円(4.9%)増益の172億円となりました。

・その他事業

その他事業の売上収益は、前年度からほぼ横ばいの897億円となりました。営業利益は有形固定資産売却益を計上したことなどにより、217億円(200.7%)増益の324億円となりました。

営業利益

前年度から2,685億円(192.8%)減益の1,293億円の営業損失となりました。

- ・売上収益の増加により売上総利益は554億円(4.6%)の増益となりました。
 - ・販売費及び一般管理費は、米国における新製品の上市に伴う経費の増加等により564億円(10.1%)増加しました。
 - ・研究開発費は、405億円(11.9%)増加し、3,821億円となりました。
 - ・製品に係る無形資産償却費及び減損損失は、532億円の減損損失を計上したことなどにより増加しました。
 - ・538億円のコルクリス事業の業績に応じて変動する条件付対価(注)の取り崩しを行ったことや、328億円の固定資産売却益の発生等により、その他の営業収益は大幅に増加しました。
- (注)企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したものの。
- ・米国における2型糖尿病治療剤「ピオグリタゾン(米国製品名:「アクトス」)を含有する製剤」に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟に関して、その大多数を解決する和解に向けた合意に至ったことに伴い、今回の和解に要する費用、本和解に参加しない原告による訴訟への対応費用およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等につき27.0億ドル(3,241億円)を引当計上するとともに、製造物責任保険による支払いが概ね見込まれる保険金額(500億円)を金融資産として計上し、これらの純額をその他の営業費用として計上しました。
 - ・為替変動影響等を排除した販売費及び一般管理費、および研究開発費の実質的な増減率は、それぞれ前年度から5.4%の増加(うち、一般管理費は0.7%の減少)、および1.0%の増加となりました。

当期利益(親会社の所有者帰属分)

前年度から2,524億円(236.7%)減益の1,458億円の当期損失(親会社の所有者帰属分)となりました。

- ・営業利益が大幅に減益となったことに加え、前年度より金融資産の売却益が減少するなど金融損益が悪化し、さらに繰延税金資産の回収可能性の見直しと実効税率の変更影響により税金費用が増加したことで、当期利益(親会社の所有者帰属分)は大幅な減益となりました。
- ・基本的1株当たり当期利益(EPS)は、前年度から320円47銭(237.2%)減少し、185円37銭の当期損失となりました。

(2)当年度の財政状態の分析

[資産]

当年度末における資産合計は、前年度末から2,730億円減少し、4兆2,962億円となりました。

償却および減損に伴い無形資産が減少したほか、社債の償還などによりその他の金融資産(流動)が減少しました。一方、アクトスに関する製造物責任訴訟の大多数の解決につき概ね合意に至る見通しとなったことに伴い、製造物責任保険によって補填されることが概ね確定している保険金額をその他の金融資産(流動)として計上しました。

[負債]

当年度末における負債は2兆900億円となりました。償還により社債が減少しましたが、アクトスに関する製造物責任訴訟ならびに関連する訴訟の弁護士報酬その他の費用として3,241億円を引当計上したことにより、負債は前年度末から615億円増加しました。

[資本]

当年度末における資本合計は2兆2,062億円となりました。配当金の支払に加え、当期損失の計上による大幅な減少により、前年度末から3,345億円減少しました。

親会社所有者帰属持分比率(注)は49.7%となり、前年度末から4.3ポイント減少しております。

(注)日本基準における自己資本比率に相当

[キャッシュ・フロー]

当年度のキャッシュ・フローは108億円のマイナスとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,825億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは913億円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還などにより3,010億円のマイナスとなっております。

(3)将来の見通し

売上収益の見通し

翌年度の売上収益は、「カンデサルタン」、「ランソプラゾール」をはじめとした大型製品の減収を、米国における「エンティビオ」や国内における「アジルバ」等の新製品の売上伸長、新興国での売上拡大ならびに前提とする為替レートの増収影響等により吸収し、当年度から増収となる見込みです。

営業利益の見通し

翌年度の営業利益は、新製品の上市にかかる経費やグローバル事業運営体制の再構築にかかる費用が増加する見込みであることに加え、翌年度においては遊休不動産の売却益を見込んでいないことによる減益要因はあるものの、研究開発費の減少が見込まれるほか、当年度には米国「アクトス」の訴訟関連費用を計上していたことなどにより、当年度から大幅な増益となる見込みです。

当期利益(親会社の所有者帰属分)の見通し

翌年度の当期利益(親会社の所有者帰属分)は、営業利益が増益となったことに加え、当年度には繰延税金資産の回収可能性の見直しや国内における実効税率の変更による一時的な税金費用の増加があったことから、当年度から大幅な増益となる見込みです。

見通しの前提及び見通しに関する注意事項

翌年度の為替レートは、1米ドル=120円、1ユーロ=130円を前提としております。

本資料に記載の「業績予想」は、現時点で入手可能な情報と前提条件に基づく見込みであり、その実現を約束する趣旨ではありません。実際の業績は事業環境の変化や為替変動など様々な要因により変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。業績予想を修正すべき重大な要因が発生した場合には、速やかにご報告いたします。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、競争力の維持向上のため、生産設備の能力増強・合理化及び新製品研究開発体制の充実・強化また販売力の強化や管理業務の効率化などの設備投資を継続して行っております。

当年度におけるグループ全体の設備投資総額は537億円となりました。

当年度におけるセグメントごとの設備投資の状況は次のとおりであります。

(1) 医療用医薬品事業

生産設備の建設など、合わせて332億円の設備投資を実施いたしました。

(2) ヘルスケア事業

検査装置の建設など、合わせて5億円の設備投資を実施いたしました。

(3) その他事業

オフィスビルの建設など、合わせて200億円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2015年3月31日現在

事業所名等 《所在地》	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積 (㎡)	金額				
本社 《大阪市中央区ほか》	管理販売設備	6,650	84	857,872	3,803	29	429	10,993	629
東京本社 《東京都中央区》	"	2,618	-	138,772	27,696	865	399	31,578	917
大阪工場 《大阪市淀川区》	生産設備	7,815	7,201	(6,250) 163,577	1,005	1,091	1,110	18,221	875
大阪工場地区研究部門 《大阪市淀川区》	研究設備	16,098	272	(大阪工場に含まれる)		10	250	16,629	39
光工場 《山口県光市》	生産・研究設備	27,298	34,306	(3,763) 1,013,114	3,622	1,023	3,395	69,644	602
光工場地区C M C部門 《山口県光市》	研究用製造設備	3,278	311	(光工場に含まれる)		2	705	4,296	40
湘南研究所 《神奈川県藤沢市》	研究設備	91,732	671	274,286	1,569	2,653	661	97,285	1,099
研修所 《大阪府吹田市》	教育厚生施設	4,890	-	-	-	-	44	4,934	-
札幌支店 《札幌市中央区》	管理販売設備	24	-	-	-	-	2	26	159
東北支店 《仙台市青葉区》	"	20	-	-	-	-	5	26	206
東京支店ほか 《東京都中央区》	"	65	-	-	-	-	19	84	804
名古屋支店 《名古屋市西区》	"	14	-	-	-	-	4	18	293
大阪支店ほか 《大阪市中央区》	"	58	-	-	-	-	17	75	802
福岡支店 《福岡市博多区》	"	19	-	-	-	-	5	24	315

- (注) 1 当社の設備が帰属するセグメントは、医療用医薬品事業及びヘルスケア事業であります。
- 2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
- 3 連結会社以外の者への賃貸中の土地428百万円(82,190㎡)及び建物299百万円を含んでおります。
- 4 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は1,465百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。
- 5 本社について、「土地」は主として遊休土地及び寮・社宅により構成されております。

(2) 国内子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
武田薬品不動産㈱	武田御堂筋 ビルほか 《大阪市中央区》	その他事業	賃貸用設備 等	20,717	158	(1,767) 132,731	14,834	5,242	40,951	27
和光純薬工業㈱	東京工場ほか 《埼玉県川越市》	〃	生産・研究 設備等	13,419	4,513	419,164	9,493	3,450	30,874	1,519
日本製薬㈱	大阪工場ほか 《大阪府 泉佐野市》	医療用医薬 品事業	〃	3,199	1,225	72,712	1,181	301	5,907	483
武田ヘルスケア㈱	本社工場 《京都府 福知山市》	ヘルスケア 事業	生産設備等	2,033	1,099	54,825	198	112	3,442	189

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。
2 連結会社以外の者への賃貸中の土地3,413百万円(20,566㎡)及び建物8,694百万円を含んでおります。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は470百万円であります。土地の面積については、()で外書きしております。

(3) 在外子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
武田 GmbH	本社工場ほか 《ドイツ コンス タンツ・シンゲ ン・オラニエン ブルク》	医療用医薬 品事業	生産設備等	6,225	7,386	341,815	990	8,336	22,937	1,778
武田ファーマシューティ カルズUSA Inc.	本社 《米国 イリノイ 州ディアフィー ルド》	〃	管理販売 設備	8,965	3,670	232,258	3,118	1,700	18,046	3,354
武田アイルランド Limited	本社工場ほか 《アイルランド キルダリー ・ダブリン》	〃	生産設備等	7,435	7,187	202,591	2,762	487	17,872	357

- (注) 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却、売却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 提出会社および国内子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	当社および 武田薬品 不動産㈱	新東京武田ビル (仮称)ほか 《東京都中央区》	オフィスビル	62,033	39,603	自己資金	2015年2月	2017年10月

(注) 1 当社の設備が帰属するセグメントは、医療用医薬品事業およびヘルスケア事業であり、武田薬品不動産が帰属するセグメントは、その他事業であります。

2 投資予定金額には、2015年3月末現在で確定している建設工事にかかる金額に加え、前年度以前および当期末までに取得した土地等の取得価額を含めております。

(2) 提出会社

区分	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品 事業	新製品製造設備	6,636	257	補助金	2014年6月	2017年10月
新設	光工場 《山口県光市》	医療用医薬品 事業	生産支援・ 品質保証設備	7,200		自己資金	2014年7月	2018年5月
新設	大阪工場 《大阪市淀川区》	医療用医薬品 事業	生産支援・ 品質保証設備	6,600		自己資金 および補助金	2014年7月	2016年11月

(3) 在外子会社

区分	会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	ミレニアム・ ファーマシュー ティカルズ Inc.	本社 《米国 マサ チューセッツ州ケ ンブリッジ》	医療用医薬品 事業	研究開発棟	7,075	1,119	自己資金お よびファイ ナンスリー ス	2014年 9月	2016年 2月
新設	武田 GmbH	本社工場 《ドイツ ブラン デンブルク州オラ ニエンブルク》	医療用医薬品 事業	製品製造設備	6,127	203	自己資金	2014年 8月	2016年 9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2015年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2015年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	789,923,595	789,984,995	東京、名古屋(以上市場 第一部)、福岡、札幌の 各証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	789,923,595	789,984,995		

(注) 提出日現在株式数には、2015年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2008年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数	96個(注)1	70個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,600株(注)2	7,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月12日 至 2018年7月11日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,396円(注)4 資本組入額 2,198円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2011年7月12日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,395円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2009年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数	73個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,300株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月11日 至 2019年7月10日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,736円(注)4 資本組入額 1,368円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(*)

(*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2012年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,735円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2010年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数	115個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,500株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月11日 至 2020年7月10日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,029円(注)4 資本組入額 1,515円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2013年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,028円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2011年6月24日取締役会決議
 2011年度第1回発行新株予約権
 (当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数	517個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51,700株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2021年7月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,727円(注)4 資本組入額 1,364円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,726円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2011年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数	13,592個(注)1	13,004個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,359,200株(注)2	1,300,400株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	3,705円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2031年7月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,132円(注)4 資本組入額 2,066円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2014年7月16日以前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,705円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり427円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2012年6月26日取締役会決議
2012年度第1回発行新株予約権
(当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数	626個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2022年7月17日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,679円(注)4 資本組入額 1,340円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,678円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2012年7月30日取締役会決議

2012年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数	19,376個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,937,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,725円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2032年7月17日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,094円(注)4 資本組入額 2,047円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)

(＊) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,725円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり369円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2013年6月26日取締役会決議
 2013年度第1回発行新株予約権
 (当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数	459個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,900株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月20日 至 2023年7月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,710円(注)4 資本組入額 1,855円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$
- (*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。
- 3 2016年7月20日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,709円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2013年12月19日取締役会決議

2013年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2015年3月31日)	提出日の前月末現在 (2015年5月31日)
新株予約権の数	11,331個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,133,100株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	4,981円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月20日 至 2033年7月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,534円(注)4 資本組入額 2,767円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2016年7月20日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり4,981円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり553円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日～ 2014年3月31 日 (注) 1	15	789,681	21	63,562	21	49,659
2014年4月1日～ 2015年3月31 日 (注) 1	243	789,924	483	64,044	483	50,141

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2015年4月1日から2015年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が61千株、資本金および資本準備金がそれぞれ127百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		277	44	1,537	759	117	257,615	260,349	
所有株式数 (単元)		2,355,214	417,935	417,447	2,559,107	515	2,142,621	7,892,839	639,695
所有株式数 の割合(%)		29.84	5.30	5.29	32.42	0.01	27.15	100.00	

(注) 自己株式137,707株は、「個人その他」に1,377単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	50,760	6.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	31,046	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,582	3.37
ジェーピーモルガンチェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, USA (東京都中央区月島4丁目16-13)	19,341	2.45
公益財団法人武田科学振興財団	大阪市中央区道修町2丁目3-6	17,912	2.27
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	15,000	1.90
ジェーピーモルガンチェース バンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	13,381	1.69
ステートストリートバンクウェ ストクライアントトリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,357	1.44
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,176	1.29
ザバンクオブニューヨークメ ロンSA/NV 10 133522 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	9,496	1.20
計		205,052	25.96

(注) ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者であるブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーク)リミテッドから、2014年12月19日付で提出された大量保有報告書により、2014年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	10,674	1.35
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	2,270	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル ・サービス・センター JPモルガ ン・ハウス	3,984	0.50
ブラックロック・アドバイザーズ(UK) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	1,267	0.16

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	9,629	1.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	11,690	1.48
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	792	0.10

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,700 (相互保有株式) 普通株式 275,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,871,200	7,888,712	
単元未満株式	普通株式 639,695		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	789,923,595		
総株主の議決権		7,888,712	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式付与 E S O P 信託にかかる信託口が所有する当社株式3,478,100株(議決権34,781個)及び役員報酬 B I P 信託にかかる信託口が所有する当社株式333,800株(議決権3,338個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式7株および株式付与 E S O P 信託にかかる信託口が所有する当社株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	137,700		137,700	0.02
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000		275,000	0.03
計		412,700		412,700	0.05

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式7株のほか、株式付与 E S O P 信託にかかる信託口が所有する当社株式3,478,158株及び役員報酬 B I P 信託にかかる信託口が所有する当社株式333,800株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

2008年6月26日定時株主総会決議に基づくストック・オプション

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、行使時の払込金額を1株あたり1円とする新株予約権を用いたストック・オプションを付与することが、2008年6月26日開催の当社第132回定時株主総会において決議されております。

(2008年6月26日取締役会決議)

2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2008年6月26日開催の取締役会にて、2008年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2008年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各事業年度において、取締役に対し、報酬等として、その上限を年額3億5,000万円とした新株予約権を割り当てます。この上限額を割当日における新株予約権1個当たりの公正価額で除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)をもって、年間の新株予約権割当上限個数といたします。新株予約権1個当たり当社普通株式100株といたします。なお、当社が株式の分割、株式の無償割当てまたは株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができます。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後10年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当日後3年を経過する前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2009年6月25日取締役会決議)

2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2009年6月25日開催の取締役会にて、2009年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2009年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2010年6月25日取締役会決議)

2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2010年6月25日開催の取締役会にて、2010年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2011年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2011年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2012年6月26日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2012年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2013年6月26日取締役会決議)

2013年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2013年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記 以外のストック・オプション

(2011年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として決議された上記 に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2011年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,564,400株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,705円(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後20年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(*)

(*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く。)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く。)をもって除した商をもって上記比率といたします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用いたします。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものといたします。

これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものといたします。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額といたします。なお、行使価額については、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合等を行う場合は、次により調整いたします。

(イ)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ロ)新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

(ハ)新株予約権の割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものといたします。

- 4) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
-) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものといたします。
-) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものといたします。
-) 新株予約権の質入その他の処分は認めないものといたします。
-) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。

(2012年7月30日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として決議された上記に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2012年7月30日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2012年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,973,800株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,725円(注)3
新株予約権の行使期間	2015年7月18日から2032年7月17日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1、2、3、4 上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ

(2013年12月19日取締役会決議)

2013年度第1回発行分として決議された上記に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2013年12月19日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2013年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 134名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,133,100株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,981円(注)3
新株予約権の行使期間	2016年7月20日から2033年7月19日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1、2、3、4 上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社グループ幹部に対する株式付与制度

当社は、国内外の当社グループ幹部を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高いグローバルで共通のインセンティブプランとして、2014年度より株式付与制度（以下「本制度」）を導入しています。

() 本制度の概要

本制度は、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランです。当社は、ESOP信託により取得した当社株式を職位や業績目標の達成度等に応じて従業員に交付します（ただし、信託契約の定めに従い、信託内で当社株式を換価して金銭で授与することもあります）（ ）。

当社は、2014年度より毎年度新たなESOP信託を設定し、または信託期間の満了した既存のESOP信託の変更および追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。従って、2015年5月19日開催の取締役会において、本制度の継続を決議し、当該決議に基づき、2015年5月22日に新たな信託を設定いたしました。

2015年度に設定する信託は、当社株式（または当社株式の換価処分金相当額の金銭）とともに、当社株式から生じる配当金相当額を従業員に給付します。

() 信託契約の内容

<2014年度>

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2014年5月21日
・ 信託の期間	2014年5月21日～2017年7月31日（予定）
・ 制度開始日	2014年7月1日に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	160億円（信託報酬および信託費用を含む）
・ 株式の取得時期	2014年5月22日～2014年5月29日
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

< 2015年度 >

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 国内外の当社グループ幹部に対するインセンティブの付与
- ・ 信託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2015年5月22日
- ・ 信託の期間 2015年5月22日～2018年8月31日（予定）
- ・ 制度開始日 2015年7月1日（予定）に基準ポイントを付与
- ・ 議決権の行使 行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 206億円（信託報酬および信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2015年5月25日～2015年6月25日（予定）
- ・ 株式の取得方法 取引所市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社

() 信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社がESOP信託の受託者となり信託関連事務を行います
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います

() 従業員に取得させる予定の株式上限総数

2015年度設定信託 約343万株

() 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

国内外の当社グループ幹部のうち受益者要件を充足する者

当社取締役に対する株式報酬制度

当社は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会（以下「本株主総会」）の決議を経て、当社取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高い役員報酬制度として、2014年度より株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しています。

（ ）本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しています。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランです。当社は、BIP信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役に交付します（ただし、信託契約の定めに従い、信託内で当社株式を換価して金銭で授与することもあります）（ ）。

当社は、2014年度より毎年度新たなBIP信託を設定し、または信託期間の満了した既存のBIP信託の変更および追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。従って、2015年5月19日開催の取締役会において、本制度の継続を決議し、当該決議に基づき、2015年5月22日に新たな信託を設定いたしました。

2015年度に設定する信託は、当社株式（または当社株式の換価処分金相当額の金銭）とともに、当社株式から生じる配当金相当額を当社取締役に給付します。

（ ）信託契約の内容

<2014年度>

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	当社取締役（社外取締役を除きます）のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2014年8月4日
・ 信託の期間	2014年8月4日～2017年7月31日（予定）
・ 制度開始日	2014年9月1日に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	13億円（信託報酬および信託費用を含む）
・ 株式の取得時期	2014年8月6日～2014年8月7日
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

< 2015年度 >

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 当社取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 信託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 当社取締役（社外取締役を除きます）のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2015年5月22日
- ・ 信託の期間 2015年5月22日～2018年8月31日（予定）
- ・ 制度開始日 2015年7月1日（予定）に基準ポイントを付与
- ・ 議決権の行使 行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 17億円（信託報酬および信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2015年5月25日～2015年6月25日（予定）
- ・ 株式の取得方法 取引所市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社

（ ） 信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です
- ・ 株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です

（ ） 役員に取得させる予定の株式上限総数

2015年度設定信託 約28万株

（ ） 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社取締役（社外取締役を除きます）のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,733	40,448,861
当期間における取得自己株式	1,259	7,693,677

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2 上記の取得自己株式には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が取得した当社株式および役員報酬B I P信託にかかる信託口が取得した当社株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し及び新株予約権の権利行使)	379	1,767,672	80	375,953
保有自己株式数	137,707		138,886	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取や売渡しによる株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数および保有自己株式数には、株式付与E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式数および役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化に向けて、必要十分な研究開発投資を行い、成長戦略を着実に実行することにより、持続的な収益力の向上に取り組んでいます。また、バランスシートの最適化を通じて一層の資金効率の向上に取り組み、創出されるフリーキャッシュフローを継続的な成長投資とともに有利子負債の返済に充当するなど、柔軟な財務戦略のもと、健全で強固な財務基盤の維持・強化を図っています。持続的な利益成長に伴う成果配分については、2015年度は、1株当たり配当金について年間180円を継続し、株主還元重視の姿勢のもと、将来においても、引き続き、年間180円を最低でも維持できるよう努めてまいります。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については、「第5 経理の状況 [1 連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 「27 資本及びその他の資本項目」参照)

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高(円)	4,200	3,990	5,310	5,520	6,657
最低(円)	3,600	3,020	3,225	4,180	4,337.50

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年10月	2014年11月	2014年12月	2015年1月	2015年2月	2015年3月
最高(円)	4,861	5,000	5,100	5,970	6,166	6,657
最低(円)	4,337.50	4,823.50	4,821	4,904.50	5,718	5,985

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		長谷川 閑史	1946年 6 月19日	1970年 4 月 1998年10月 1999年 6 月 2001年 6 月 2002年 4 月 2003年 6 月 2011年 4 月 2014年 4 月 同年 6 月 2015年 6 月 同年 6 月	当社入社 コーポレート・オフィサー 医薬国際本部長 取締役 経営企画部長 事業戦略部長 代表取締役社長 公益社団法人経済同友会 代表幹事 チーフ エグゼクティブ オフィサー 代表取締役取締役会長 東京電力(株)社外取締役(現) 取締役会長(現)	注 4	109
代表取締役社長	チーフ エグゼクティブ オフィサー	クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	1966年11月14日	2008年 5 月 2012年 4 月 同年同月 同年同月 2014年 4 月 同年同月 同年 6 月 2015年 4 月	グラクソ・スミスクライン社 アジア太平洋地域担当上級副社長兼ディレクター グラクソ・スミスクライン ワクチン社 社長兼ゼネラルマネジャー グラクソ・スミスクライン バイオロジカルズ社 CEO グラクソ・スミスクライン社 コーポレート エグゼクティブ チームメンパー チーフ オペレーティング オフィサー コーポレート・オフィサー 代表取締役社長(現) チーフ エグゼクティブ オフィサー(現)	注 4	
専務取締役	コーポレート ストラテジー オフィサー	本田 信司	1958年 5 月26日	1981年 4 月 2008年 6 月 2009年 4 月 2011年 6 月 同年同月 2012年 4 月 2013年 6 月 同年同月 2014年 6 月 2015年 4 月	当社入社 海外事業推進部長 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.(現 武田ファーマシューティカルズUSA Inc.)社長 コーポレート・オフィサー 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. チーフ インテグレーション オフィサー 経営企画部長 取締役 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 社長(現) 専務取締役(現) コーポレート ストラテジー オフィサー(現)	注 4	9
取締役	ジャパン ファーマ ビジ ネスユニット プレジデント	岩崎 真人	1958年11月 6 日	1985年 4 月 2002年10月 2008年 4 月 2010年 6 月 2012年 1 月 同年 4 月 同年 6 月 2015年 4 月	当社入社 医薬営業本部マーケティング部糖尿病グループマネジャー 製品戦略部長 コーポレート・オフィサー 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. C M S O オフィス長 医薬営業本部長 取締役(現) ジャパン ファーマ ビジネスユニットプレジデント(現)	注 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	チーフメディカル&サイエンティフィックオフィサー	アンドリュー プランプ (Andrew Plump)	1965年10月13日	2007年1月	メルク社 エグゼクティブディレクター 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器展開医療責任者	注4	
			2008年1月	同社ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域インテグレーター兼循環器疾患早期開発・循環器展開医療責任者			
			同年同月	同社ヴァイスプレジデント 循環器疾患領域グローバル探索責任者			
			2012年7月	サノフィ社 ヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者			
			2014年3月	同社 シニアヴァイスプレジデント 研究・展開医療部門副責任者			
			2015年2月	次期チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー			
			同年同月	コーポレート・オフィサー			
			2015年6月	取締役(現)			
			同年同月	チーフメディカル&サイエンティフィック オフィサー(現)			
取締役		數土文夫	1941年3月3日	1964年4月	川崎製鉄(株)(現JFEスチール(株))入社	注4	4
			2001年6月	同社代表取締役社長			
			2005年4月	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)代表取締役社長			
			2010年6月	同社相談役(現)			
			同年同月	(株)LIXILグループ)社外取締役(現)			
			2011年6月	大成建設(株)社外取締役(現)			
			同年同月	取締役(現)			
			2012年6月	東京電力(株)社外取締役(現)			
			2014年4月	同社取締役会長(現)			
			2014年7月	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)特別顧問(現)			
取締役		小島順彦	1941年10月15日	1965年5月	三菱商事(株)入社	注4	3
			2001年6月	同社取締役 副社長執行役員			
			2004年4月	同社代表取締役社長			
			2010年6月	同社取締役会長(現)			
			同年同月	三菱重工業(株)社外取締役(現)			
			2011年5月	一般社団法人日本経済団体連合会副会長			
			同年6月	取締役(現)			
			2013年6月	(株)商工組合中央金庫社外取締役(現)			
取締役		坂根正弘	1941年1月7日	1963年4月	(株)小松製作所入社	注4	0
			2001年6月	同社代表取締役社長			
			2007年6月	同社代表取締役会長			
			2008年6月	野村ホールディングス(株)社外取締役(現)			
			同年同月	野村證券(株)社外取締役(現)			
			同年同月	東京エレクトロン(株)社外取締役(現)			
			2010年6月	(株)小松製作所取締役会長			
			2011年3月	旭硝子(株)社外取締役(現)			
			2013年4月	(株)小松製作所取締役相談役			
			同年6月	同社相談役(現)			
			2014年6月	取締役(現)			
			2015年6月	鹿島建設(株)社外取締役(現)			

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		武田直久	1949年9月1日	1972年4月 2000年4月 2003年11月 2005年6月 2007年6月 2008年6月	当社入社 医薬国際本部欧州部長 欧州アジア部長 コーポレート・オフィサー 海外事業推進部長 常勤監査役(現)	注5	743
常勤監査役		山中康彦	1956年1月18日	1979年4月 2003年6月 2004年6月 2007年4月 同年6月 2011年6月 2012年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月	当社入社 事業戦略部長 コーポレート・オフィサー 医薬営業本部長 取締役 常務取締役 グローバル化推進担当 社長特命事項担当 特命事項担当 常勤監査役(現)	注6	3
監査役		藤沼垂起	1944年11月21日	1974年11月 1991年5月 1993年6月 2004年7月 2008年6月 同年同月 同年同月 同年同月 同年7月 2010年5月 2010年7月	公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社代表社員 太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 監査役(現) 住友商事(株)社外監査役(現) 野村ホールディングス(株)社外取締役(現) 野村證券(株)社外取締役(現) 住友生命保険(相)社外取締役(現) (株)セブン&アイ・ホールディングス社外監査役(現) I F R S財団 財団評議会 副議長	注5	2
監査役		国谷史朗	1957年2月22日	1982年4月 同年同月 1987年5月 1997年6月 2002年4月 2006年6月 2011年4月 2012年3月 同年6月 2013年6月 同年同月	弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 サンスター(株)社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員(現) 日本電産(株)社外監査役 環太平洋法曹協会会長 (株)ネクソン社外取締役(現) (株)荏原製作所社外取締役(現) 監査役(現) ソニーフィナンシャルホールディングス社外取締役(現)	注7	1
計							877

- (注) 1 取締役 数土文夫、小島順彦および坂根正弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 藤沼垂起および国谷史朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 所有株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
- 4 各取締役の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2016年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 武田常勤監査役および藤沼監査役の任期は、2012年3月期に係る定時株主総会終結の時から2016年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 山中常勤監査役の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 国谷監査役の任期は、2013年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っております。これらの取組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

< 機関構成・組織運営等に係る事項 >

組織形態

監査役設置会社

取締役関係

- ・取締役会の議長・・・・・・取締役会長
- ・取締役の人数・・・・・・8名（全員が男性）
- ・社外取締役の選任状況
 選任の有無・・・・・・選任している

（現状の体制を採用している理由）

当社は、重要な業務執行を決定し、また、取締役の職務執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し取締役の職務執行を監査する監査役会・監査役によるコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

取締役会は、当社事業に精通した社内出身の取締役に加え、グローバル事業の経営につき幅広い識見と豊富な経験を有する社外取締役に構成しており、効率的で、かつ、業界の常識に囚われることのない適正な業務執行を目指しております。

また、社外を含めた監査役・監査役会の監査により、事業運営の健全性と透明性を確保しております。

社外取締役の人数・・・・・・3名（数土文夫、小島順彦、坂根正弘）

社外取締役のうち、株式会社東京証券取引所など、当社が上場している金融商品取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」といいます。）に指定されている人数・・・・・・3名（数土文夫、小島順彦、坂根正弘）

数土文夫については、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍し、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

小島順彦については、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍し、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

坂根正弘については、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍し、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

- ・ 社外取締役のサポート体制
ビジネスパートナー部門が連携して行い、資料授受等の窓口としては経営企画部が担当します。

- ・ その他社外取締役の主な活動に関する事項

(取締役会)

当事業年度におきましては、合計15回の取締役会(定時取締役会12回、臨時取締役会3回)を開催し、数土文夫はそのすべてに出席し、小島順彦は15回のうち13回に出席し、坂根正弘は2014年6月27日の取締役就任以降に開催の取締役会11回(定時取締役会9回、臨時取締役会2回)のうち10回出席しました。各取締役は、経営者としての豊富な経験および知見に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行いました。

監査役関係

- ・ 監査役会の設置の有無・・・設置している
- ・ 監査役の人数・・・4名(全員が男性)
- ・ 監査役監査について

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等にしがたって、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べ、取締役の職務の執行状況に関し、計画的かつ厳正な監査を適宜実施しております。監査に社外の専門家の視点を取り入れるため、監査役4名(全員が男性)のうち、2名は会社法に規定される社外監査役となっております。なお、監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置いております。

- ・ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人より各事業年度の監査計画、監査体制および監査結果について報告を受けており、また、必要に応じて、随時、情報交換や意見交換を実施して、緊密な連携を図っております。

- ・ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、グループ内部監査部門より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図るとともに、必要に応じて、随時、情報交換や意見交換を実施して、緊密な連携を図っております。

- ・ 監査役と内部統制部門との関係

監査役は、内部統制部門(内部統制機能を所轄する部門)から内部統制システムの整備状況について、随時、報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしております。

なお、上述の監査役と会計監査人の連携、監査役と内部監査部門の連携、および監査役と内部統制部門との関係において、社外監査役は、他の監査役と連携し監査手続きを実施しております。

- ・ 社外監査役の選任状況

選任の有無・・・選任している

社外監査役の人数・・・2名(藤沼亜起、国谷史朗)

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数・・・2名(藤沼亜起、国谷史朗)

藤沼亜起については、公認会計士として長年にわたり活躍し、幅広い経験と財務・会計に関する高度な知識を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

国谷史朗については、弁護士として長年にわたり活躍し、幅広い経験と企業法務・国際法務に関する高度な知識を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主とは利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

なお、監査役 国谷史朗は大江橋法律事務所の弁護士であり、当社は現在、国谷氏以外の大江橋法律事務所の弁護士より、必要に応じて案件ベースで、法律上のアドバイスを受けておりますが、その年間取引金額が当社および大江橋法律事務所の売上高に占める比率はいずれも1%未満です。なお、当社と大江橋法律事務所との間に顧問契約はありません。

- ・ 社外監査役のサポート体制
 - ・ 監査役監査規程により、監査役の業務補助および監査役会の事務局として監査役室を置き、専任のスタッフを配置しております。
 - ・ 監査役室員の人事に関しては、監査役監査規程に基づき、取締役および監査役の協議により行うこととしております。
- ・ その他社外監査役の主な活動に関する事項
 - (取締役会)

当事業年度におきましては、合計15回の取締役会(定時取締役会12回、臨時取締役会3回)を開催し、藤沼亜起は15回のうち13回に出席し、国谷史朗は15回のうち13回に出席しました。両監査役は、それぞれの専門的視点から議案の審議において必要な発言を適宜行いました。
 - (監査役会)

当事業年度におきましては、監査役会を30回開催し、藤沼亜起は30回のうち28回に出席し、国谷史朗は30回のうち28回に出席し、活発に意見交換等を行いました。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役および社外監査役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外役員として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の(1)から(4)のうちの2項目以上に該当することを要件とします。

- (1) 企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- (2) 会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- (3) 医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- (4) 多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

<業務執行に係る事項>

経営体制について

当社は、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっております。また、監査役による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識に囚われることなく適正に業務を執行する体制を目指しています。さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）のもとに、当社グループの各機能を統括するメンバーで構成されるタケダ・エグゼクティブ・チームを設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、プロダクト・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保しております。

取締役会について

当社は取締役会を「会社経営の意思決定を行うと同時に、業務執行を監視・監督することを基本機能とする機関」と位置付けております。取締役会は、取締役8名（全員が男性）のうち3名が社外取締役、また日本人6名・外国人2名の構成であり、原則月1回の開催により、経営に関する重要事項について決議および報告が行われております。

なお、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名委員会（委員構成：社外取締役1名（委員長）、社外取締役1名、社内取締役1名）および報酬委員会（委員構成：社外取締役1名（委員長）、社外監査役1名、社内取締役1名）を設置し、社内取締役人事（選任・再選の基準とプロセスの妥当性、後継者計画・運用状況の適否に関する事項）および報酬制度（取締役報酬水準の妥当性、取締役賞与制度における業績目標の妥当性、および業績結果に基づいた賞与額の適否に関する事項）にかかる決定プロセスと結果の透明性、客観性を確保しております。

タケダ・エグゼクティブ・チームについて

社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）へのレポートラインを有するメンバーから構成され、各メンバーは、タケダグループの全社戦略機能、経理・財務機能、人事機能、法務機能、広報機能、研究開発機能、製造機能および品質機能、ならびに日本、米国、欧州・カナダ、新興国の各販売地域および癌領域、ワクチンの各専門領域のビジネスユニット機能を統括しています。

ビジネス・レビュー・コミッティーについて

社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）、社内取締役、およびタケダ・エグゼクティブ・チームから構成され、原則月2回の開催により、会社経営・業務執行上の重要事項の審議・意思決定を行っております。

プロダクト・レビュー・コミッティーについて

社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）およびタケダ・エグゼクティブ・チームに加え、研究開発、製造、日本、米国、欧州・カナダ、新興国の各販売地域のビジネスユニット等の責任者から構成され、原則月2回の開催により、研究開発および製品関連案件の重要事項の審議・意思決定を行っております。

監査・リスク・コンプライアンス・コミッティーについて

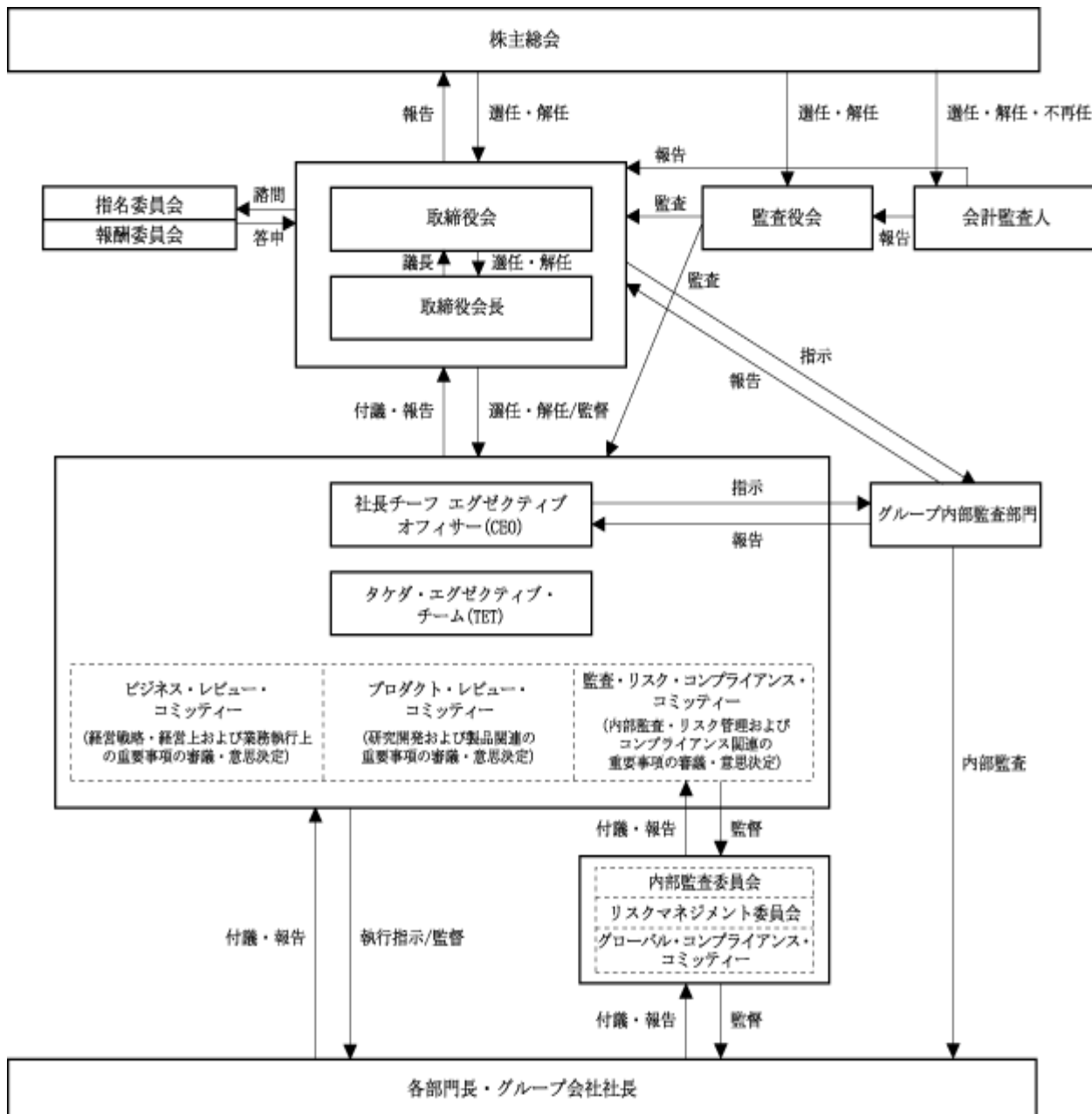
社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）およびタケダ・エグゼクティブ・チームに加え、法務、内部監査、経理・財務、コンプライアンス等の責任者から構成され、原則四半期毎の開催により、内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件の重要事項の審議・意思決定を行っております。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」、「ミッション」、「ビジョン 2020」および「バリュー」からなる「経営の基本精神」をタケダグループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成を図っております。

このもとに、当社は、内部統制をリスク・マネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を図っております。

当社の内部統制体制の概要図は次のとおりです。



・当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

グローバル事業運営体制の強化に向け、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）のもとに、当社グループの各機能を統括するタケダ・エグゼクティブ・チームを設置するとともに、重要案件の審議を行うビジネス・レビュー・コミッティー（一般的な経営案件を所管）、プロダクト・レビュー・コミッティー（研究開発および製品関連案件を所管）および監査・リスク・コンプライアンス・コミッティー（内部監査、リスク管理およびコンプライアンス案件を所管）を設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保する。

当社グループの事業運営体制、意思決定体制およびその運営ルール、その他オペレーション上の重要ルールを取りまとめた「タケダグループの経営管理方針」に基づき、各部門の役割・責任を明確にし、一定の重要事項については、重要性に応じて、当社取締役会を含む意思決定機関への付議・報告を義務づけると同時に、社長兼チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）および各部門に一定の権限が委譲され、適切なガバナンスの下で意思決定が行われる。また、専門機能を担当する各部門は、その担当業務ごとに、「グループ業務運営標準管理規則」に従い、業務運営標準を整備し、横断的にグループ各社の業務の指導・監督を行う。

当社グループの危機管理体制および事業継続計画の体系を定めた「タケダグループグローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCPポリシー」に基づき、グループで統制のある対応を図るとともに、グループ各社における危機への適切な対応および事業継続が行われる体制の構築を推進する。

グローバル・コンプライアンスおよび所管部門は、グローバル・コンプライアンス推進体制のもと「タケダ・グローバル行動規準」のグループ各社への浸透を図るとともに、それを踏まえたグループ各社のコンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図る。また、内部通報によるものを含め、当社グループのコンプライアンス関連事案に関しては、定期的に取り締役会において報告する。

グループ内部監査部門は、「グループ内部監査基準」に基づき、グループ各社および当社各部門に対して定期的な内部監査を行う。

グローバルファイナンス財務統括部は、グループ各社および当社各部門を対象に、各社・各部門の責任者が内部統制の状況を自己診断し、指摘・勧告に応じた改善計画の実行を約束したうえで、その内部統制の適正性について宣誓する「コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）プログラム」を実施する。

金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規則」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主要なリスク（研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カントリーリスク、安定供給、訴訟等）をはじめ、あらゆる損失危険要因について、各部門の責任者は、その担当領域毎に、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行う。

緊急事態に対する危機管理に関しては、「危機管理規則」により、危機管理責任者、危機管理地区責任者および危機管理委員会を置いて危機管理体制を整備するとともに、事業継続の観点から、「BCP（事業継続計画）ポリシー」に基づいて各部門において事業継続計画を策定する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取り締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス・プログラムの基本事項および手続きを定めた「コンプライアンス推進規程」に従い、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス事務局を設置し、全社的なコンプライアンス施策を推進する。

当社のコンプライアンスに役員および使用人の声を反映させるとともに、公益通報者の保護に資するための制度である「Voice of Takeda System」（内部通報システム）を、コンプライアンスの実践に活用する。

・ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役監査規程」に従い、以下のとおりとする。

監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置く。

監査役室員の人事に関しては、取締役および監査役の協議により行う。

経営の基本的方針・計画に関する事項のほか、子会社および関連会社に関するものを含む重要事項について、取締役は、事前に監査役会に通知する（ただし、該当事項を審議する取締役会その他の会議に監査役が出席したときはこの限りではない）。

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役会に報告する。

監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、社長と協議のうえ、重要な会議に出席する。

監査役は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対しその説明を求めることができる。

監査役は、各部門を調査するとともに、取締役の職務の執行を監査するために必要があるときは、子会社に対して事業の報告を求め、またその業務および財産の状況を調査する。

監査役は、グループ内部監査部門および会計監査人との連絡を密にし、その監査結果を活用して監査効率の向上を図る。

監査役は、職務執行のために必要な費用を当社に請求することとし、そのための予算を毎年提出する。

・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは、正常な取引関係を含めた一切の関係を遮断する」ことを基本方針としており、「タケダ・グローバル行動規準（日本版）」にその旨を明記して全役員・従業員に周知徹底を図っているほか、次のような取組みを行っている。

所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力に関する情報収集を積極的に行っている。

反社会的勢力に関する情報を社内各部門に周知するとともに、社内研修においても適宜従業員に周知を図る等して、反社会的勢力による被害の未然防止のための活動を推進している。

2. 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	長期 インセンティブ	
取締役 (社外取締役を除く)	1,409	556	370	483	8
監査役 (社外監査役を除く)	104	104			2
社外役員	80	80			5

(注) 上記には、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2015年6月26日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	賞与	長期 インセンティブ	その他
長谷川 閑史 (取締役)	277	提出会社	109	54	(注) 1 114	
クリストフ ウェバー (取締役)	507	提出会社	(注) 3 174	56	(注) 2 186	(注) 4 92
本田 信司 (取締役)	108	提出会社	43	42	(注) 1 23	
山中 康彦 (取締役)	101	提出会社	41	28	(注) 1 32	
フランソワ ロジェ (取締役) (注) 9	304	提出会社	(注) 3 125	77	(注) 2 103	
山田 忠孝 (取締役)	908	提出会社	12			
		武田ファーマ シューティカ ルズ・イン ターナショ ナル Inc.	140	115	(注) 5 598	(注) 6 43
フランク モリッヒ (取締役) (注) 7	809	提出会社	4			
		武田ファーマ シューティカ ルズ・イン ターナショ ナル GmbH	41			(注) 8 764

- (注) 1 長期インセンティブプランは、2013年度までのストック・オプションと、2014年度に導入した株式報酬制度(取締役BIP(Board Incentive Plan)信託)の合計額です。
 長期インセンティブプランは報酬の対象期間に応じて、複数年度にわたって費用を計上する報酬制度であり、記載額は、ストック・オプション報酬制度および2014年度に付与された株式報酬制度のうち、当該年度に費用計上した額の合計額です。
- 2 長期インセンティブプランは報酬の対象期間に応じて、複数年度にわたって費用を計上する報酬制度であり、記載額は、2014年度に付与した株式報酬制度(取締役BIP信託)のうち、当該年度に費用計上した額です。
- 3 基本報酬には、住宅や年金等の相当額およびこれに対する税金相当額(クリストフ・ウェバー取締役:82百万円、フランソワ・ロジェ取締役:49百万円)を含みます。
- 4 クリストフ・ウェバー取締役に対してサインオンボーナス(契約一時金)として支払う額であり、第139回定時株主総会の取締役賞与の支給の件にて承認された総額に含まれています。

- 5 記載額は、武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.で採用する、提出会社の株価を参照する株価連動型報酬および2014年度に付与された株式付与型インセンティブプランのうち、当該年度に費用計上した額の合計額です。
- 6 山田忠孝取締役に対して武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.から支払われている、現地の年金拠出金、FRINGE・ベネフィット相当額およびこれに対する税金相当額です。
- 7 2014年6月27日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
- 8 当該年度に、フランク・モリッヒ取締役に対して武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbHから支払われることが確定した費用です。
- 9 2015年6月26日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1) 取締役

取締役の報酬等は、定額である基本報酬、各事業年度の連結業績等を勘案した賞与および中長期的な株価と業績に連動する長期インセンティブ（株式報酬制度）により構成され、社外取締役ににつきましては取締役の業務執行の監督という役割に照らし、定額の基本報酬のみとしております。

なお、使用人兼務取締役の使用人分給与および使用人分賞与は含まれておりません。

また、取締役報酬水準の妥当性、取締役賞与制度における業績目標の妥当性、および業績結果に基づいた賞与額の適否、および取締役報酬制度の妥当性（取締役報酬に影響を与える業績評価指標及び報酬制度の改正の妥当性を含む）を担保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役に委員長とする報酬委員会を設置しております。

[1]基本報酬額は、月額90百万円以内（2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議による）において、分掌業務その他の事情を考慮して個別に決定しております。

[2]賞与支給額は、2015年6月26日開催の第139回定時株主総会において承認可決された370百万円以内の予定額に対し、株主総会後の取締役会にて決定された額であります。

賞与は、会社業績等（連結売上収益、営業利益、製品パイプラインの進捗状況等で構成する業績評価指標の達成状況等）に基づき個別に金額を算定し、報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会後、取締役会において具体的な支給額を決定しております。

[3]長期インセンティブ（株式報酬）は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会において新たなインセンティブプランとして導入することを承認可決された制度であります。当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高い役員報酬制度として導入を決定いたしました。役員報酬BIP信託と称される仕組みにより取得した当社株式等を、中期成長戦略で掲げている3年にわたる連結売上収益の達成度等に応じて当社取締役に交付等するものです。2014年度における株式報酬に係る費用計上額は、当該年度に費用計上した（371百万円）であります。

取締役の報酬総額に占める「業績連動報酬」の割合は、賞与と長期インセンティブ（従前のストック・オプション報酬制度）による報酬を合わせて報酬総額の60%以上を占めておりましたが、今後は、中長期的業績に連動する長期インセンティブ（株式報酬）の割合をさらに高めることで、報酬総額に占める「業績連動報酬」の比率をさらに高めていく予定です。

本制度の導入に伴い、現行の当社取締役に対するストック・オプション報酬制度は廃止し、今後は、新規のストック・オプションの付与を行わないこととします。なお、2014年度におけるストック・オプションに係る費用計上額は、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当該年度に費用計上した額（113百万円）であります。

当社は、下記の「取締役報酬の基本方針」を策定し、この方針に基づいた考え方および手続きに則って取締役報酬の構成および水準を決定しております。

なお、監査役（社外監査役を含む）は定額の基本報酬のみとしております。

2015年度の実績と取締役報酬の基本方針

1. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、当該経営の方針を実現するために、コーポレートガバナンス・コードの原則（プリンシプル）に沿って、以下を基本方針としております。

- ・「Global One Takeda」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・タケダイズムの不屈の精神に則り、取締役のチャレンジ精神を促すものであること

2. 報酬水準の考え方

ベスト・イン・クラス（業界内での最高水準）のグローバル製薬会社への変革を遂げるため、日本国内だけに限らず広くグローバルに競争力のある報酬の水準を目標とします。

取締役報酬の水準については、グローバルに事業展開する主要企業の水準を参考に決定しています。具体的には、外部調査機関の調査データを活用した上で、当社の競合他社の多くが存在する米国・英国・スイスの報酬水準を参考に「グローバル・エグゼクティブ報酬」の水準を設定しています。

3. 報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」と、会社業績等によって支給額が変動する「業績連動報酬」とで構成します。「業績連動報酬」はさらに、事業年度ごとの連結業績等に基づく「賞与」と、3か年にわたる長期的な業績および当社株価に連動する「長期インセンティブプラン」（株式報酬）で構成します。社外取締役の報酬につきましては、「基本報酬」のみとします。

当社取締役と当社株主の利益を一致させ、中長期的に企業価値の増大を目指すため、今後は業績連動報酬のうち、特に長期インセンティブプランの割合を段階的に高めていきます。

具体的には、現在の報酬構成は、「基本報酬」を基準として「賞与」は基本報酬の100%、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の60%～80%程度（海外から招聘した取締役を除く）ですが、最終的には、グローバルに事業展開する企業の報酬構成を参考に、「賞与」は基本報酬の100%、「長期インセンティブプラン」は基本報酬の200%～400%程度とすることを目指します。

基本報酬の増額は必要最小限に留め、長期インセンティブプランの割合を増加することを目指します。

4. 業績連動報酬

私たちは「ビジョン2020」の実現に向け、既に2013年度を起点とした2017年度までの中期成長戦略をスタートさせました。その中では、「売上高年平均成長率1桁台半ば以上」、「営業利益年平均成長率20%以上」、「コア・アーニングス売上高比率17年度までに25%達成」を目標として掲げています。取締役の、中長期的な企業価値の増大に対するコミットメントを高めるべく、長期インセンティブプランについては、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした仕組みを導入し、報酬と会社業績や株価との連動性を高めています。

長期インセンティブプランに用いる業績指標は、最新の中長期的な業績目標（3年度後の3月期の目標値）に連動させるとともに、透明性・客観性のある指標である全社売上収益、営業フリーキャッシュフロー、EPS、研究開発指標等を採用します。なお、業績連動部分は業績指標の目標達成度等に応じて0～200%の比率で変動します。

一方、中長期成長戦略のマイルストーンとして年次計画を策定し、年次計画達成へのインセンティブを目的として賞与を付与します。賞与は、業績指標として採用する全社売上収益、コア・アーニングス（中核利益）、EPS等の単年度の目標達成度に応じて、0～200%の比率で変動します。

5. ガバナンス

当社取締役（社外取締役を除く）の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外委員が過半数を占め、社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しています。（当該事業年度中の報酬委員会開催実績は7回であります。）取締役の報酬水準、報酬構成および業績連動（中長期インセンティブプランおよび賞与）は、報酬委員会での審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。

取締役報酬の基本方針を変更する際には、タケダイズムに則り、株主価値の創出を目指すとともに、取締役が果たすべき役割と責任に応じた報酬制度とします。

2) 監査役

監査役の報酬等は、基本報酬に一本化しており、基本報酬額は、月額15百万円以内（2008年6月26日開催の第132回定時株主総会決議による）であります。

3. 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	89 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	85,748百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	22,997,365	36,290	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	17,294	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	9,925	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,248,161	5,242	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	5,279,555	3,495	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	2,286	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	201,200	1,354	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	230,425	921	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	906	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
ビオフェルミン製薬(株)	177,277	493	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)大木	500,000	276	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	259	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
東京海上ホールディングス(株)	67,560	209	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	90	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	33,173	78	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	75	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アフィマックス(株)	530,082	44	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)キャンパス	64,500	40	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	37	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	2,000	20	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂	8,000	5	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)レディ薬局	1,500	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	23,002,336	35,999	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	18,049	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	13,018	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,248,161	5,573	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	5,279,555	3,728	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	2,646	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	804,800	1,364	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	1,064	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	230,425	929	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
東京海上ホールディングス(株)	67,560	307	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ゼノン(株) (注) 2	129,386	262	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	251	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)大木	500,000	246	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	130	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	33,173	112	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	102	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	48	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	4,000	37	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂ホールディングス	8,000	6	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)レディ薬局	1,500	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

2 ゼノン(株)は、2014年11月5日付けで、米店頭株式市場(NASDAQ)に上場しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式 (注) 1	21,353	31,670	620		29,324(注) 2

(注) 1 非上場株式は全て「純投資目的以外の目的」に含めております。

2 評価損益合計額は、すべて評価差額であり、評価損は含まれておりません。

二 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)キャンパス	64,500	93
アフィマックス(株)	530,082	8

4. その他

< 会計監査について >

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任 あずさ監査法人が担当しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の小堀孝一氏（継続監査年数1年）、千田健悟氏（継続監査年数3年）の2名であります。その補助者は、公認会計士18名、その他26名であります。

< 買収防衛に関する事項 >

当社では現在、敵対的買収防衛策を導入しておりません。

< その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 >

社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

・当社は、各社外取締役および各社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

取締役の定数・取締役の選解任の決議要件に関する別段の定めについて

・当社は、取締役の定数につき、12名以内とする旨を定款に定めております。
 ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。を定款に定めております。

株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

・当社は、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
 ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。
 ・当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議により会社法第423条第1項の取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。
 ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	300	41	370	13
連結子会社	25		21	5
計	325	41	391	18

【その他重要な報酬の内容】

前年度

当社、武田 A/Sおよび武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社23社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬1,179百万円と税金アドバイザー契約を中心とした非監査業務に基づく報酬696百万円を支払っております。

当年度

当社、武田 A/Sおよび武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社78社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬1,056百万円と税金アドバイザー契約等の非監査業務に基づく報酬381百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際会計基準に関する助言等」であります。

当年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際会計基準に関する助言等」であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査業務実態を勘案して見積もられた監査予定工数から算出された金額について、監査役会の同意を得て定めております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上収益	4	1,691,685	1,777,824
売上原価		490,263	520,990
売上総利益		1,201,422	1,256,834
販売費及び一般管理費	5	556,210	612,613
研究開発費		341,560	382,096
製品に係る無形資産償却費及び減損損失	13	143,202	176,402
その他の営業収益	6	23,861	107,181
その他の営業費用	6	45,038	322,158
営業利益(は損失)	4	139,274	129,254
金融収益	7	49,297	15,357
金融費用	7	30,720	32,878
持分法による投資利益		1,000	1,337
税引前当期利益(は損失)		158,851	145,437
法人所得税費用	8	49,292	2,403
当期利益(は損失)		109,558	143,034
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者持分		106,658	145,775
非支配持分		2,900	2,741
合計		109,558	143,034
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益(は損失)	9	135.10	185.37
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)	9	134.95	185.37

【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
当期利益(は損失)		109,558	143,034
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	10	8,836	4,532
		8,836	4,532
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	10	230,774	47,559
売却可能金融資産の公正価値の変動	10	3,789	15,040
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10	1,714	774
		225,271	33,293
その他の包括利益合計		234,107	37,826
当期包括利益合計		343,666	180,860
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者持分		339,158	186,618
非支配持分		4,507	5,759
合計		343,666	180,860

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	11	542,253	526,162
のれん	12	814,671	821,911
無形資産	13	1,135,597	939,381
投資不動産	14	32,083	30,218
持分法で会計処理されている投資		10,001	10,425
その他の金融資産	15	192,806	241,323
その他の非流動資産		40,772	52,192
繰延税金資産	8	208,424	154,506
非流動資産合計		2,976,607	2,776,120
流動資産			
棚卸資産	16	254,329	262,354
売上債権及びその他の債権	17	430,620	444,681
その他の金融資産	15	184,981	61,275
未収法人所得税等		12,044	22,148
その他の流動資産		43,510	63,225
現金及び現金同等物	18	666,048	652,148
(小計)		1,591,531	1,505,830
売却目的で保有する資産	19	1,005	14,243
流動資産合計		1,592,536	1,520,072
資産合計		4,569,144	4,296,192

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	20	704,580	629,416
その他の金融負債	21,22	110,129	70,105
退職給付に係る負債	23	76,497	91,686
引当金	24	14,399	47,075
その他の非流動負債	25	39,555	78,778
繰延税金負債	8	280,595	156,132
非流動負債合計		1,225,755	1,073,191
流動負債			
社債及び借入金	20	155,404	99,965
仕入債務及びその他の債務	26	184,900	170,782
その他の金融負債	21,22	48,817	42,105
未払法人所得税		52,332	41,071
引当金	24	125,349	418,587
その他の流動負債	25	235,953	238,469
(小計)		802,754	1,010,978
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	19	-	5,846
流動負債合計		802,754	1,016,824
負債合計		2,028,509	2,090,016
資本			
資本金	27	63,562	64,044
資本剰余金	27	39,866	59,575
自己株式	27	621	18,203
利益剰余金		1,901,307	1,601,326
その他の資本の構成要素		466,624	430,305
親会社の所有者に帰属する持分		2,470,739	2,137,047
非支配持分		69,896	69,129
資本合計		2,540,635	2,206,176
負債及び資本合計		4,569,144	4,296,192

【連結持分変動計算書】

前年度（自2013年4月1日 至2014年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	売却可能金融 資産の公正 価値の変動
2013年4月1日残高		63,541	40,257	587	1,927,795	177,083	64,598
当期利益					106,658		
その他の包括利益						229,068	3,827
当期包括利益		-	-	-	106,658	229,068	3,827
新株の発行		21	21				
自己株式の取得				37			
自己株式の処分			0	3			
配当	27				142,119		
持分変動に伴う増減額			-				
その他の資本の構成要素 からの振替					8,973		
株式報酬取引	29		643				
非支配持分へ付与された プット・オプション	27		1,055				
所有者との取引額合計		21	391	34	133,145	-	-
2014年3月31日残高		63,562	39,866	621	1,901,307	406,151	60,771

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定	合計			
2013年4月1日残高		1,416	-	243,097	2,274,103	64,183	2,338,286
当期利益				-	106,658	2,900	109,558
その他の包括利益		1,714	8,973	232,501	232,501	1,607	234,107
当期包括利益		1,714	8,973	232,501	339,158	4,507	343,666
新株の発行				-	42		42
自己株式の取得				-	37		37
自己株式の処分				-	3		3
配当	27			-	142,119	1,148	143,267
持分変動に伴う増減額				-	-	2,354	2,354
その他の資本の構成要素 からの振替			8,973	8,973	-		-
株式報酬取引	29			-	643		643
非支配持分へ付与された プット・オプション	27			-	1,055		1,055
所有者との取引額合計		-	8,973	8,973	142,523	1,206	141,317
2014年3月31日残高		298	-	466,624	2,470,739	69,896	2,540,635

当年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	売却可能金融 資産の公正 価値の変動
2014年4月1日残高		63,562	39,866	621	1,901,307	406,151	60,771
当期利益（は損失）					145,775		
その他の包括利益						50,459	14,914
当期包括利益		-	-	-	145,775	50,459	14,914
新株の発行		483	483				
自己株式の取得				17,587			
自己株式の処分			0	2			
配当	27				141,781		
持分変動に伴う増減額					7,901		
その他の資本の構成要素 からの振替					4,524		
株式報酬取引	29		7,948	3			
非支配持分へ付与された プット・オプション	27		11,277				
所有者との取引額合計		483	19,708	17,583	154,206	-	-
2015年3月31日残高		64,044	59,575	18,203	1,601,326	355,692	75,685

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計			
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定				
2014年4月1日残高		298	-	466,624	2,470,739	69,896	2,540,635
当期利益（は損失）				-	145,775	2,741	143,034
その他の包括利益		774	4,524	40,843	40,843	3,017	37,826
当期包括利益		774	4,524	40,843	186,618	5,759	180,860
新株の発行				-	965		965
自己株式の取得				-	17,587		17,587
自己株式の処分				-	2		2
配当	27			-	141,781	2,446	144,227
持分変動に伴う増減額				-	7,901	4,079	11,980
その他の資本の構成要素 からの振替			4,524	4,524	-		-
株式報酬取引	29			-	7,951		7,951
非支配持分へ付与された プット・オプション	27			-	11,277		11,277
所有者との取引額合計		-	4,524	4,524	147,073	6,525	153,598
2015年3月31日残高		1,073	-	430,305	2,137,047	69,129	2,206,176

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益（は損失）		109,558	143,034
減価償却費、償却費及び減損損失		215,743	260,951
有形固定資産除売却損益（は益）		5,544	32,309
投資の売却損益（は益）		40,465	8,891
法人所得税費用（は益）		49,292	2,403
売上債権及びその他の債権の増減額 （は増加）		42,504	32,515
棚卸資産の増減額（は増加）		16,919	14,548
仕入債務及びその他の債務の増減額 （は減少）		2,306	7,082
引当金の増減額（は減少）		3,988	316,471
その他		40,647	80,020
（小計）		316,103	256,619
法人所得税等の支払額		182,647	74,102
法人所得税等の還付及び還付加算金の 受取額		15,264	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		148,720	182,517
投資活動によるキャッシュ・フロー			
利息の受取額		1,081	2,464
配当金の受取額		3,473	3,689
定期預金の預入による支出		80,946	3,364
定期預金の払戻による収入		3,345	81,616
有形固定資産の取得による支出		50,108	48,232
有形固定資産の売却による収入		13,366	33,903
無形資産の取得による支出		28,411	60,486
投資の取得による支出		60,740	207
投資の売却、償還による収入		48,924	83,741
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	30	3,342	-
その他		698	1,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		154,057	91,347
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）		617	8
長期借入れによる収入		130,000	-
長期借入金の返済による支出		167	63
社債の発行による収入		119,681	-
社債の償還による支出		-	119,430
自己株式の取得による支出		37	17,587
利息の支払額		4,939	5,229
配当金の支払額		142,133	141,637
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出		-	11,073
その他		5,287	5,971
財務活動によるキャッシュ・フロー		96,502	300,998
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		91,164	27,134
現金及び現金同等物の期首残高	18,30	545,580	666,048
現金及び現金同等物に係る換算差額		29,303	16,329
現金及び現金同等物の期末残高	18,30	666,048	655,243

投資不動産および売却目的で保有する資産の売却損益および売却による収入を含んでおります。

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

武田薬品工業株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。
 当社グループの主な事業内容および主要な活動は事業セグメント（注記4）に記載しております。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に規定する「特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2015年6月26日に代表取締役社長CEOクリストフ ウェバーおよびグローバルファイナンス 財務統括部長 谷口岩昭によって承認されております。

(3) 測定の基礎

連結財務諸表は、重要な会計方針（注記3）に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 会計上の判断、見積りおよび仮定

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

主な会計上の判断、見積りおよび仮定は以下のとおりであります。

- ・ のれん、無形資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定（注記12,13）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記8）
- ・ 確定給付債務の測定（注記23）
- ・ 引当金の会計処理と評価（注記24）
- ・ 企業結合による条件付対価の評価（注記33）
- ・ 偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性（注記34）

(6) 会計方針の変更

当年度より適用している基準および解釈指針は以下のとおりであります。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS 第32号	金融商品：表示	金融資産と金融負債の相殺表示
IAS 第39号	金融商品：認識及び測定	デリバティブの更改とヘッジ会計の継続に関する改訂
IFRS 第10号	連結財務諸表	投資企業の定義および投資企業が保有する投資の会計処理
IFRS 第12号	他の企業への関与の開示	IFRS第10号に投資企業を追加したことに伴う改訂
IFRIC 第21号	賦課金	賦課金の会計処理の明確化

これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響は軽微であります。

(7) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりました「利息の受取額」、「配当金の受取額」および「利息の支払額」については、キャッシュ・フロー管理の実態をより適切に反映させるため、当年度より「利息の受取額」および「配当金の受取額」は投資活動によるキャッシュ・フローの区分に、また「利息の支払額」は財務活動によるキャッシュ・フローの区分に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の連結キャッシュ・フロー計算書を組み替えて表示しております。この結果、前年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分して計上していた「利息の受取額」1,081百万円および「配当金の受取額」3,473百万円を投資活動によるキャッシュ・フローの区分に、また、「利息の支払額」4,939百万円を財務活動によるキャッシュ・フローに区分して表示しております。

前年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「引当金の増減額（は減少）」は、重要性が増したため、当年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の連結キャッシュ・フロー計算書を組み替えて表示しております。

この結果、前年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました3,988百万円は、「引当金の増減額（は減少）」として表示しております。

前年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の連結キャッシュ・フロー計算書を組み替えて表示しております。

この結果、前年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました37百万円は、「自己株式の取得による支出」として表示しております。

(8) 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書の新設または改訂は次のとおりであります。当年度において当社グループはこれらを早期適用しておりません。

これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響については検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS 第16号	有形固定資産	2016年1月1日～	2017年3月期	許容可能な減価償却及び償却の方法の明確化
IAS 第19号	従業員給付	2014年7月1日～	2016年3月期	確定給付制度における従業員と第三者による拠出に関する改訂
IAS 第38号	無形資産	2016年1月1日～	2017年3月期	許容可能な減価償却及び償却の方法の明確化
IFRS 第9号	金融商品	2018年1月1日～	2019年3月期	金融商品の分類、測定及び認識に関する改訂、ヘッジ会計の改訂
IFRS 第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日～	2017年3月期	共同支配事業に対する持分を取得した場合の会計処理の明確化
IFRS 第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日～	2018年3月期	IAS第18号、IAS第11号および関連する解釈指針の置き換えとなる新たな収益認識の基準
IFRS 第10号 IFRS 第12号 IAS 第28号	連結財務諸表 他の企業への関与の 開示 関連会社及び共同支配企業に対する投資	2016年1月1日～	2017年3月期	投資企業に関する、連結・持分法の例外規定適用の明確化
IFRS 第10号 IAS 第28号	連結財務諸表 関連会社及び共同支配企業に対する投資	2016年1月1日～	2017年3月期	関連会社等に対する資産の売却等の会計処理の改訂

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当連結財務諸表は、当社および当社の子会社ならびに関連会社の財務諸表に基づき作成しております。

子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

当社グループ内の債権債務残高および取引、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

連結財務諸表には、決算日が異なる関連会社への投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行っております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産および負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産および負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益およびその他包括利益を表示する各計算書の収益および費用は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の損益に振り替えております。

(3) 収益

物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が買手に移転し、販売された物品に対して所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持しておらず、収益の額を信頼性をもって測定でき、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生したまたは発生する原価を信頼性をもって測定できる場合に、認識しております。

収益は、値引、割戻等を控除後の受領したまたは受領可能な対価の公正価値により測定しております。

知的財産権収益・役務収益

知的財産権収益・役務収益は、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

(4) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を含んでおりません。

当年度および過年度の未払法人所得税および未収法人所得税等は、決算日において施行されまたは実質的に施行されている法定税率および税法を使用して、税務当局に納付または税務当局から還付されると予想される額で算定しております。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の場合には、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、当社が一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、決算日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予想される税率で算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

(5) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去および原状回復費用の当初見積額等が含まれております。

土地および建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。リース資産の減価償却費は、リース期間の終了時までには所有権を取得することに合理的確実性がある場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3 - 50年
機械装置及び運搬具	2 - 20年
工具器具及び備品	2 - 20年

(7) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年次または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入は行っておりません。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しております。

(8) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産（開発費）

開発（または内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- () 使用または売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- () 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- () 無形資産を使用または売却できる能力
- () 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- () 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- () 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

上記のうち製品に係る無形資産の償却費は、見積耐用年数（概ね20年以内）にわたり定額法で計上しております。ソフトウェアの償却費は3年から7年にわたり定額法で計上しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」「研究開発費」および「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に含まれております。

なお、製品導入関連の無形資産については、開発中の製品に係るライセンスや販売権等の複合的な権利から構成されており、これに係る償却費および減損損失を機能別に分類して識別することが困難であることから、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」として、連結純損益計算書上で区分掲記しております。

(9) 投資不動産

投資不動産とは賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。
投資不動産の測定は、有形固定資産に準じております。

(10) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。

借手側

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産および負債として認識しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンがより良く表される場合は別として、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

貸手側

オペレーティング・リースについては、リース収益は他の規則的な方法がリース資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に示す場合を除き、リース期間にわたって定額法により計上しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループでは、決算日現在で、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合または年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、および当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産または資金生成単位については、決算日において過年度に認識した減損損失の減少または消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(12) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除した額であります。

(13) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(14) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産および資産グループのうち、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である資産を売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(15) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として退職一時金、年金および退職後医療費給付等に係わる制度を運用しております。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に分類されます。

確定給付制度

確定給付債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付資産または負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

(16) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

(17) 金融商品

金融資産

() 当初認識および測定

金融資産は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産または純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産

(b) 満期保有投資

固定または決定可能な支払金額と固定の満期日を有する非デリバティブ金融資産で、当社グループが満期まで保有する明確な意図と能力を有するもの

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定または決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないもの

(d) 売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または上記(a)(b)(c)のいずれにも分類されないもの

金融資産は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

() 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) 満期保有投資

満期保有投資は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

なお、実効金利法は、金融資産もしくは金融負債の償却原価を計算し、関係する期間にわたり利息収益または費用を配分する方法であります。実効金利は、当該金融商品の予想残存期間（場合によってはより短い期間）を通じての、将来の見積現金受領額または支払額を、当初認識の正味帳簿価額まで正確に割り引く利率であります。

(c) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

利息の認識が重要でない短期の債権を除き、利息収益は実効金利を適用して認識しております。

(d) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

売却可能である資本性金融商品に係る配当は、当社グループが支払を受ける権利が確定した期に純損益として認識しております。

() 減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するか否かを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

売却可能金融資産については、その公正価値が著しく下落している、または長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠となります。

売上債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額であります。以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得または損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能な資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻入れは認識いたしません。一方、売却可能な負債性金融商品については、以後の期間において、公正価値が増加を示す客観的事象が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

金融資産の認識の中止に際しては、資産の帳簿価額と受取ったまたは受取可能な対価との差額、およびその他の包括利益に認識した累積利得または損失は純損益として認識しております。

金融負債

() 当初認識および測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

(b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、発行に直接帰属する取引費用を減算して算定しております。

() 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）

その他の金融負債は、主として実効金利法を使用して償却原価で測定しております。

() 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合にのみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

デリバティブ

為替レートおよび金利の変動等によるリスクに対処するため、先物為替予約、金利スワップおよび通貨スワップといったデリバティブを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類され、当該分類に基づいて会計処理しております。

ヘッジ会計

一部のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの開始時に、ヘッジを行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時およびヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象キャッシュ・フローの変動を相殺するのに極めて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得または損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益で認識されていた金額は、ヘッジ対象が純損益として認識された期に、連結純損益計算書における認識されたヘッジ対象と同じ項目において純損益に振り替えております。

ヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、もしくはもはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたり、定期的に収益として認識しております。発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。

(19) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度として持分決済型と現金決済型を運用しております。

持分決済型

持分決済型の株式報酬は、受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与日における（資本性金融商品の）公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型

現金決済型の株式報酬は、受領した役務および発生した負債を、当該負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を負債の増加として認識しております。

また当該負債の公正価値は決算日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(20) 資本

普通株式

普通株式は、発行価格を資本金および資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

4 事業セグメント

(1) 報告セグメント

当社グループは、製品・サービス別に事業を管理し、各事業の本部機能を担う親会社または関係会社は、取り扱い製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループでは、「医療用医薬品事業」、「ヘルスケア事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。これらは、各々について分離した財務情報が入手可能であり、全ての報告セグメントについて、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価を実施するために定期的に検討しております。

「医療用医薬品事業」は、医療用医薬品を製造・販売しております。

「ヘルスケア事業」は、一般用医薬品、医薬部外品を製造・販売しております。

「その他事業」は試薬、臨床検査薬、化成品の製造・販売等を行っております。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

前年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	ヘルスケア	その他		
売上収益(注)1、2	1,529,073	72,857	89,755	1,691,685	1,691,685
セグメント利益	112,101	16,382	10,790	139,274	139,274
			金融収益		49,297
			金融費用		30,720
			持分法による投資利益		1,000
			税引前当期利益		158,851

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	ヘルスケア	その他		
減価償却費及び償却費	182,082	705	5,415	188,203	188,203
減損損失	24,616		2,924	27,539	27,539

当年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	ヘルスケア	その他		
売上収益(注)1、2	1,614,509	73,579	89,736	1,777,824	1,777,824
セグメント利益(は損失)	178,884	17,189	32,441	129,254	129,254
			金融収益		15,357
			金融費用		32,878
			持分法による投資利益		1,337
			税引前当期利益(は損失)		145,437

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	連結
	医療用 医薬品	ヘルスケア	その他		
減価償却費及び償却費	186,468	497	5,549	192,515	192,515
減損損失	68,437			68,437	68,437

(注)1 売上収益の内訳

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
物品の販売	1,605,424	1,690,296
知的財産権収益・役務収益	86,261	87,528
合計	1,691,685	1,777,824

(注)2 当年度より、外部顧客への売上収益を中心とした管理体制へと変更したことにともない、従来の外部顧客への売上収益とセグメント間の売上収益の区分を廃止し、売上収益(外部顧客への売上収益)のみの区分としております。なお、前年度数値については変更後の区分により作成しております。

(2) 地域別情報

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州および カナダ	ロシア/CIS	中南米	アジア	その他	合計
前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	733,882	352,065	320,015	89,571	81,245	85,371	29,536	1,691,685
当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	712,813	426,129	325,285	81,321	85,374	111,412	35,489	1,777,824

- (注) 1 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
 2 当年度より、組織体制との相互関連性を考慮し、従来の「北米」を「米国」と「カナダ」に分割した上で、「カナダ」と従来の「欧州」を統合し「欧州およびカナダ」としております。なお、前年度数値については変更後の区分により作成しております。
 3 「その他」には、中東・大洋州・アフリカが含まれております。

非流動資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州他	合計
2014年3月31日残高	519,578	690,301	1,319,695	2,529,574
2015年3月31日残高	502,621	710,907	1,107,310	2,320,839

- (注) 金融商品、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。
 なお、欧州他には、国別に配分できないナイcomed社取得に関連するのれんおよび無形資産が含まれております。これらの金額は2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ1,152,959百万円および950,294百万円であります。

(3) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する報告 セグメント名	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
(株)メディパルホールディングスおよびそのグループ会社	医療用医薬品 およびヘルスケア	270,575	259,673

5 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
宣伝費及び販売促進費	105,253	113,212
給料	133,631	139,998
賞与	40,665	42,964
退職給付費用	15,380	15,834

6 その他の営業収益及び費用

(1) その他の営業収益

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
補助金収入	2,630	3,149
賃貸収入	4,316	3,900
固定資産売却益	6,577	32,815
譲渡事業に係るロイヤルティ収入	4,721	6,504
条件付対価に係る公正価値変動額(注)	-	51,324
その他	5,618	9,489
合計	23,861	107,181

(注) 主なものはURLファーマ Inc.の買収にかかる条件付対価(企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したもの)の取崩益53,841百万円であります。

(2) その他の営業費用

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
賃貸収入に付随して発生した 直接的な費用	5,022	2,241
寄付金	3,220	1,489
事業構造再編費用(注) 1		
早期退職関連費用	13,215	12,035
コンサルタント費用	3,057	6,233
その他	5,394	12,907
アクトス訴訟填補引当金繰入(注) 2	-	274,056
その他	15,130	13,195
合計	45,038	322,158

(注) 1 効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員の削減や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みにかかる費用を事業構造再編費用として計上しております。

2 米国における2型糖尿病治療剤「アクトス」に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟に関して、その大多数を解決する和解に向けた合意に至ったことに伴い、和解に要する費用およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等の見積額27.0億ドル(3,241億円)を引当計上するとともに、製造物責任保険により支払われる保険金額(500億円)を金融資産として計上し、これらの純額をその他の営業費用として計上しております。

7 金融収益及び費用

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
受取利息	1,369	2,313
受取配当金	3,320	3,263
売却可能金融資産売却益	40,483	8,891
デリバティブ評価益	4,103	
その他	22	890
合計	49,297	15,357

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
支払利息	4,888	5,796
条件付対価に係る公正価値変動額	11,003	16,213
売却可能金融資産減損損失	825	1,653
デリバティブ評価損		2,731
為替差損	11,750	1,143
その他	2,252	5,341
合計	30,720	32,878

8 法人所得税

(1) 繰延税金

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産	208,424	154,506
繰延税金負債	280,595	156,132
純額	72,170	1,626

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳および増減内容

(単位：百万円)

	2013年4月 1日残高	当期利益へ の計上額	その他の包 括利益への 計上額	企業結合に よる増加	その他	2014年3月 31日残高
委託研究費	113,579	16,264				129,844
棚卸資産	25,037	1,271			1,790	28,099
有形固定資産	49,350	2,580			1,094	47,864
無形資産	276,038	28,895		4,059	35,574	286,776
売却可能金融資産	39,189	3,735	2,591		22	32,841
未払費用および引当金等	58,664	2,978			4,162	59,848
退職後給付	695	434	4,771		1,351	3,160
繰延収益	9,731	693			119	9,157
繰越欠損金	18,528	4,561			2,711	16,677
税額控除	36,058	9,708			286	46,052
在外子会社および関連会社の 未分配利益	13,481	539			80	13,023
その他	23,337	4,246	1,033		1,693	21,817
合計	92,429	50,079	1,147	4,059	24,614	72,170

(単位：百万円)

	2014年3月 31日残高	当期利益へ の計上額	その他の包 括利益への 計上額	企業結合に よる増加	その他	2015年3月 31日残高
委託研究費	129,844	52,537				77,307
棚卸資産	28,099	3,369			1,144	30,324
有形固定資産	47,864	1,149			1,927	47,086
無形資産	286,776	38,933			20,181	227,663
売却可能金融資産	32,841	288	1,213		544	33,222
未払費用および引当金等	59,848	106,249			508	165,589
退職後給付	3,160	3,461	966		1,417	2,684
繰延収益	9,157	3,120			12	6,026
繰越欠損金	16,677	2,634			2	19,309
税額控除	46,052	40,125			94	5,833
在外子会社および関連会社の 未分配利益	13,023	2,234				10,789
その他	21,817	10,032	427		2,149	10,063
合計	72,170	50,205	179		20,160	1,626

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および将来減算一時差異

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
繰越欠損金(注)	142,039	113,262
将来減算一時差異	11,571	2,629

(注) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
1年目	310	908
2年目	521	447
3年目	371	465
4年目	540	593
5年目	4,886	240
5年超	135,412	110,608
合計	142,039	113,262

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社および関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ130,448百万円、191,218百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
当期税金費用	99,372	47,802
繰延税金費用	50,079	50,205
合計	49,292	2,403

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、2014年3月期および2015年3月期において、それぞれ1,362百万円および21百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う繰延税金費用の減少額は、2014年3月期および2015年3月期において、それぞれ7,276百万円および2,737百万円であります。

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
法定実効税率	38.0	35.6
課税所得計算上減算されない費用	7.2	4.9
未認識の繰延税金資産増減	3.1	28.8
税額控除	18.7	11.0
子会社の適用税率との差異	1.5	7.0
在外子会社未分配利益に係る税効果増減	0.3	1.1
移転価格税制による事前確認の合意による影響	0.2	
税率変更による影響	7.2	7.9
その他	0.4	2.6
実際負担税率	31.0	1.7

所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、2015年3月期において当社および国内子会社が使用する法定実効税率は、従来の38.0%から35.6%に変更されております。

所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）および地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当社および国内子会社において繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年3月期の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは33.0%、2016年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,452百万円、キャッシュ・フローヘッジが47百万円減少し、2015年3月期に計上された法人所得税費用が11,250百万円、売却可能金融資産の公正価値の変動が2,829百万円、確定給付制度の再測定が1,016百万円増加しております。

9 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失)(百万円)	106,658	145,775
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(は損失)(百万円)	106,658	145,775
普通株式の加重平均株式数(千株)	789,465	786,391
希薄化効果の影響(千株)	875	-
希薄化効果の影響調整後(千株)	790,340	786,391
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(は損失)(円)	135.10	185.37
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(円)	134.95	185.37

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、2014年3月31日現在および2015年3月31日現在において、それぞれ1,133千株および7,820千株であります。

10 その他の包括利益

その他の包括利益の当期発生額および組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
在外営業活動体の換算差額(注)1		
当期発生額	230,774	47,559
組替調整額		
税効果調整前	230,774	47,559
税効果額		
在外営業活動体の換算差額	230,774	47,559
売却可能金融資産の公正価値の変動 (注)2		
当期発生額	34,093	25,123
組替調整額	40,473	8,869
税効果調整前	6,380	16,253
税効果額	2,591	1,213
売却可能金融資産の公正価値の変動	3,789	15,040
キャッシュ・フロー・ヘッジ(注)3		
当期発生額	22,775	55,912
組替調整額	25,522	57,113
税効果調整前	2,747	1,201
税効果額	1,033	427
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,714	774
確定給付制度の再測定(注)4		
当期発生額	13,607	5,499
税効果額	4,771	966
確定給付制度の再測定	8,836	4,532
その他の包括利益合計	234,107	37,826

(注)1 在外営業活動体の換算差額は、連結財務諸表に含まれる在外営業活動体の財務諸表を表示通貨に換算する際に生じた換算差額であります。

2 売却可能金融資産の公正価値の変動は、決算日における売却可能金融資産の公正価値の変動額であります。

3 キャッシュ・フロー・ヘッジは、デリバティブのうち、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブに係る公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

4 確定給付制度の再測定は、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差額および数理計算上の仮定の変更による影響額、ならびに制度資産に係る収益(確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く)であります。

11 有形固定資産

(1) 種類別取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2013年4月1日残高	495,884	397,690	113,632	82,263	19,497	1,108,967
取得	5,808	11,003	7,503	666	18,924	43,903
企業結合による増加	9	148	25			182
振替	5,892	11,485	1,904	92	19,815	442
処分	7,300	7,479	1,800	1,882		18,461
売却目的で保有する資産への振替	624			75		699
為替換算差額	12,418	11,221	3,229	1,773	1,163	29,805
その他	1,128	174	413	97	3,158	4,429
2014年3月31日残高	513,215	423,895	124,907	82,739	22,926	1,167,683
取得	6,745	13,522	6,952	1,379	25,060	53,659
企業結合による増加						
振替	6,274	10,197	2,680	233	19,416	33
処分	12,139	13,137	3,241	32		28,548
売却目的で保有する資産への振替	7,108	17,905	1,434	1,213	70	27,731
為替換算差額	698	4,891	620	511	261	5,740
その他	352	17,435	178	239	58	17,785
2015年3月31日残高	506,642	429,117	130,663	82,355	28,298	1,177,076

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2013年4月1日残高	197,316	277,337	86,641	862		562,156
減価償却費	19,614	28,295	11,428			59,337
減損損失	1,289	1,072	8	1,135		3,503
振替	575					575
処分	4,521	6,970	1,217	629		13,337
売却目的で保有する資産への振替	133					133
為替換算差額	4,493	7,392	2,408	106		14,399
その他	156	27	214	6		80
2014年3月31日残高	217,327	307,152	99,482	1,469		625,430
減価償却費	20,727	26,821	11,150			58,698
減損損失	400	548	4	4		956
振替	10					10
処分	10,756	12,686	2,789			26,231
売却目的で保有する資産への振替	6,052	16,530	1,278	156		24,016
為替換算差額	746	2,498	188	28		1,593
その他	243	17,375	685	138		17,678
2015年3月31日残高	222,139	320,182	107,442	1,150		650,913

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2013年4月1日残高	298,569	120,353	26,991	81,401	19,497	546,811
2014年3月31日残高	295,888	116,743	25,425	81,270	22,926	542,253
2015年3月31日残高	284,503	108,935	23,222	81,205	28,298	526,162

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

有形固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具
2013年4月1日残高	11,316	3,703
2014年3月31日残高	10,517	3,280
2015年3月31日残高	12,476	4,443

(3) 減損損失

2014年3月期において、3,503百万円の減損損失を計上しております。

このうち2,762百万円を売上原価に、457百万円を販売費及び一般管理費に、285百万円を研究開発費に計上しております。減損損失を認識した主要な資産は、医療用医薬品事業及びその他事業に属する土地、建物及び構築物、機械装置であり、回収可能価額は3,209百万円であります。これらは当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる減損であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

2015年3月期において、956百万円の減損損失を計上しております。

このうち777百万円を売上原価に、124百万円を販売費及び一般管理費に、55百万円を研究開発費に計上しております。減損損失を認識した主要な資産は、医療用医薬品事業に属する土地、建物及び構築物、機械装置であり、回収可能価額は1,409百万円であります。これらは当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる減損であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

(4) 担保に供している資産

銀行借入の担保となっている有形固定資産の帳簿価額は、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ1,889百万円、2,129百万円であります。

(5) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ1,843百万円、27,983百万円であります。

12 のれん

(1) 取得原価および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

取得原価

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
期首残高	714,024	814,671
企業結合による増加	4,548	
為替換算差額	96,099	7,240
期末残高	814,671	821,911

減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
期首残高		
減損損失		
為替換算差額		
期末残高		

帳簿価額

(単位：百万円)

2013年4月1日残高	714,024
2014年3月31日残高	814,671
2015年3月31日残高	821,911

(2) のれんの減損テスト

資金生成単位グループに配分された重要なのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ(注)	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
医療用医薬品事業	814,671	821,911
- 米国を除く海外販売	499,498	438,084

(注) 「医療用医薬品事業」は、上表において別掲している資金生成単位グループの他、複数の資金生成単位(グループ)から構成されております。

のれんの減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識され、当該のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

2014年3月期および2015年3月期における減損テストの結果、資金生成単位グループの回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

使用価値は、経営陣によって承認された3年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております(2014年3月期：2.2%～3.5%、2015年3月期：1.9%～2.7%)。

割引率(税引後)は、各資産生成単位グループが属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定しております(2014年3月期：4.9%～9.5%、2015年3月期：5.0%～8.1%)。

なお、使用価値は当該資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた成長率および割引率について合理的な範囲で変動があった場合にも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

13 無形資産

(1) 種類別取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2013年4月1日残高	42,081	1,549,499	22,816	1,614,395
取得	8,680	29,021	3,897	41,598
企業結合による増加		13,864		13,864
処分	3,065	1,137	64	4,266
為替換算差額	3,903	187,704	388	191,996
2014年3月31日残高	51,598	1,778,951	27,037	1,857,586
取得	7,212	25,606	15,076	47,894
企業結合による増加				
処分	6,994	36,097	24	43,116
為替換算差額	4,992	8,684	1,837	15,513
2015年3月31日残高	56,808	1,777,143	43,926	1,877,877

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2013年4月1日残高	26,465	479,741	12,383	518,589
償却費	6,300	120,108	1,507	127,915
減損損失		23,093		23,093
処分	2,310	1,073	39	3,423
為替換算差額	3,733	51,819	262	55,814
2014年3月31日残高	34,188	673,688	14,113	721,989
償却費	7,439	123,221	2,229	132,889
減損損失		67,481		67,481
減損損失の戻入		4,028		4,028
処分	5,807	33,767	24	39,599
為替換算差額	3,546	53,747	2,471	59,764
2015年3月31日残高	39,366	880,341	18,789	938,496

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2013年4月1日残高	15,615	1,069,758	10,433	1,095,806
2014年3月31日残高	17,411	1,105,263	12,924	1,135,597
2015年3月31日残高	17,442	896,802	25,138	939,381

なお、各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

(2) 重要な無形資産

当社は、2011年9月のナイコメッド社取得によりパントブラゾールを始めとする製品に係る無形資産を、2013年4月1日、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ629,854百万円、671,309百万円、512,212百万円保有しております。また、2008年5月のミレニアム社取得によりベルケイドを始めとする製品に係る無形資産を、2013年4月1日、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ199,474百万円、169,101百万円、141,833百万円保有しております。

なお、2015年3月31日現在、ナイコメッド社取得に関連する無形資産の残存償却年数は7～12年、ミレニアム社取得に関連する無形資産の残存償却年数は3年であります。

(3) 減損損失

2014年3月期において、23,093百万円の減損損失を計上しております。

当該減損損失は、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによるものであり、連結純損益計算書上、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しており、回収可能価額は47,983百万円であります。なお、当該減損損失は、医療用医薬品事業に属するものであります。

2015年3月期において、67,481百万円の減損損失を計上しております。

このうち、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる53,181百万円を、連結純損益計算書上、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しており、回収可能価額は119,006百万円であります。また、開発中の製品に関して、開発中止の決定や、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる14,300百万円を、「研究開発費」に計上しており、回収可能価額は1,103百万円であります。これらの減損損失は、すべて医療用医薬品事業に属するものであります。なお、過去に減損した製品に関して、回収可能価額を再評価したことによる減損損失の戻入4,028百万円を「その他の営業収益」に計上しております。

減損損失は帳簿価額から回収可能価額を控除することにより算定しております。回収可能価額は主に使用価値により測定しており、上記において使用価値の算定に使用した割引率（税引後）は、2014年3月期および2015年3月期において、それぞれ7.7%-9.0%、7.0%-15.0%であります。回収可能価額のうち一部は処分コスト控除後の公正価値（売却見込額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

(4) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメント（割引前）は、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ183,804百万円および221,001百万円であります。

当該コミットメントは、主として開発中のパイプラインまたは上市した製品に係るものであり、開発中のパイプラインに関しては上市までの開発マイルストーンを、上市した製品に関してはコマーシャルマイルストンの最大支払額を含めております。なお、開発中のパイプラインに関しては、コマーシャルマイルストンの支払条件が達成されるかどうかの不確実性が高いため、上記コミットメント金額にコマーシャルマイルストーンは含めておりません。

14 投資不動産

(1) 取得原価

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
期首残高	77,860	70,507
取得	18	3
処分	6,383	2,851
振替	442	33
売却目的で保有する資産への振替	1,435	344
その他	5	13
期末残高	70,507	67,360

(2) 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
期首残高	41,168	38,424
減価償却費	951	927
処分	4,218	2,054
振替	575	10
売却目的で保有する資産への振替	995	166
減損損失	943	
期末残高	38,424	37,142

(3) 帳簿価額および公正価値

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
2013年4月1日残高	36,691	77,229
2014年3月31日残高	32,083	53,508
2015年3月31日残高	30,218	41,027

主要な投資不動産の公正価値は、所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づいたものであります。その他重要性が乏しい投資不動産に関する公正価値は、主として公示された地価、税務上使用される算定基準額に基づき自社にて算定した金額であります。投資不動産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

(4) 減損損失

2014年3月期において943百万円の減損損失を計上しております。これは、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによりその他事業で計上した減損損失であり、連結純損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。なお、2015年3月期においては減損損失を計上しておりません。

15 その他の金融資産

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
デリバティブ資産	74,461	67,665
売却可能金融資産	201,541	159,736
定期預金	79,724	1,354
その他	22,061	73,843
合計	377,787	302,598
その他の金融資産(非流動)	192,806	241,323
その他の金融資産(流動)	184,981	61,275

16 棚卸資産

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
商品及び製品	121,485	122,199
仕掛品	71,216	68,281
原材料及び貯蔵品	61,628	71,874
合計	254,329	262,354

費用として計上された棚卸資産の評価損は、2014年3月期および2015年3月期において、それぞれ7,710百万円および11,555百万円であります。

17 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
売上債権	380,370	404,080
その他	54,680	43,835
貸倒引当金	4,430	3,234
合計	430,620	444,681

18 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
現金及び預金	353,178	461,006
短期投資	312,870	191,141
合計	666,048	652,148

19 売却目的で保有する資産または処分グループ

(1) 売却目的で保有する資産

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
土地	393	237
建物及び構築物	612	597
合計	1,005	834

2014年3月31日現在における売却目的で保有する資産は、医療用医薬品事業において、欧州における事業再編に伴い、ドイツの土地および建物の売却を意思決定したこと、また、その他事業において、国内における土地および建物の売却を意思決定したことから、当該資産を売却目的保有に分類したものであります。なお、2014年3月期に、売却目的保有に分類するにあたり、その他事業において、投資不動産に係る減損損失247百万円を計上しており、当該減損損失は連結純損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

2015年3月31日現在における売却目的で保有する資産は、医療用医薬品事業において、欧州における事業再編に伴い、ドイツの土地および建物の売却を意思決定したこと、また、当社の保有する遊休不動産の売却を意思決定したことから、当該資産を売却目的保有に分類したものであります。

公正価値は所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づいたものであります。売却目的保有に分類された資産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

(2) 売却目的で保有する処分グループ

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
売上債権及びその他の債権		3,958
有形固定資産		3,527
現金及び現金同等物		3,096
棚卸資産		1,218
その他の金融資産		978
その他		631
資産合計		13,408
借入金		2,480
仕入債務及びその他の債務		1,928
引当金		481
その他		957
負債合計		5,846

2015年3月31日現在における売却目的で保有する処分グループは、その他事業において、当社が保有する水澤化学の株式を譲渡することを意思決定したことから、水澤化学およびその子会社の資産および負債を売却目的保有に分類したものであります。

水澤化学およびその子会社の資産および負債は、売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を上回っているため、帳簿価額により測定しております。

20 社債及び借入金

	前年度 (2014年3月31日) (百万円)	当年度 (2015年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注)1	返済期限
社債(1年以内に償還予定 のものを除く)(注)2	463,330	419,416	1.0	2017年3月~ 2020年7月
1年以内に償還予定の社債 (注)2	154,115	69,965	0.4	
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く)	241,250	210,000	0.6	2018年3月~ 2020年7月
1年以内に返済予定の長期 借入金	63	30,000	0.4	
短期借入金	1,226			
合計	859,984	729,380		
社債及び借入金(非流動)	704,580	629,416		
社債及び借入金(流動)	155,404	99,965		

(注)1 「平均利率」については、当年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、金利スワップを
行いヘッジ会計を適用している借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しておりま
す。

2 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前年度 (2014年 3月31日) (百万円)	当年度 (2015年 3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
武田薬品工業 株式会社	第11回 無担保社債	2012年 3月22日	69,929	69,965	0.4	無担保	2016年 3月22日
武田薬品工業 株式会社	第12回 無担保社債	2012年 3月22日	59,915	59,943	0.4	無担保	2017年 3月22日
武田薬品工業 株式会社	第13回 無担保社債	2012年 3月22日	59,893	59,920	0.5	無担保	2018年 3月22日
武田薬品工業 株式会社 ()	米ドル建 無担保 普通社債 (2015年償還)	2012年 7月17日	154,115 [15億米ドル]		1.0	無担保	2015年 3月17日
武田薬品工業 株式会社 ()	米ドル建 無担保 普通社債 (2017年償還)	2012年 7月17日	153,877 [15億米ドル]	179,788 [15億米ドル]	1.6	無担保	2017年 3月17日
武田薬品工業 株式会社	第14回 無担保社債	2013年 7月19日	59,867	59,892	0.5	無担保	2019年 7月19日
武田薬品工業 株式会社	第15回 無担保社債	2013年 7月19日	59,850	59,873	0.7	無担保	2020年 7月17日
合計			617,444	489,380			

() 武田薬品工業株式会社米ドル建無担保普通社債は、外国において発行したものであるため、外貨建ての金額を
[付記]しております。また、当該社債の償還額および利息の支払額については、発行と同時に通貨スワップに
より、円貨額を確定させております。

21 その他の金融負債

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
デリバティブ負債	4,005	8,607
ファイナンス・リース債務	17,470	19,446
企業結合による条件付対価	93,377	71,158
その他	44,095	13,000
合計	158,946	112,210
その他の金融負債(非流動)	110,129	70,105
その他の金融負債(流動)	48,817	42,105

22 リース取引

(1) ファイナンス・リース債務

(単位：百万円)

	最低リース料総額		最低リース料総額の現在価値	
	前年度 (2014年 3月31日)	当年度 (2015年 3月31日)	前年度 (2014年 3月31日)	当年度 (2015年 3月31日)
1年以内	3,645	4,078	2,871	3,287
1年超5年以内	13,667	15,081	11,828	13,240
5年超	3,319	3,253	2,770	2,918
合計	20,631	22,412	17,470	19,446
控除：財務費用	3,161	2,966		
最低リース料の現在価値	17,470	19,446		
ファイナンス・リース債務(非流動)	14,598	16,158		
ファイナンス・リース債務(流動)	2,871	3,287		

ファイナンス・リース債務(非流動)の当年度末残高に対する加重平均利率は4.5%、ファイナンス・リース債務(流動)の当年度末残高に対する加重平均利率は3.5%であります。

(2) オペレーティング・リース債務

費用として計上された支払リース料は、2014年3月期および2015年3月期において、それぞれ11,066百万円、11,880百万円であります。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
1年以内	9,031	9,370
1年超5年以内	20,771	20,996
5年超	9,795	5,853
合計	39,598	36,219

23 従業員給付

(1) 確定給付制度

確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支払額、およびその他の要素に基づき設定されております。

また、確定給付制度への拠出は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行っております。

連結純損益計算書および連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

連結純損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
確定給付費用	10,947	10,928

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
確定給付債務の現在価値	309,312	325,859
制度資産の公正価値	268,617	283,377
退職給付に係る負債	76,497	91,686
退職給付に係る資産(注)	35,802	49,203
連結財政状態計算書における 資産および負債の純額	40,695	42,483

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。ただし、当年度の数値には、「売却目的で保有する資産」177百万円が含まれております。

確定給付債務

() 現在価値の増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
期首残高	293,748	309,312
当期勤務費用	9,342	9,497
利息費用	4,926	5,040
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変化による 数理計算上の差異	8,672	1,064
財務上の仮定の変化による 数理計算上の差異	294	23,369
実績修正	912	1,695
過去勤務費用	11	94
給付支払額	17,751	16,770
為替換算差額	11,593	5,313
期末残高	309,312	325,859

確定給付債務の加重平均存続期間は、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ12.7年および14.4年であります。

() 現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

		前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
割引率	国内	1.1%	1.0%
	海外	3.2%	1.7%

() 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、退職給付債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
割引率	国内	0.5%上昇した場合	12,917	14,205
		0.5%低下した場合	14,171	16,026
	海外	0.5%上昇した場合	5,461	8,026
		0.5%低下した場合	6,168	8,905

本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

制度資産

確定給付制度に関する基金は当社グループから独立しておりますが、当社グループからの拠出のみを財源としております。

年金資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。また掛金等の収入と給付支出の中長期的な動向とその変動を考慮するとともに、年金資産の投資収益率の不確実性の許容される程度について十分な検討を行うこととしております。この目的、検討を踏まえ、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率・リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定しております。

() 公正価値の増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
期首残高	250,407	268,617
制度資産に係る利息収益	3,310	3,703
確定給付制度の再測定		
制度資産に係る収益	21,073	18,501
事業主による拠出	5,745	6,011
給付支払額	14,544	13,607
為替換算差額	2,627	152
期末残高	268,617	283,377

2016年3月期における、確定給付制度への拠出金額は5,411百万円と予測しております。

() 公正価値の資産種類別内訳

(単位:百万円)

	前年度 (2014年3月31日)		当年度 (2015年3月31日)	
	活発な市場での 市場価格が あるもの	活発な市場での 市場価格が ないもの	活発な市場での 市場価格が あるもの	活発な市場での 市場価格が ないもの
株式	41,174	25,091	37,915	61,265
債券	26,475	73,566	27,931	54,999
その他	20,412	81,898	12,617	88,651
制度資産合計	88,061	180,555	78,462	204,915

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、2014年3月期および2015年3月期において、それぞれ13,512百万円、18,288百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) その他の従業員給付費用

退職給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
	給料	228,909
賞与	65,017	64,519
その他	60,088	75,523

上記には解雇給付費用を含んでおりません。解雇給付費用についてはその他の営業費用(注記6)に記載しております。

24 引当金

引当金の内訳および増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去 債務 (注) 1	スモン訴訟 補填引当金 (注) 2	アクトス 訴訟補填 引当金 (注) 3	事業構造再 編に係る 引当金 (注) 4	販売に関す る引当金 (注) 5	その他	合計
2014年4月1日残高	4,948	1,909		13,857	71,864	47,170	139,748
期中増加額	165		324,056	10,526	200,890	35,844	571,480
期中減少額(目的使用)	199	303		9,798	180,374	35,802	226,476
期中減少額(戻入)				1,710	24,761	2,268	28,738
為替換算差額	48			354	11,527	1,573	9,647
2015年3月31日残高	4,962	1,606	324,056	12,521	79,146	43,370	465,662

- (注) 1 資産除去債務は、建物・製造設備等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、PCB含有設備等のPCB処理特別措置法等に伴う処理費用等に係るものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
- 2 スモン訴訟補填引当金は、今後の健康管理手当および介護費用等の支払に備えるため、決算日現在の当社関係の和解者を対象に、1979年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書および成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。
- 3 アクトス訴訟補填引当金は、米国におけるアクトス製造物責任訴訟にかかる和解金およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等に備えるため、これらに要する費用および損失等の見積額を計上しております。
- 4 事業構造再編に係る引当金は、2012年1月に公表された、欧州および米国を中心とする海外連結子会社における従業員数の削減計画と事業拠点の統廃合をはじめとした事業運営体制の合理化策に係るものであります。事業構造再編に係る引当金については、詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該事業構造再編が確実に実施されると予期させた時点で認識しております。支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。
- 5 販売に関する引当金は、販売した製商品の売上割戻、返品調整等に係るものであり、米国での医療制度に関する売上連動リベートを含んでおります。これらの費用は主に1年以内に支払われることが見込まれております。

25 その他の負債

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
未払費用(注) 1	167,356	206,443
繰延収益(注) 2	29,530	64,624
その他	78,623	46,179
合計	275,508	317,247
その他の負債(非流動)	39,555	78,778
その他の負債(流動)	235,953	238,469

- (注) 1 未払費用には、未払賞与を含む従業員関連負債が2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ85,598百万円および121,643百万円含まれております。
- 2 繰延収益には、有形固定資産に関して受領した政府補助金が、2014年3月31日および2015年3月31日現在それぞれ23,698百万円および28,640百万円含まれております。このうち主なものは新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関するものであります。この政府補助金は、当該設備の減価償却費が認識される期間にわたり収益として認識しております。

26 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
仕入債務	129,345	124,365
未払金	55,555	46,417
合計	184,900	170,782

27 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式数

(単位：千株)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
授権株式数	3,500,000	3,500,000
発行済株式数		
期首	789,666	789,681
ストック・オプションの行使による増加	15	243
期末	789,681	789,924

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、2013年4月1日、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ206千株、213千株、4,032千株であります。このうち、株式付与ESOP信託および役員報酬BIP信託が所有する自社の株式数は2015年3月31日現在、3,812千株であり、2015年3月期において3,813千株を取得し、1千株を売却しております。

(2) 配当

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)				
2013年6月26日 定時株主総会	71,059	90.00	2013年3月31日	2013年6月27日
2013年10月31日 取締役会	71,060	90.00	2013年9月30日	2013年12月2日
当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)				
2014年6月27日 定時株主総会	71,060	90.00	2014年3月31日	2014年6月30日
2014年10月30日 取締役会	71,064	90.00	2014年9月30日	2014年12月1日

(注) 2014年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託および役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金343百万円が含まれております。

なお、配当の効力発生日が翌年度となるものは以下のとおりであります。

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月26日 定時株主総会	71,081	90.00	2015年3月31日	2015年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託および役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金343百万円が含まれております。

(3) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

在外子会社が非支配持分の所有者に対して付与した在外子会社株式の売建プット・オプションについて、その公正価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。当該金額は、2013年4月1日、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ10,257百万円、11,312百万円およびゼロであります。

プット・オプションの公正価値は、外部専門家の評価に基づき計算しております。

プット・オプションの公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。公正価値の変動額は資本剰余金として計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品(注記28)に記載しております。

28 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築および維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

金融商品の内容およびそのリスク

() 金融資産

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
現金及び現金同等物	666,048	652,148
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産(デリバティブ) ヘッジ会計を適用している デリバティブ	1,808	4,852
	72,653	62,814
貸付金及び債権	532,405	519,877
売却可能金融資産	201,541	159,736

() 金融負債

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債(デリバティブ)	949	5,618
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債(企業結合による条件付対 価)	93,377	71,158
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	3,055	2,989
その他の金融負債(社債及び借入金 含む)	1,106,448	932,183

上表の当社グループが保有する金融商品は、取引先の信用リスク、流動性リスクおよび市場環境が変動するリスク(為替リスク・金利リスク・価格変動リスク)に晒されております。

(3) 信用リスク

信用リスク管理

売上債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループの手元資金につきましては、その大部分を、プーリングを通じて当社および米欧の地域財務管理拠点に集中しております。この資金は、資金運用に係る社内規程に従い、格付の高い短期の銀行預金および債券等に限定し、格付・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。

プーリングの対象としていない資金につきましては、連結子会社において当社の規程に準じた管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

さらに必要に応じて、担保・保証などの保全措置も講じております。

決算日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表されております。

期日経過金融資産

(単位：百万円)

	合計	期日経過額				
		30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 1年以内	1年超
2014年3月31日残高	30,680	11,091	4,569	5,947	7,284	1,789
2015年3月31日残高	15,006	5,190	3,037	1,163	3,373	2,243

上表の金額は貸倒引当金を控除しております。

貸倒引当金

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
期首残高	3,254	4,548
期中増加額	1,114	1,366
期中減少額(目的使用)	117	411
期中減少額(戻入)	229	1,927
為替換算差額	526	298
期末残高	4,548	3,278

(4) 流動性リスク

流動性リスク管理

流動性リスク管理は本社財務統括部で実施しており、当社グループの短期、中期、長期の資金と流動性の管理のための、適切な流動性リスク管理のフレームワークを設定しております。

当社グループは、予算と実際のキャッシュ・フローおよび売却可能金融資産残高を継続的に監視することにより、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
2014年3月31日								
社債及び借入金								
社債	617,444	618,490	154,245	70,000	214,245	60,000		120,000
借入金	242,539	242,539	1,289	31,250		80,000		130,000
デリバティブ負債	4,005	4,007	2,218	786	660	418	123	198
2015年3月31日								
社債及び借入金								
社債	489,380	490,108	70,000	240,108	60,000		60,000	60,000
借入金	240,000	240,000	30,000		80,000		60,000	70,000
デリバティブ負債	8,607	8,596	6,571	697	677	402	209	40

社債のうち、外貨建社債については、通貨スワップを行いヘッジ会計を適用しております。当該外貨建社債の契約額は、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ308,490百万円(3,000百万米ドル)および180,108百万円(1,500百万米ドル)であります。

(5) 市場リスク

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには、為替リスク、金利リスク、価格変動リスクがあり、これらのリスクに対応するため、先物為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社はデリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程に基づき、本社財務統括部が取引を行い、財務統括部とは別の組織であるコーポレートビジネスセンターが記帳および契約先との残高照合等を行っております。欧州の地域財務管理拠点においても、当社の規程に準じた管理を行っております。

為替リスク

() 為替リスク管理

当社グループは、原則として連結子会社には為替リスクを負わせず、当社および欧州の地域財務管理拠点に為替リスクを集約して管理しております。

当社および当該地域財務拠点で晒されている為替リスクは、通貨別・月別に把握し、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

() 先物為替予約、通貨スワップおよび通貨オプション

金額的に重要で、かつ、取引が個別に認識できる一部の外貨建取引について、先物為替予約、通貨スワップおよび通貨オプションを利用しております。

(a) 先物為替予約

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)			当年度 (2015年3月31日)		
	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
売建						
米ドル	15,425		91	19,212		372
ユーロ	6,635		52	30,667		945
台湾ドル	1,743		21	6,096		325
タイバーツ	2,014		80	2,007		94
インドネシアルピア	707		46	878		18
人民元	430		22			
韓国ウォン	1,836		65	1,383		107
買建						
米ドル	10,295		168	12,041		1,795
ユーロ	76,217		1,232	119,786	4,246	4,260
ポンド	15,095		65	7,576		177
シンガポールドル	3,680		16	3,193		63

(b) 通貨スワップ

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)			当年度 (2015年3月31日)		
	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
買建						
米ドル	317,600	159,258	72,653	185,962	183,035	62,291

上記は外貨建社債に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

(c) 通貨オプション

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)			当年度 (2015年3月31日)		
	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値	契約額等	契約額等のうち1年超	公正価値
買建 プット ユーロ				32,520		1,040

() 為替感応度分析

当社グループは主に米ドルとユーロの為替リスクに晒されております。

当社グループが決算日現在において保有する金融商品について、円が米ドルおよびユーロに対して5%円安となった場合に、純損益が受ける影響は2014年3月期、2015年3月期においてそれぞれ2,707百万円、8,528百万円であります。

なお、機能通貨建ての金融商品、および在外営業活動体の資産および負債、収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

金利リスク

() 金利リスク管理

当社グループは、変動利付借入金について金利変動リスクを抑制するため、金利スワップを実施して支払金利の固定化を図っております。

() 金利スワップ

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)			当年度 (2015年3月31日)		
	契約額等 (想定元本)	契約額等の うち1年超	公正価値	契約額等 (想定元本)	契約額等の うち1年超	公正価値
金利スワップ	200,000	200,000	2,639	200,000	170,000	2,989

上記は借入金に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

価格変動リスク

() 価格変動リスク管理

保有している資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、株式等の価格を基礎とする金額で現金の支払いを行う現金決済型の株式報酬の一部については、差金決済方式の株式先渡により支払額の固定化を図っております。

() 株式先渡

(単位：百万円)

	前年度 (2014年3月31日)			当年度 (2015年3月31日)		
	契約額等 (株式数×先渡 価格)	契約額等の うち1年超	公正価値	契約額等 (株式数×先渡 価格)	契約額等の うち1年超	公正価値
株式先渡 (差金決済方式)	9,188	2,710	326	3,164		523

上記は現金決済型の株式報酬に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

() 市場価格に関する感応度分析

当社グループが、決算日現在において保有する資本性金融商品および資本性金融商品への投資を保有することになる信託への投資について、市場価格が10%上昇した場合には、その他の包括利益(税効果考慮前)が受ける影響は、2014年3月期、2015年3月期においてそれぞれ13,872百万円、15,717百万円であります。なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

企業結合による条件付対価については、企業結合（注記33）で記載しております。

() 満期保有投資

満期保有投資の公正価値は、市場価格によっております。

() 貸付金及び債権

貸付金及び債権については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

() 売却可能金融資産

売却可能金融資産の公正価値は、市場価格もしくは取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

() ヘッジ会計を適用しているデリバティブ

ヘッジ会計を適用しているデリバティブの公正価値は()純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債と同様の方法によっております。

() その他の金融負債

社債の公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

非支配持分へ付与されたプット・オプションについては、資本及びその他の資本項目（注記27）で記載しております。

上記以外の債務については、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品の公正価値

各決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表には含めておりません。

また、売却可能金融資産のうち、公正価値を把握することが困難と認められる金融資産については、次表には含めておりません。これらの金融資産の帳簿価額は2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ2,886百万円および2,562百万円であります。

（単位：百万円）

	前年度 (2014年3月31日)		当年度 (2015年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債（注）	617,444	621,107	489,380	493,776
長期借入金（注）	241,313	241,896	240,000	240,656

（注）1年内返済および償還予定の残高を含んでおります。

なお、社債及び借入金の公正価値のレベルはレベル2であります。

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(単位：百万円)

2014年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）		1,808		1,808
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		72,653		72,653
売却可能金融資産	138,723	59,932		198,655
合計	138,723	134,393		273,116
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）		949		949
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		3,055		3,055
合計		4,005		4,005

(単位：百万円)

2015年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）		4,852		4,852
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		62,814		62,814
売却可能金融資産	157,168	6		157,174
合計	157,168	67,672		224,840
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）		5,618		5,618
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		2,989		2,989
合計		8,607		8,607

(注) 各報告期間において、レベル1、2および3の間の振替はありません。

企業結合による条件付対価は上表に含んでおりません。条件付対価については、企業結合（注記33）に記載しております。

非支配持分へ付与されたプット・オプションは上表に含んでおりません。プット・オプションについては、資本及びその他の資本項目（注記27）に記載しております。

29 株式報酬

当社グループは中長期の業績および企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

(1) 持分決済型株式報酬（ストック・オプション制度）

本制度には権利確定条件は付されておりません。なお、権利行使期間の開始前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとしております。

取締役は、新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

コーポレート・オフィサーおよび上級幹部は、新株予約権の行使時において、当社グループの取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

ストック・オプション制度に関して計上された費用は、2014年3月期および2015年3月期において、それぞれ685百万円および631百万円であります。

なお、2015年3月期以降、当社における取締役、コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

IFRS第2号が適用されているストック・オプション

() スtock・オプション制度の内容

	対象	付与されたオプション数(株)	付与日	失効日
(1) 2009年度発行	当社取締役 5名	66,900	2009年7月10日	2019年7月10日
(2) 2010年度発行	当社取締役 5名	64,600	2010年7月10日	2020年7月10日
(3) 2011年度 第1回発行	当社取締役 4名	59,200	2011年7月15日	2021年7月15日
(4) 2011年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名	1,564,400	2011年7月15日	2031年7月15日
(5) 2012年度 第1回発行	当社取締役 4名	62,600	2012年7月17日	2022年7月17日
(6) 2012年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 118名	1,973,800	2012年8月27日	2032年7月17日
(7) 2013年度 第1回発行	当社取締役 4名	45,900	2013年7月19日	2023年7月19日
(8) 2013年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 134名	1,133,100	2014年1月10日	2033年7月19日

2014年3月期に付与されたストック・オプションの公正価値は、第1回が3,709円、第2回が553円であります。

付与されたストック・オプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。

ブラック・ショールズ・モデルで使用された仮定は以下のとおりであります。

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)		当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
	2013年度 第1回発行	2013年度 第2回発行	
株価	4,730円	4,820円	
予想ボラティリティ(注)	23.67%	22.08%	
予想残存期間	6.5年	11.0年	
予想配当率	3.81%	3.73%	
リスクフリーレート	0.46%	0.76%	

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価を基にして算定しております。

() ストック・オプション数の変動および加重平均行使価格

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)				当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)			
	取締役		コーポレート・オフィ サーおよび上級幹部		取締役		コーポレート・オフィ サーおよび上級幹部	
	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	182,100	1	3,538,200	3,716	213,500	1	4,638,400	4,025
権利付与	45,900	1	1,133,100	4,981				
権利失効			32,900	3,716				
権利行使	14,500	1			34,500	1	208,500	3,707
権利満期消滅								
期末未行使残高	213,500	1	4,638,400	4,025	179,000	1	4,429,900	4,040
期末行使可能残高	53,300	1			70,500	1	1,359,200	3,705

() ストック・オプションの行使の状況

前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	権利行使数(株)	行使時平均株価(円)
2010年度発行	7,000	4,645
2011年度 第1回発行	7,500	4,645
合計	14,500	

当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	権利行使数(株)	行使時平均株価(円)
2010年度発行	34,500	4,696
2011年度 第2回発行	190,400	5,422
2012年度 第2回発行	18,100	6,450
合計	243,000	

未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ3,848円、3,883円であり、加重平均残存契約年数はそれぞれ18年、17年であります。

IFRS第2号が適用されていないストック・オプション（2002年11月7日より後に付与されたが、移行日より前に権利が確定したもの）

() スtock・オプション制度の内容

	対象	付与された オプション数(株)	付与日	失効日
(1) 2008年度発行	当社取締役 7名	62,400	2008年7月11日	2018年7月11日

() スtock・オプション数の変動および加重平均行使価格

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)		当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	9,600	1	9,600	1
権利付与				
権利失効				
権利行使				
権利満期消滅				
期末未行使残高	9,600	1	9,600	1
期末行使可能残高	9,600	1	9,600	1

() スtock・オプションの行使の状況

当年度、前年度におけるストック・オプションの権利行使はありません。

未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は2014年3月31日および2015年3月31日現在、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数はそれぞれ4年および3年であります。

(2) 持分決済型株式報酬（株式付与制度）

当社は、当社取締役および当社グループ上級幹部に対する株式付与制度を導入しております。

株式付与制度に関して計上された費用は、2015年3月期において7,240百万円であります。なお、2014年3月期においては当該制度により計上された費用はありません。

当社取締役に対しては、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役に交付するものであります（ただし、信託契約の定めに従い、信託内で当社株式を換価して金銭で授与することもあります）。

当社グループ上級幹部に対しては、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、ESOP信託により取得した当社株式を職位や業績目標の達成度等に応じて従業員に交付するものであります（ただし、信託契約の定めに従い、信託内で当社株式を換価して金銭で授与することもあります）。

権利確定条件は、基準ポイント付与日以降、原則として権利確定日まで勤続していることとなっております。

また、当社取締役および一部の当社グループ上級幹部につきましては、基準ポイント（1ポイント＝1株）付与日から、ポイントの50%については3年間にわたって毎年3分の1ずつ権利が確定し、残りの50%については、3年目に権利が確定します。上記以外の当社グループ上級幹部については、基準ポイント付与日から、3年間にわたって毎年3分の1ずつ権利が確定します。

なお、当制度は、株式を交付等するものでありますので、行使価格はありません。

2015年3月期に付与されたポイントの公正価値は2015年6月、2016年6月、2017年6月の権利確定日毎にそれぞれBIP信託が4,600円、4,420円、4,240円、ESOP信託が4,542円、4,362円、4,183円であり、加重平均公正価値はそれぞれBIP信託が4,353円、ESOP信託が4,361円であります。

付与されたポイントの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションで算定した公正価値を参照して測定されております。

モンテカルロ・シミュレーションで使用された仮定は以下のとおりであります。

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)		当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	
	ESOP信託	BIP信託	ESOP信託	BIP信託
株価			4,722円	4,780円
予想ボラティリティ（注）			17.31%	17.65%
予想残存期間			1.0～3.0年	0.9年～2.9年
予想配当率			3.81%	3.77%
リスクフリーレート			0.09%	0.09%

（注）予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価を基にして算定しております。

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)		当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	
	ESOP信託	BIP信託	ESOP信託	BIP信託
	ポイント数	ポイント数	ポイント数	ポイント数
期首残高				
権利付与			3,157,758	235,019
権利失効			154,738	
権利行使				
期末残高			3,003,020	235,019

2015年3月期に付与されたポイントの加重平均残存契約年数は、2015年3月31日現在、BIP信託が2年、ESOP信託が1年であります。

(3) 現金決済型株式報酬

当社会社では、特定の従業員に対して、株式等の価格を基礎とする金額で現金の支払いを行う現金決済型による2種類の株式報酬を付与しております。

現金決済型の株式報酬に関して計上された費用は、2014年3月期および2015年3月期において、それぞれ14,585百万円および12,479百万円であります。

現金決済型株式報酬取引に関する負債の帳簿価額は2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ28,028百万円および27,037百万円であります。

擬似株式増価受益権

現金決済型の株式報酬として、擬似株式増価受益権(PSAR: Phantom Stock Appreciation Right)があります。擬似株式増価受益権は、付与日の株価と権利行使日の株価との差額を現金で支払うものであり、付与日の属する連結会計年度末から3年間にわたって毎年付与数の3分の1ずつ権利が確定します。権利行使期間は、付与日の属する連結会計年度末から10年間であります。

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)		当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	
	PSAR(権利数)	加重平均行使価格 (円)	PSAR(権利数)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	14,452,004	4,202	14,881,602	4,600
権利付与	3,154,501	4,457		
権利失効	466,735	4,497	258,198	4,938
権利行使	2,198,770	4,388	2,091,445	4,834
権利満期消滅	59,398	4,712	187,624	5,037
期末残高	14,881,602	4,600	12,344,335	5,373
期末行使可能残高	11,780,249	4,599	11,441,092	5,401

譲渡制限付株式ユニット

現金決済型の株式報酬として、権利確定時における株価相当額に配当金相当額を加味した金額を現金で支払う譲渡制限付株式ユニット(RSU: Restricted Stock Unit)があります。当該制度では付与日の属する連結会計年度末から3年間にわたって毎年付与数の3分の1ずつ権利が確定します。なお、当該制度は株価を基礎として報酬額が決定し、支払いがなされるため行使価格はありません。

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)		当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)	
	RSU(権利数)	加重平均行使価格 (円)	RSU(権利数)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	4,232,267		4,652,660	
権利付与	2,902,239		421,016	
権利失効	412,250		351,874	
権利行使	2,069,596		2,237,411	
期末残高	4,652,660		2,484,391	
期末行使可能残高	2,117,043		1,384,028	

(注) RSUの支払額の一部について、差金決済方式の株式先渡を行い、ヘッジ会計を適用しております。

期末現在で権利が確定した現金決済型株式報酬制度に関する本源的価値は、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ13,809百万円および20,884百万円であります。

30 キャッシュ・フロー情報

(1) 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

前年度（自2013年4月1日 至2014年3月31日）

株式の取得により新たに子会社となった米国インビラージェン Inc.等の支配獲得時の資産および負債の主な内訳ならびに支払対価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
非流動資産	15,432
流動資産（現金及び現金同等物を除く）	860
非流動負債	3,228
流動負債	2,000
支払対価の合計	11,154
支払対価に含まれる条件付対価	7,722
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	89
取得のための支出	3,342

当年度（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

当年度において、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得はありません。

(2) 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書の現金及び現金同等物との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	666,048	652,148
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物		3,096
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	666,048	655,243

31 子会社および関連会社

2015年3月31日時点の当社グループの子会社および関連会社の内訳は、以下のとおりであります。

(連結子会社)

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田アメリカ・ホールディングス Inc.	米国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.	米国	100.0
	武田ファーマシューティカルズUSA Inc.	米国	100.0
	ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.	米国	100.0
	武田カリフォルニア Inc.	米国	100.0
	武田ワクチン Inc.	米国	100.0
	米州武田開発センター Inc.	米国	100.0
	武田ベンチャー投資 Inc.	米国	100.0
	武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.	オランダ	100.0
	武田 A/S	デンマーク	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH	スイス	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited	英国	100.0
	武田 GmbH	ドイツ	100.0
	武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG	ドイツ	100.0
	武田イタリア S.p.A.	イタリア	100.0
	武田オーストリア GmbH	オーストリア	100.0
	武田ファルマ Ges.m.b.H	オーストリア	100.0
	武田フランス S.A.S.	フランス	100.0
	武田 Pharma A/S	デンマーク	100.0
	武田ナイコメッド AS	ノルウェー	100.0
	武田ベルギー SCA/CVA	ベルギー	100.0
	武田 Christiaens SCA/CVA	ベルギー	100.0
	英国武田 Limited	英国	100.0
	武田 Oy	フィンランド	100.0
武田ファルマ AG	スイス	100.0	
武田 Farmaceutica Espana S.A.	スペイン	100.0	

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田オランダ B.V.	オランダ	100.0
	武田 Pharma AB	スウェーデン	100.0
	武田 Pharma Sp. z o.o.	ポーランド	100.0
	武田 Hellas S.A.	ギリシャ	100.0
	武田アイルランド Limited	アイルランド	100.0
	武田ケンブリッジ Limited	英国	100.0
	欧州武田開発センター Ltd.	英国	100.0
	武田カナダ Inc.	カナダ	100.0
	武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company	ロシア	100.0
	武田ウクライナ LLC	ウクライナ	100.0
	武田カザフスタン LLP	カザフスタン	100.0
	武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル	100.0
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル	100.0
	武田 Pharma Ltda.	ブラジル	100.0
	武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ	100.0
	武田 S.R.L.	ベネズエラ	100.0
	武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン	100.0
	武田(中国)投資有限公司	中国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ (アジア・パシフィック) Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
	広東テックプール・ バイオフーマ Co., Ltd.	中国	51.3
	武田薬品(中国)有限公司	中国	100.0
	天津武田薬品有限公司	中国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ 韓国 Co., Ltd.	韓国	100.0
	タイ武田 Ltd.	タイ	52.0
	台湾武田 Ltd.	台湾	100.0
	P.T. インドネシア武田	インドネシア	70.0
	フィリピン武田 Inc.	フィリピン	100.0
	アジア武田開発センター Pte. Ltd.	シンガポール	100.0

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田ワクチン Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
	武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・ オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア	100.0
	日本製薬(株)	日本	87.5
ヘルスケア事業	武田ヘルスケア(株)	日本	100.0
その他事業	和光純薬工業(株)	日本	70.3
その他78社			

(持分法適用関連会社)

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
ヘルスケア事業	天藤製薬(株)	日本	30.0
その他18社			

32 関連当事者取引

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
基本報酬及び賞与	1,402	1,436
株式報酬	1,211	1,081
退職後給付	56	807
合計	2,669	3,324

33 企業結合

条件付対価

企業結合による条件付対価は主として一定期間、コルクリス事業の業績に応じて支払われるロイヤルティの見込額であり、時間的価値を考慮して計算しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の営業収益」または「その他の営業費用」に計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

(1) 増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
期首残高	75,241	93,377
企業結合による増加額		
URLファーマ		
その他	7,722	
期中公正価値変動額（未実現）		
URLファーマ	11,598	37,992
その他	1,118	2,881
期中決済額		
URLファーマ		
その他	3,641	2,469
為替換算差額	6,904	15,869
その他	5,565	509
期末残高	93,377	71,158

(2) 期日別支払予定額

(単位：百万円)

	前年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	当年度 (自2014年4月1日 至2015年3月31日)
1年以内	6,265	24,182
1年超3年以内	35,293	24,711
3年超5年以内	39,647	19,337

6年目以降に支払いが見込まれる条件付対価の大部分は、コルクリス事業の業績に応じて支払われるロイヤルティであり、支払額の上限がなく、将来の業績見通しに基づき支払見込額を算出しております。なお、6年目以降に支払いが見込まれる条件付対価の概算見積額は、2014年3月31日および2015年3月31日現在、それぞれ1,630億円および550億円であります。

(3) 感応度分析

条件付対価の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、条件付対価の公正価値に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前年度 (2014年3月31日)	当年度 (2015年3月31日)
コルクリス事業から生じる売上収益	5%上昇した場合	3,608	2,431
	5%低下した場合	3,608	2,431
割引率	0.5%上昇した場合	1,985	1,024
	0.5%低下した場合	2,060	1,058

34 偶発負債

債務保証

金融機関との取引に関する債務保証であり、2014年3月31日および2015年3月31日現在の残高は、それぞれ683百万円および550百万円であります。なお、保証債務は履行可能性が低いため、金融負債として認識しておりません。

35 後発事象

当年度の有価証券報告書提出日である2015年6月26日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当年度
売上高 (百万円)	411,148	851,352	1,339,985	1,777,824
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円) (は損失)	59,989	113,135	187,566	145,437
四半期(当期)純利益(百万円) (は損失)	34,310	63,154	82,345	143,034
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) (は損失)	42.40	78.07	101.39	185.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	42.40	35.68	23.30	286.99

訴訟等について

()米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP (Average Wholesale Price: 平均卸売価格) として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc. (注)」(以下、「TAP社」)は、「ランソプラゾール(米国製品名: プレバシド)」につき、三つの州裁判所において、AWP訴訟を提起されております。うち、1件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注) 「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc. (以下、「TPNA社」)と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (「TPUSA社」)に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

()ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟の件

当社および武田ファーマシューティカルズUSA Inc. (以下「TPUSA社」)等複数の在米子会社ならびに米国Eli Lilly and Company (本社: 米国インディアナ州インディアナポリス、以下「イーライリリー社」)は、2型糖尿病治療剤である「ピオグリタゾン(米国製品名: 「アクトス」)を含有する製剤」(以下「アクトス」)の服用による膀胱がんの増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションが提起されており、フランスとドイツで膀胱がんにつき補償の請求を各1件受けておりましたが、フランスの1件は解決しました。

米国の連邦裁判所または州裁判所において、本報告書発行までに陪審審理に付された9件の事件のうち、5件については、これまでに当社側の主張を認める判決がありました。これら事件の原告は、判決に対して、審理後申し立てまたは上訴を以って争っています。

昨年には、併合審理されている連邦広域係属訴訟(multi district litigation)(注)のうち、Allen氏を原告とする事件が最初に陪審審理に付されました。本事件については、昨年4月7日(米国時間)、原告の主張を認める陪審評決がありました。同評決においては、補償的損害賠償として総額1,475千米ドル(当社側の負担割合75%、イーライリリー社側の負担割合25%)を認定するとともに、懲罰的損害賠償として当社側に対して60億米ドル、イーライリリー社側に30億米ドルの損害額をそれぞれ認定しました。

昨年6月、当社らおよびイーライリリー社は、同評決について、審理後申し立てを行いました。同年8月、裁

判所は、当社らおよびイーライリリー社に勝訴の判決を求める審理後申し立てを棄却し、同年9月、4月7日に下された原告の主張を認める陪審評決に則った判決を下しました。なお、同判決において補償的損害賠償は、本事件に適用されるニューヨーク州法に基づき、1,475千米ドルから1,270千米ドルに減額されました。そして、同年10月27日、当社らおよびイーライリリー社が申し立てていた懲罰的損害賠償の減額を認める決定およびかかる減額を反映する判決が下されました。この判決による減額の結果、懲罰的損害賠償は、当社側負担分が27.65百万米ドルに、イーライリリー社側負担分が9.22百万米ドルになっております。当社らおよびイーライリリー社は、この判決につき、第五巡回区連邦控訴裁判所に控訴しました。

米国ペンシルベニア州フィラデルフィア所在の同州裁判所においては、昨年10月、当社およびT P U S A社は原告に対し2,050千米ドルの補償的損害につき責任があるとの陪審評決が下され、その後、陪審評決を支持する判決がありました。当社らは、この判決につき控訴しました。また、同裁判所で審理された別の事件では、本年2月、2,318千米ドルの補償的損害賠償と1,334千米ドルの懲罰的損害賠償を認定する陪審評決があり、当社らは審理後申し立てを行っています。さらに、米国 웨스트バージニア州パークレー郡巡回裁判所において陪審は、昨年11月、当社らが膀胱がん発症リスクの指示警告を欠き、アクトスが原告の膀胱がんを引き起こしたとする旨の原告の請求を退ける一方、当社らが適切な証拠の保全を怠ったとする旨の原告の請求を認め、155千米ドルの補償的損害賠償を認定しました。その後、同裁判所は陪審評決を支持する判決を下し、当社らは、この判決につき控訴しました。

本年4月、当社とT P U S A社は、米国で提起されている製造物責任訴訟に関し、大多数を解決する和解に向けた合意に至りましたので、同月29日（米国時間28日）、公表いたしました。この和解の対象は、米国において健康被害として膀胱がんを内容とする訴えを上記和解合意の日現在に提訴している方々ならびに同日現在あるいは同日から3日以内に同旨の請求につき訴訟代理人を委嘱した方々であります。この和解はこれらの提訴者等の95%がその受け入れを選択した場合に有効となり、その割合に達した際に、当社は23.7億米ドルを別途設立される和解基金に支払うことに合意しています。また同様に97%以上がその受け入れを選択した場合、和解基金への支払い金額は24億米ドルになります。

この和解により、和解合意所定の判定条件を満たす提訴者等は上記の基金から支払いを受けることとなります。なお、今回の和解に照らし、第五巡回区連邦控訴裁判所は、Allen氏を原告とする事件についての当社らの控訴を棄却し、再び控訴する場合には180日以内に申し立てを行うよう指示しました。

当社は、本訴訟における原告側の主張には根拠がないものと考えており、当社の法的責任を認めるものではありません。当社はアクトスに関し、責任ある対応をしてきたと確信しております。和解後に提訴あるいは継続する事件については、可能なあらゆる法的手段を以って争ってまいります。

当社は、上記和解に向けた合意の成立をうけて、和解金、本和解に参加しない訴訟の費用、他の関連訴訟の費用として、2014年度第4四半期に27億米ドル（3,241億円）を引当計上しました。

また、当社は、14年間以上にわたるアクトスの臨床成績および使用実績から得られた豊富なデータに基づき、アクトスが良好なりスク/ベネフィットプロファイルを有する2型糖尿病治療剤であると確信しています。今回、当社は和解を選択することを決定しましたが、アクトスに対する当社の考えに変わりはありません。アクトスは現在、米国、日本、欧州数カ国、オーストラリア、ブラジル、カナダ、ロシアなど95ヶ国で承認されており、当社は、米国をはじめとするその他の国々で糖尿病治療の選択肢として引き続きアクトスを提供いたします。

（注）連邦広域係属訴訟（multi district litigation）とは、複数の連邦地方裁判所に提訴された同種の事件について、審理前手続きおよび証拠開示手続きを単一の連邦地方裁判所に集約して行う訴訟です。

（ ）コルヒチン製剤に関する特許侵害訴訟および行政訴訟の件

2014年9月30日、米国食品医薬品局（以下「FDA」）は、Hikma Pharmaceuticals PLC（以下「ヒクマ社」）のコルヒチンのカプセル製剤であるMitigareの販売を承認しました。これを受けてT P U S A社は、FDAより初めて承認された単一成分の経口コルヒチン製剤であるColcrysに関してT P U S A社が有する複数の特許を侵害しているとして、ヒクマ社およびその子会社に対する特許侵害訴訟を米国デラウェア地区連邦地方裁判所に提起しました。また、T P U S A社はMitigareの販売を禁ずる一方的緊急差止命令（以下「TRO」）と仮差止を求める申立を提起しました。同年10月9日、同裁判所は仮差止申立についての決定が下されるまでTROを認めました。同年11月4日、同裁判所は仮差止申立を却下しましたが、T P U S A社が即時に控訴を行うことを条件にTROを延長することを決定しました。本決定に応じT P U S A社は、合衆国連邦巡回区控訴裁判所に控訴申立を行いました。

た。2015年1月9日、合衆国連邦巡回区控訴裁判所は仮差止申立却下の地方裁判所の判断を支持し、ヒクマ社がヒクマ社製品を販売することを認めました。当社は、地方裁判所でのヒクマ社に対する特許侵害訴訟を継続し、終局的差止命令とヒクマ社製品の販売により被る逸失利益を含む損害賠償を求めてまいります。

並行してT P U S A社は、2014年10月に特許侵害訴訟を提起した直後に、Mitigareの承認の撤回または保留を求めてFDAに対する行政訴訟を米国コロンビア特別区連邦地方裁判所に提起しました。この訴訟でT P U S A社は、ヒクマ社のMitigareの承認手続きにおいて、行政手続法の違反があったと主張しました。2015年1月9日、同裁判所はこの申立を却下しました。本決定に対し当社は控訴しました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	151,407	210,200
受取手形	1,536	1,658
売掛金	3 168,272	3 179,394
有価証券	212,821	105,000
商品及び製品	53,402	57,006
仕掛品	38,163	39,196
原材料及び貯蔵品	28,308	26,321
繰延税金資産	209,590	146,949
未収還付法人税等	-	16,295
その他	3 64,962	3 33,257
貸倒引当金	16	866
流動資産合計	928,444	814,411
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	171,030	160,578
機械及び装置	48,179	42,807
車両運搬具	41	37
工具、器具及び備品	4,300	3,839
土地	37,260	37,695
リース資産	4,426	5,672
建設仮勘定	2,198	3,206
有形固定資産合計	267,435	253,833
無形固定資産		
無形固定資産	38,557	38,806
投資その他の資産		
投資有価証券	103,204	117,476
関係会社株式	1,265,613	1,263,801
関係会社出資金	56,453	48,155
長期預け金	3 14,642	3 14,082
関係会社長期貸付金	3 9,940	3 15,989
前払年金費用	43,684	18,368
その他	620	6,269
貸倒引当金	65	6
投資その他の資産合計	1,494,091	1,484,134
固定資産合計	1,800,083	1,776,773
資産合計	2,728,528	2,591,184

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 56,316	3 63,350
未払金	3 84,590	3 62,554
未払費用	3 60,339	3 44,873
未払法人税等	19,603	-
預り金	3 84,141	3 66,992
1年内償還予定の社債	119,430	70,000
1年内返済予定の長期借入金	-	30,000
賞与引当金	17,506	17,393
株式給付引当金	-	387
役員賞与引当金	310	450
アクロス訴訟填補引当金	-	103,840
その他の引当金	4,676	7,298
その他	3,627	10,961
流動負債合計	450,538	478,099
固定負債		
社債	429,400	359,400
長期借入金	240,000	210,000
繰延税金負債	4,525	1,000
退職給付引当金	7,911	3,674
スモン訴訟填補引当金	1,909	1,606
株式給付引当金	-	403
アクロス訴訟填補引当金	-	11,565
資産除去債務	4,346	4,346
長期前受収益	-	36,256
その他	3 5,590	3 6,982
固定負債合計	693,681	635,231
負債合計	1,144,219	1,113,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,562	64,044
資本剰余金		
資本準備金	49,659	50,141
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	49,659	50,142
利益剰余金		
利益準備金	15,885	15,885
その他利益剰余金	1,403,990	1,301,195
退職給与積立金	5,000	5,000
配当準備積立金	11,000	11,000
研究開発積立金	2,400	2,400
設備更新積立金	1,054	1,054
輸出振興積立金	434	434
特別償却積立金	2 163	2 121
固定資産圧縮積立金	2 30,782	2 40,680
別途積立金	814,500	814,500
繰越利益剰余金	538,658	426,006
利益剰余金合計	1,419,876	1,317,080
自己株式	607	18,189
株主資本合計	1,532,489	1,413,077

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,692	63,186
繰延ヘッジ損益	419	298
評価・換算差額等合計	50,274	62,888
新株予約権	1,546	1,889
純資産合計	1,584,309	1,477,854
負債純資産合計	2,728,528	2,591,184

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)		当事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)	
売上高	1	796,512	1	776,222
売上原価	1	285,874	1	290,992
売上総利益		510,638		485,230
販売費及び一般管理費	1, 2	396,646	1, 2	375,164
営業利益		113,992		110,066
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	99,385	1	123,749
その他	1	13,768	1	19,209
営業外収益合計		113,153		142,958
営業外費用				
支払利息	1	3,389	1	3,935
その他	1	13,867	1	9,580
営業外費用合計		17,256		13,515
経常利益		209,890		239,509
特別利益				
投資有価証券売却益		25,584		436
移転価格税制調整金	1, 3	15,408		-
固定資産売却益	1, 3	6,082	3	17,625
特別利益合計		47,074		18,061
特別損失				
事業構造再編費用	4	3,910	4	2,829
減損損失		-	4	9,692
関係会社投資評価損		-	4	8,651
アクトス訴訟填補引当金繰入		-	4	115,405
特別損失合計		3,910		136,578
税引前当期純利益		253,054		120,992
法人税、住民税及び事業税		63,900	5	8,438
法人税等調整額		16,343	5	68,717
法人税等合計		47,557		60,279
当期純利益		205,497		60,714

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	配当準備積立金
当期首残高	63,541	49,638	-	49,638	15,885	5,000	11,000
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	63,541	49,638	-	49,638	15,885	5,000	11,000
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	21	21		21			
剰余金の配当							
特別償却積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	21	21	-	21	-	-	-
当期末残高	63,562	49,659	-	49,659	15,885	5,000	11,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	研究開発積立金	設備更新積立金	輸出振興積立金	特別償却積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,400	1,054	434	211	35,357	814,500	470,656
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,400	1,054	434	211	35,357	814,500	470,656
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当							142,119
特別償却積立金の取崩				48			48
固定資産圧縮積立金の積立					2,472		2,472
固定資産圧縮積立金の取崩					7,047		7,047
当期純利益							205,497
自己株式の取得							
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	48	4,576	-	68,002
当期末残高	2,400	1,054	434	163	30,782	814,500	538,658

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	573	1,469,103	59,276	1,349	934	1,527,963
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	573	1,469,103	59,276	1,349	934	1,527,963
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		42				42
剰余金の配当		142,119				142,119
特別償却積立金の取 崩		-				-
固定資産圧縮積立金 の積立		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
当期純利益		205,497				205,497
自己株式の取得	37	37				37
自己株式の処分	3	3				3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	8,583	931	611	7,041
当期変動額合計	34	63,386	8,583	931	611	56,345
当期末残高	607	1,532,489	50,692	419	1,546	1,584,309

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職給与積立金	配当準備積立金
当期首残高	63,562	49,659	-	49,659	15,885	5,000	11,000
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	63,562	49,659	-	49,659	15,885	5,000	11,000
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	483	483		483			
剰余金の配当							
特別償却積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	483	483	0	483	-	-	-
当期末残高	64,044	50,141	0	50,142	15,885	5,000	11,000

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						
	研究開発積立金	設備更新積立金	輸出振興積立金	特別償却積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,400	1,054	434	163	30,782	814,500	538,658
会計方針の変更による累積的影響額							21,386
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,400	1,054	434	163	30,782	814,500	517,272
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							
剰余金の配当							142,124
特別償却積立金の取崩				42			42
固定資産圧縮積立金の積立					13,626		13,626
固定資産圧縮積立金の取崩					3,728		3,728
当期純利益							60,714
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	42	9,898	-	91,266
当期末残高	2,400	1,054	434	121	40,680	814,500	426,006

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	607	1,532,489	50,692	419	1,546	1,584,309
会計方針の変更による 累積的影響額		21,386				21,386
会計方針の変更を反映 した当期首残高	607	1,511,103	50,692	419	1,546	1,562,923
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		965				965
剰余金の配当		142,124				142,124
特別償却積立金の取 崩		-				-
固定資産圧縮積立金 の積立		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
当期純利益		60,714				60,714
自己株式の取得	17,587	17,587				17,587
自己株式の処分	5	5				5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	12,494	121	344	12,958
当期変動額合計	17,582	98,027	12,494	121	344	85,069
当期末残高	18,189	1,413,077	63,186	298	1,889	1,477,854

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生した事業年度から費用処理することとしております。

(5) スモン訴訟填補引当金

今後の健康管理手当及び介護費用等の支払いに備えるため、事業年度末現在の当社関係の和解者を対象に、1979年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書及び成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。

(6) 株式給付引当金

株式交付規則に基づく取締役および従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(7) アクトス訴訟填補引当金

米国におけるアクトス製造物責任訴訟にかかる和解金およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等に備えるため、これらに要する費用および損失等のうち当社負担分の見積額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。為替変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、為替予約取引等を利用しております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。

なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

(2) 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が21,386百万円減少しております。また、これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が28円73銭減少し、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

株式給付信託

当事業年度より、従業員への福利厚生を目的として、当社取締役および当社グループ上級幹部に対する株式付与制度を導入しております。

(1)取引の概要

連結財務諸表(注記29 株式報酬 (2)持分決済型株式報酬(株式付与制度))に記載しております。

(2)信託に残存する自社の株式

株式給付信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日。)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2015年3月31日現在、17,544百万円、3,812千株であります。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

(債務保証)

以下に記載するものについての不動産リース契約に基づく賃借料支払等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
武田薬品工業(株)従業員	673百万円	540百万円
ミレニアム・ファーマシューティ カルズ Inc.	35,462	41,408
英国武田 Limited	1,094	992
武田 Pharma, S.A.	450	477
Takeda S.A.S Columbia		60
合計	37,679	43,477

2 (前事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

(当事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
短期金銭債権	29,010百万円	35,186百万円
長期金銭債権	11,653	17,702
短期金銭債務	93,050	107,169
長期金銭債務	1	1

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	89,978百万円	101,445百万円
仕入高	29,429	29,999
その他	164,888	125,278
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	97,904百万円	123,162百万円
営業外費用	1,283	108
特別利益	15,408	

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
宣伝費	16,220百万円	16,776百万円
販売促進費	24,769	27,432

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
賞与引当金繰入額	10,423百万円	10,185百万円
減価償却費	6,997	7,898
業務委託料	40,508	39,539
研究開発費	232,061	205,864

3 特別利益

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(移転価格税制調整金)

当社は、当社の米国子会社である武田ファーマシューティカルズUSA Inc.との間の特定製品の取引について、日米税務当局に移転価格にかかる事前確認を申請しており、前事業年度において両税務当局が合意に至りました。当該合意内容に基づく前事業年度の所得調整額のうち、米国子会社より受け取った調整金を特別利益に計上しております。

(固定資産売却益)

主として土地・建物等の遊休不動産に係る売却益を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(固定資産売却益)

主として土地・建物等の遊休不動産に係る売却益を特別利益に計上しております。

4 特別損失

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(事業構造再編費用)

効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員数の削減をはじめとする取り組みに係る費用を特別損失に計上しております。主な内訳は削減対象の従業員にかかる早期退職関連費用であります。

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(事業構造再編費用)

効率的な事業運営体制の構築に向けた取り組みにかかる費用を特別損失に計上しております。主な内訳は情報システムの再構築にかかる費用であります。

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、特許権、販売権および遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度において9,692百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

用途	種類	場所	金額
医薬品に係る独占的権利	特許権	欧州 他	9,692百万円

これらの特許権については、独占的な開発・販売に関する契約を解除したこと等により、回収可能価額を零として減損損失を認識しております。

(関係会社投資評価損)

関係会社投資評価損は、海外関係会社の当社所有株式および出資金を評価減したものであります。

(アクトス訴訟填補引当金繰入)

米国における2型糖尿病治療剤「アクトス」に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟に関して、その大多数を解決する和解に向けた合意に至ったことに伴い、和解に要する費用およびその他のアクトス関連訴訟にかかる損失等のうち当社負担分の見積額を特別損失として引当計上しております。

5 法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税および法人税等調整額には、税務上の研究開発費の認識時期の見直しに伴い、試験研究費税額控除に係る繰延税金資産の回収可能性を再検討したことなどによる税金費用の増加42,703百万円が含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度(2014年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,265,455百万円、関連会社株式158百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2015年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,263,633百万円、関連会社株式168百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,232百万円	5,868百万円
委託研究費等	129,431	77,412
事業税	2,085	
棚卸資産	16,121	12,119
未払費用	10,572	8,069
前受収益		11,906
試験研究費等の税額控除	48,680	
退職給付引当金	2,816	1,195
アクトス訴訟填補引当金		37,991
有形固定資産償却超過額等	8,832	7,040
特許権	24,801	15,103
販売権	9,811	12,856
有価証券評価損等	89,089	88,981
その他	19,768	18,810
繰延税金資産小計	368,238	297,351
評価性引当額	97,378	90,079
繰延税金資産合計	270,860	207,272
繰延税金負債		
前払年金費用	15,552	5,817
その他有価証券評価差額金	28,085	30,226
固定資産圧縮積立金	17,016	19,320
その他	5,142	5,959
繰延税金負債合計	65,795	61,322
繰延税金資産(負債)の純額	205,066	145,949

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	209,590百万円	146,949百万円
固定負債-繰延税金負債	4,525	1,000

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7	1.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	19.7	39.3
試験研究費等の税額控除	9.5	2.4
試験研究費等税額控除にかかる 繰延税金資産		34.3
移転価格税制調整金	1.2	
評価性引当額増減	5.3	7.8
平成26年度税制改正による 税率変更影響	2.8	
平成27年度税制改正による 税率変更影響		13.0
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	18.8	49.8

3 法人税法等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）および地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が2015年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは33.0%、2016年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が12,651百万円、繰延ヘッジ損益が12百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が15,700百万円、その他有価証券評価差額金が3,060百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

当年度の有価証券報告書提出日である2015年6月26日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	171,030	3,062	192	13,322	160,578	150,373	310,951
機械及び装置	48,179	8,875	920	13,328	42,807	161,938	204,744
車両運搬具	41	23	0	28	37	523	559
工具、器具 及び備品	4,300	4,181	19	4,624	3,839	25,241	29,080
土地	37,260	1,091	656		37,695		37,695
リース資産	4,426	2,412	158	1,007	5,672	3,269	8,941
建設仮勘定	2,198	2,908	1,900		3,206		3,206
有形固定資産計	267,435	22,552	3,845	32,309	253,833	341,344	595,177
無形固定資産							
施設利用権	361			34	327		327
その他の 無形固定資産	38,197	16,345	9,692 (9,692)	6,370	38,479		38,479
無形固定資産計	38,557	16,345	9,692 (9,692)	6,404	38,806		38,806

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	細胞培養インフルエンザワクチン製造設備	1,749 百万円
その他の無形固定資産	特許権	13,066 百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他の無形固定資産	特許権の減損	9,692 百万円
------------	--------	-----------

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	82	865		75	872
賞与引当金	17,506	17,393	17,506		17,393
役員賞与引当金	310	450	310		450
スモン訴訟填補引当金	1,909		303		1,606
株式給付引当金		790		1	790
アクトス訴訟填補引当金		115,405			115,405
その他の引当金	4,676	8,509	5,618	269	7,298

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は債権回収に伴う取り崩し額であります。

2 その他の引当金の当期減少額のうち、その他は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP（Average Wholesale Price：平均卸売価格）として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟（いわゆる「AWP訴訟」）が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc.（注）」（以下、「TAP社」）は、「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」につき、三つの州裁判所において、AWP訴訟を提起されております。うち、1件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

（注）「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.（以下、「TPNA社」）と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.（「TPUSA社」）に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱がんを主張する製造物責任訴訟の件

当社および武田ファーマシューティカルズUSA Inc.（以下「TPUSA社」）等複数の在米子会社ならびに米国Eli Lilly and Company（本社：米国インディアナ州インディアナポリス、以下「イーライリリー社」）は、2型糖尿病治療剤である「ピオグリタゾン（米国製品名：「アクトス」）を含有する製剤」（以下「アクトス」）の服用による膀胱がんの増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションが提起されており、フランスとドイツで膀胱がんにつき補償の請求を各1件受けておりましたが、フランスの1件については解決しました。

米国の連邦裁判所または州裁判所において、本報告書発行までに陪審審理に付された9件の事件のうち、5件については、これまでに当社側の主張を認める判決がありました。これら事件の原告は、判決に対して、審理後申し立てまたは上訴を以って争っています。

昨年には、併合審理されている連邦広域係属訴訟（multi district litigation）（注）のうち、Allen氏を原告とする事件が最初に陪審審理に付されました。本事件については、昨年4月7日（米国時間）、原告の主張を認める陪審評決がありました。同評決においては、補償的損害賠償として総額1,475千米ドル（当社側の負担割合75%、イーライリリー社側の負担割合25%）を認定するとともに、懲罰的損害賠償として当社側に対して60億米ドル、イーライリリー社側に30億米ドルの損害額をそれぞれ認定しました。

昨年6月、当社らおよびイーライリリー社は、同評決について、審理後申し立てを行いました。同年8月、裁判所は、当社らおよびイーライリリー社に勝訴の判決を求める審理後申し立てを棄却し、同年9月、4月7日に下された原告の主張を認める陪審評決に則った判決を下しました。なお、同判決において補償的損害賠償は、本事件に適用されるニューヨーク州法に基づき、1,475千米ドルから1,270千米ドルに減額されました。そして、同年10月27日、当社らおよびイーライリリー社が申し立てていた懲罰的損害賠償の減額を認める決定およびかかる減額を反映する判決が下されました。この判決による減額の結果、懲罰的損害賠償は、当社側負担分が27.65百万米ドルに、イーライリリー社側負担分が9.22百万米ドルになっております。当社らおよびイーライリリー社は、この判決につき、第五巡回区連邦控訴裁判所に控訴しました。

米国ペンシルベニア州フィラデルフィア所在の同州裁判所においては、昨年10月、当社およびTPUSA社らは原告に対し2,050千米ドルの補償的損害につき責任があるとの陪審評決が下され、その後、陪審評決を支持する判決がありました。当社らは、この判決につき控訴しました。また、同裁判所で審理された別の事件では、本年2月、2,318千米ドルの補償的損害賠償と1,334千米ドルの懲罰的損害賠償を認定する陪審評決があり、当社らは審理後申し立てを行っております。さらに、米国ウェストバージニア州パークレー郡巡回裁判所において陪審は、昨年11月、当社らが膀胱がん発症リスクの指示警告を欠き、アクトスが原告の膀胱がんを引き起こしたとする旨の原告の請求を退ける一方、当社らが適切な証拠の保全を怠ったとする旨の原告の請求を認め、155

千米ドルの補償的損害賠償を認定しました。その後、同裁判所は陪審評決を支持する判決を下し、当社らは、この判決につき控訴しました。

本年4月、当社とT P U S A社は、米国で提起されている製造物責任訴訟に関し、大多数を解決する和解に向けた合意に至りましたので、同月29日(米国時間28日)、公表いたしました。この和解の対象は、米国において健康被害として膀胱がんを内容とする訴えを上記和解合意の日現在に提訴している方々ならびに同日現在あるいは同日から3日以内に同旨の請求につき訴訟代理人を委嘱した方々であります。この和解はこれらの提訴者等の95%がその受け入れを選択した場合に有効となり、その割合に達した際に、当社は23.7億米ドルを別途設立される和解基金に支払うことに合意しています。また同様に97%以上がその受け入れを選択した場合、和解基金への支払い金額は24億米ドルになります。

この和解により、和解合意所定の判定条件を満たす提訴者等は上記の基金から支払いを受けることとなります。なお、今回の和解に照らし、第五巡回区連邦控訴裁判所は、Allen氏を原告とする事件についての当社らの控訴を棄却し、再び控訴する場合には180日以内に申し立てを行うよう指示しました。

当社は、本訴訟における原告側の主張には根拠がないものと考えており、当社の法的責任を認めるものではありません。当社はアクトスに関し、責任ある対応をしてきたと確信しております。和解後に提訴あるいは継続する事件については、可能なあらゆる法的手段を以って争ってまいります。

当社は、上記和解に向けた合意の成立をうけて、和解金、本和解に参加しない訴訟の費用、他の関連訴訟の費用として、2014年度第4四半期に27億米ドル(3,241億円)を引当計上しました。

また、当社は、14年間以上にわたるアクトスの臨床成績および使用実績から得られた豊富なデータに基づき、アクトスが良好なリスク/ベネフィットプロファイルを有する2型糖尿病治療剤であると確信しています。今回、当社は和解を選択することを決定しましたが、アクトスに対する当社の考えに変わりはありません。アクトスは現在、米国、日本、欧州数カ国、オーストラリア、ブラジル、カナダ、ロシアなど95ヶ国で承認されており、当社は、米国をはじめとするその他の国々で糖尿病治療の選択肢として引き続きアクトスを提供いたします。

(注)連邦広域係属訴訟(multi district litigation)とは、複数の連邦地方裁判所に提訴された同種の事件について、審理前手続きおよび証拠開示手続きを単一の連邦地方裁判所に集約して行う訴訟です。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.takeda.co.jp/investor-information/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------------|-----------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第137期) | 自 2013年 4月 1日
至 2014年 3月 31日 | 2014年 6月 27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第137期) | 自 2013年 4月 1日
至 2014年 3月 31日 | 2014年 6月 27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び四半期
報告書の確認書 | 事業年度
(第138期第1四半期) | 自 2014年 4月 1日
至 2014年 6月 30日 | 2014年 8月 11日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第138期第2四半期) | 自 2014年 7月 1日
至 2014年 9月 30日 | 2014年 11月 14日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第138期第3四半期) | 自 2014年 10月 1日
至 2014年 12月 31日 | 2015年 2月 12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における決議事項) | | | 2014年 7月 3日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書(当社および連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) | | | 2015年 4月 30日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書(社債) | | | 2014年 6月 27日
2014年 7月 3日
2014年 8月 11日
2014年 11月 14日
2015年 2月 12日
2015年 6月 3日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年6月26日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 田 健 悟

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結純損益計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、武田薬品工業株式会社の2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国におお経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、武田薬品工業株式会社が2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月26日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 堀 孝 —
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 田 健 悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社の2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。